

の戦にシンヂヤ及びナグプル派のマラタ勢を破り、レーク(Lak)卿は北部に於てラスワリ(Laswari)及びデリーのマラータ軍と戦へり。一八〇四年ホルカル遂にデグ(Deg)に於て大敗しぬ。要するに是等の出師はイギリスをして廣大なる土地を得せしめ、印度に於けるフランスの勢力を覆し、また其保護の下に有名無實なるデリ皇帝を復位せしめたるものとす。

一八一七年より一八一八年に亘り、ベシワ、ホルカル及びナグプルのボンストラは、各兵を起してイギリスに抗し、悉く其破る所となれり。此戦争は長へにマラータの権力を滅ぼしたるものにして、ベシワのバジラオはイギリス軍に降り、其領地はイギリスのボムベイ領に併せられぬ。ベシワは其死に至るまで巨額の恩給を得て、北印度のカウンプル(Cawnpur)附近のビッル(Bithur)に囚人の生活をなせしが、其義子ナナ・サヒブ(Nana Sahib)は一八五七年の亂に與かりしを以てベシワ家は竟に斷絶せり。

### 第三十九章 モグル朝時代の制度、宗教、文學及び

#### 社會狀態

アクバルの文明的統治を傳ふる記録中最も價值あるものはアイン・イ・アクバリなり。アイン・イ・アクバリは其大帝國の統計的記述にして、筆をアクバルの家族に起し、更に人民の種々なる産業及び職業に關する價值ある報告を以てす。されどアイン・イ・アクバリの最も價值ある部分は十五州、カシミル、シンド及びカンダハルの未だ征服せられざるや、アクバルの帝國は十五州に分れたりの統計的紀事あり。而して此統計的紀事は第十六世紀に於ける印度人民の狀態に關する一般思想を形成す。

十五州(Subah)中カブルは印度の自然的國境にして、カンデシ、ベラル及びアーマドナガルは未だ全く征服せらるるに至らず、餘の十一州は實際北印度の全部を包括せり。是等の十一州に關する左の紀事はアイン・イ・アクバリの紀事を略述したるものなり。



ベンガル州には二十四郡(サルカル(Sarkar))ありて其歳入千四百九十六万四千四百八十二ルペー(約一千五百万圓)なり。ゼミンタル(Zemindar)〔大地主〕は概してカヤスト(Kayasth)種姓なり。州の軍隊(シアイヤルダル(Saigirdar))及びゼミンタルの統率する一種の民兵隊は騎兵二万三千三百三十、歩兵八十万千五百五十より成り、外に象、銃及び短艇あり。ゴラガト(Choraghat)〔近代のデナジブル(Dinajpur)及びラングプル(Rangpur)郡は絹を産し、ソナルガオン(Sonargaon)〔近代のダッカ〕郡は美麗なる麻紗を産す。チャタゴングは良港にしてキリスト教商人の往來する所なり。サトガオン(Satgaon)〔近代のフグリ〕郡にはヨーロッパ人の往來する二港あり。クッタク(Chutack)には石造の城寨、プリ(Puri)にはシアガンナト(Jagannath)の大殿堂あり。バラソル(Balasure)及びビヤラソル(Balasure)はオリッサの要地たり。米はベンガル州民の主食物にして收穫夥し。

ベハル州には七郡ありて其歳入五百五十四万七千九百八十五ルペー(五百萬圓餘)なり。民兵隊は騎兵一万千四百十五、歩兵四十四万九千三百五十より成り、外に短艇あり。農業は甚だ發達し、就中盛なるは米の耕作なり。豆は貧民の食ふに至る石壁ありて防禦の用をなす。チャムバラム(Champaram)には野豌豆自然に生ず。チルット(Chitaut)は印度教の古學問所にしてロータス(Rohas)は要害堅固なる山寨なり。

アルラハバド州には十郡ありて其歳入は五百三十一万六千九百九十五ルペー(五百萬圓餘)なり。地方民兵隊は騎兵一万千三百七十五、歩兵二十三万七千八百七十より成り、外に象あり。アルラハバドは巡拜の聖場なり。ベナレスは印度教の主要なる學問所にして、印度教徒の最も神聖視する大市府なり。シウアンブル(Juanpur)は大市府にしてカリンシアル(Kalinjar)は古印度の山寨なり。農業はアルラハバド州に於て盛なり。ベナレスにては美麗なる織物、シウアンブルにては毛氈を産す。

オウド州には五郡ありて其歳入五百四万三千九百五十四ルペー(約五百万圓)なり。地方民兵隊は騎兵七千六百四十、歩兵十六万八千二百五十より成り、外に象



あり。農業は發達し米はよく登る。オウドは印度最大市府の一にしてラマヤ  
 ナの英傑ラマの古首府なり。ヒマラヤ地方の人民は小馬、山羊及び其背に金、銅、  
 鉛、麝香、蜂蜜、羊毛、織物、鷹及び隼を載せて平原にきたり、平原の布、鹽、裝飾、硝子  
 及び土器と交換す。ルクノーは大市府にして其周圍甚だ美なり。  
 アグラ州には十三郡ありて其歳入千三百六十五万六千二百五十七ルペー(一千  
 五百万圓弱)なり。民兵隊は騎兵五万六千八百八十一、歩兵五十七万七千五百七十よ  
 り成り、外に象あり。氣候は溫和にして農業發達し、草花、果實、甜瓜及び葡萄多し。  
 アグラはアクバル陛下の帝國の首府なり。陛下は曾て旅行者の記録に見えざ  
 る赤石の城寨を築きぬ。シクリ(Sikri)の宮殿はまたアクバルの建てし所にして、  
 毛氈及び織物此所に産し、多數の手工絶えず其職業に従へり。美にして大なる  
 芒果は附近の地に生じ、極白の砂糖の製造あり、最良質の藍の産出あり。マツラ  
 は印度教徒の聖場にして美麗なる殿堂を包容し、カノウツは古印度教の首府な  
 り。グワリオルは要害堅固なる山寨なり。アルワル(Alwār)は硝子と毛氈とを  
 産し、ペラト(Pelat)及び其他の諸所には銅坑あり。

デリー州には八郡ありて其歳入千五百四万三千八百八十八ルペー(約一千五百万圓)  
 なり。民兵隊は騎兵三万四千四百九十、歩兵二十四万二千三百十より成る。土地  
 には洪水の憂多し。收穫は夥しく、イラン、ツラン及びヒンズスタンの果物成熟  
 せり。デリーは其創始太古に屬し、久しくイスラム教諸帝の首府たり。クマオ  
 シ(Kunnon)には金坑、銀坑、鐵坑及び銅坑あり、また麝香、鹿、犛牛、鷹、隼、絹及び蜂蜜お  
 り。ヒサル(Hisar)はフィロス(Firoz)帝の關きたる所なり。傳へいふ、帝はシウ  
 ムナ河の水をヒサルに引きたりと。サリンド(Sarhind)はデリー州の要所にして、  
 タネスワルはクルクシエトラ(Kuru-Kshetra)の野に圍まるる古印度教の聖場なり。  
 クルクシエトラの野はマハバラタの古戰場なりといふ。

ラホル州には五郡(Dob)ありて其の歳入千三百九十八万六千四百六十六  
 ルペー(二千五百万圓弱)なり。民兵隊は騎兵五万四千四百八十、歩兵四十二万六千  
 八十六より成る。ラホル州は人口稠密にして土地膏腴に、灌漑は主もに泉より  
 せり。冬は印度の他の部分よりも寒し。手工は甚だ熟練にして、所によりては  
 土壤を洗ひて金銀を得。ラホルは大市府にしてアクバル陛下の築きし城寨是



を鞏め、市府を圍む花園是を美麗にせり。ナガルコト(Nagarkot)は城寨にして印度教徒の巡拜場なり。岩墟はチラ(Chitro)山脈より發掘せらる。ムルタン州の歳入は三百七十八万五千九百九十九圓弱なり。民兵隊は騎兵一万八千七百八十五、歩兵十六万五千六百五十八より成る。氣候はラホルに似たれども降雨少く、炎熱燒くが如し。ムルタンは古市府にして市中煉化石の城寨あり、バクカル(Bhakkar)にも城寨あり。バクカルより大沙漠擴がる。而して此大沙漠は夏三ヶ月間熱風の吹過ぐる所なり。インドス河は次第に其流域を變じ、爲めに沿岸諸村落の位置に變化を來せり。アジミル州には七郡ありて其歳入七百二十一萬三千九百九十九圓弱なり。民兵隊は騎兵八万六千五百、歩兵三十四万七千より成る。土壤は多く砂より成り、水を得るには地を深く掘らざるべからず。故に作物の如きも一に雨によるのみ。シアワル(Siawal)はアジミル州に最も多き作物にして、其人民は天幕の形狀をなせる竹舎に住す。アジミル州はアクバル陛下に臣事せるラソット諸酋長の支配するメワル(Mewar)、マルワル(Marwar)及びハロート(Harwar)〔ヒタ

(Kola)及びブシナ(Bundi)の諸部落より成る。グジラト州には九郡ありて其歳入千九十二萬五千五百五十七圓弱なり。民兵隊は騎兵一万二千四百四十、歩兵六万二千百より成る。土壤は多く砂より成り、人民は主もにシアワル及びバシラ(Basra)を食す。小麦はアジミル及びマルワより、米はデカンより輸入す。パッタンの海港よりパロダに至る土地には、美なる果實を産する芒果樹の林多し。無花果、甜瓜、草花及び果實は夥しく生ぜり。畫工、彫工及び他の手工は多く、或は巧に眞珠母に鑲嵌を施し、或は金糸にて模様を施したる織物、天鵞絨及び錦襪を製し、或は波斯、土耳其及びヨーロッパの織物を模倣せり。加之長劍、短劍及び鍔を造り、寶玉及銀の賣買を行へり。アクバル陛下の治世にグジラト州の首府たるアーマダバドは高尚繁華なる市府にして、市中には二箇の城寨と千箇の禮拜堂とあり。カムベイは美麗繁華なる海港にして、諸國商人の往來頻繁なり。シアアルワル(Jhalwar)は以前グジラトに屬せざる一獨立國にして、シアララシント(Jhalra Rajput)の住せし所なり。パッタンは美麗なる綿布を輸出す。カムパニル(Champain)は史上著名なる山寨にして果實多



しスラトはタプチ(Tapti)河口に近き有名なる海港にして、ベルシア人の植民地なり。アクバル陛下は寛容主義の帝王なりしかば、諸宗派は爲めに自由を害せらるることなく、其國務大臣及び邊疆諸州の司令官は事を視る嚴正ならざりしかば、歐洲諸國民はクジラト州の諸郡を所有したり。

マルワ州には十二郡ありて其歳入六百一十七千三百七十六ルペー(五百万圓餘)なり。民兵隊は騎兵二万九千六百六十八、歩兵四十七万三千三百六十一より成り、外に象あり。土地は他の諸州に比して稍高く、氣候溫和なり。柳は自然に河岸に生じ、樹蔭には風信子及び紅白種々の花咲けり。湖水及び青々たる草地は諸所に散在し、莊嚴なる宮殿及び清麗なる田家は蓬萊の物語を思はしむ、收穫は多く、土地には小麦、罌粟、甘蔗、芒果、甜瓜及び葡萄生じ、其織物は美麗を極む。ウッジアインは大なる古市府にして印度教徒の聖場なり。ウッジアインの近隣には印度教の殿堂三百六十箇あり。カンデリ(Chanderi)には石造の城寨一箇と石造の家屋一万四千箇とあり。ダル(Dhar)はポーションの古首府なり。ラマヌジャ、ラマナンダ、カピル、チアイタニア、ナナク及びマゾの説きたる宗教上

の教義は長く印度に行はれ、許多の神祇誌、多神教的信仰、無數の殿堂、儀式及び巡拜も印度教徒の心より高尚なる一神の思想を除くこと能はず、シブ派とギシヌ派との争とても實際神の名稱に對する争にして、社會の上流にあるものは一般にシブ若しくはサクチ(Sakti)の名稱の神體を崇拜し、下流にあるものは種々の形式、種々の名稱を以て宇宙の神ギシヌ若しくはクリシナを崇拜せり。近代印度に於て多神教的崇拜の實際的習慣が、宇宙一神の概念と相並びて存在せしこと古代印度に於けるに異ならず。印度の宗教改革者がイスラム教徒の神を以て印度教徒の神に當つるに躊躇せざりしが如き、以て此間の消息を見るべし。

○此種の宗教的運動と相並びて、アクバルの文明的統治は印度各洲に於ける智識的運動を促進せり。ベンガルにてはチアイタニアの宗教的改革が、許多のワイシナツ(Vaishnav)文學の製作を見るに至らしめぬ。六大ワイシナヴァチアリアは浩瀚なる著述を世に残せしが、概してサンスクリット語を用ゐたるが故に價值少し。然れども其弟子が地方語を以て記録せしチアイタニアの生活及び行爲に關する紀事は、今日尙ほベンガル人の尊重する所にして、ベンガリ古文學的著述の一に數



○此宗教的運動に伴ひて哲學及び法律の進歩あり。ラグナト (Raghunath) はベンガル論理派の祖にして、三百年間其名聲を維持し、今日に至れり。印度にては父子師弟相傳へて二千年に及ぶ古論理學者の系統あり、ラグナトの就きて學びたるは其最後の師なりき。傳へいふ、ラグナトは其師と議論を上下して是に勝ち、ナヂヤ (Nadiv) に至りて其派を開きたりと。ナヂヤにては論理を教ふるに、今日尙ほガンガ河の支流の畔、影多き樹下に於てし、學問は其師と共に小舎に住し、其僕として是に事へ、苦學多年、其學問を修得せんがために來る。是れ實に興味ある古代の遺物にして、諸王朝及び諸帝國の滅亡後、依然今日に残るものとす。

チアイタニアは一般人民に愛の宗教を説き、ラグナトは有識者に古代の哲學を教へしが、ラグナンダン (Raghunandan) はまた近代印度教徒のために儀式に關する法律を編めり、此事業はラグナンダンの勉學の紀念物なりとす。然れども古法典の廣濶なる觀察と高尚なる感情とを是に見ること能はず、却て近時の有害なる制裁を見るは遺憾なり。

西紀第十七世紀にムクンダラム (Mukunda Ram) は、今日ベンガリ詩中に存する最初の創作的大著述を成せり。是より先きベンガルの詩人はクリシナに關する許多の歌を残し、またマハバラタ及びラマヤナを翻譯せり。是に於てムクンダラムは宗教上の傳説及び地方の古傳記を基礎とし、大膽にも新たに物語詩を作るの志を起せしが、其詩の世に傳はるもの現に二種あり、一は即ち女神サクチ・ウマ若しくはチアンヂ (Chandi) の恩寵によりて、森林に一市府を開きたる獵夫の事蹟を歌ひ、他は即ちセイロンに航して難破の厄に遭ひ、女神サクチの恩寵によりて其子のために救はるるまで禁錮せられし商人の事蹟を歌ひたるものなり。ベンガリ文學に於て眞實、自然、純正にして生命あるもの、ムクンダラムの詩の如きは少し。

第十八世紀に至りて有名なるバラトチアンドラ (Bharat Chandra) マクンダラムに繼ぎ出づ。バラトチアンドラはアクバルの將マンシン (Man Singh) のベンガル征服を記述し、其結果偶然にも女神サクチの榮光を表はす許多の物語を綴れり。バラトチアンドラの詩句の巧妙なるはマクンダラムに勝り、其彫鏤琢磨は大にベンガリ語の光輝を増せり。然れども其實質、悲愴に至ては遠くマクンダラムに及ばず。



マッラのスルダス(Sur Das)は第十七世紀に其有名なるスルサガル(Sur Sagar)を著して、北印度の文學に新時期を開けり。スルダスに繼げるはバクタヤラ(Bhaktamal)の著者ケシアダス(Keshav Das)なり。アムバル(Ambar)のビハリラル(Bihari Lal)は第十八世紀に其有名なるサトサイ(Satsai)を作りぬ。サトサイは北印度にて今日尙ほ尊重せらる。然れどもヒンデ文學に於ける最大著述はツルシダス(Tulsidas)のラマヤナの翻譯若しくは改作なり、此著述はヒンデ語を定めたるものにして、北印度に於て貴賤貧富の間に誦せらる。

第十七世紀にスリダル(Sridhar)はマハバラタ及びラマヤナをマラータ語に翻譯若しくは改作せしが、是れ實にマラータ文學の歴史に新時期を開きたるものなり。第十八世紀に至りて有名なるツカラム(Tukaram)出てぬ。思ふに是れマラータ最大の詩人ならん。ツカラムは一六六八年を以て生れ、後妻を娶りしも不幸なりしかば、家をいて一般にクリシナの一體として知らるるポトバ(Potoba)の殿堂に潛み、沈思黙考に日を送りて新光明を得たり。其口を衝いて自然に出てし讚頌アハンガ(Ahange)は、宗派及び種姓の別なく、數千マラータ人の耳を傾けたる所にして、今

日尙ほデッカンに行はる。第十九世紀に至りてマユルパント(Mayur Panti)ツカラムに繼げり。マユルパントの豊富なる歌は今日尙ほ通俗に歌はる。

古代タミル文學につきては第三十二章に已に是を述べたり。然るに其後シッタ(Sittan)派といへるタミル詩の新派は、第十七世紀に至りて發達せり。此派の詩人はシヅを以て其崇拜すべき一神とし、一切一神教と相合せざるものを拒めり。此純一神教の精神及び條理は、カルドエル(Bishop Caldwell)のタミル詩を翻譯したるものによりて知ることを得べし。左に是を擧げむ。

眞神は唯一なり、エダは獨在す。唯一のグル(Guru)統治し、吾等を清淨にする儀式唯一なり。唯一の天空上にあり。死すべき人々のためには唯一の生地、此地上に於て歩むべき唯一の道あるのみ。種々のエダ、種々のサストラ、種々の儀式に光明を求むるもの、多數の神に祈禱するものは死を以て罰せられ、地獄の火に焼かれん。

第十七世紀にセバスチアン・マンリク(Sebastian Manrique)は、聖マウグスチン(Saint Augustin)派の僧侶三人と共に布教の目的を以てベンガルに至り、其後十三年間に



印度の各地方を訪へり。マンリクの語る所によれば、ダッカは諸國民の往來せし大商市にして人口二十万ありきと。マンリクはベンガルの膏腴なることを記述し、盛に綿を製造し、且是を東方諸國に輸出することを説けり。其ラホルよりムルタンに至るブンシアブ地方を記述するや、小麦、米、蔬菜及び綿に富み、無数の村落及び旅舎を有する地方なりとせり。當時ムルタンは著名なる一商市にして、ベルシア、コラサン(Khorasan)及び其他西方諸國より來る隊商の集合所なりき。タタ(Tata)周圍の地方には小麦、米及び綿多く、後には綿を製造するに二千箇の織機を用ゐたりといふ。絹及びビシンド革の製造はまた盛なる産業なりき。

イギリスの國使ホーキンス(Hawkins)及びサートー・マスコロー(Sir Thomas Roe)は第十七世紀に印度に至り、王家の陣營の莊麗及びシアハンキル帝に關する紀事を殘せり。然れども人民の状態、其農業、商業及び産業に關して價值ある報告を殘さず。イギリス人キリアム・ブルートン(William Brnton)は一六三二年に五人の同行者と共にクッタクの副王の許に至り、記していはく、クッタクは市街廣く商業盛に、繁華なる地なりと。ブルートンの歴遊せし諸地方の内にはハルハルプル(Harharpur)のごと

三千の織工ありきといふ。

フグリーに於けるオランダ商館の支配人を訪はんがために印度に至りし醫師ニコラス・グラーフ(Nicholas Graaf)は、興味ある紀事を殘せり。當時ベンガルの首府たりしラジマール(Rajmahal)には、幾多の殿堂及び宮殿ありて、其莊麗言ふべからざるものありき。モンキルには塔、尖高塔及び白色の城壁あり、其美麗はグラーフの一驚を喫したる所なり。パトナはモンキルに比すれば更に美麗にして、商業盛に行はれ、廣き市街には商店櫛比せりといふ。

ドイツの旅行家マンデルソン(Mandelson)は一六三九年を以て西部印度に至り、プロアク(Broach)市には多數の織工ありて、グジラト州中最も美麗なる綿布を製造するを見たり。プロデラ(Brodera)は織工及び染工の多き大市府にして、グジラトの首府アーマダバドは周圍九里あり、其市街は廣く、禮拜堂及び大建築諸所に散在して、莊麗を極め、廣大なる王宮及び市場の外には植うるに樹木を以てせり。熟練なる織工は其製造にベンガル及び支那の絹を用ゐ、金銀の錦欄を織出せり。而してパニア(Bania)商估は亞細亞の最も遠隔なる地方及びヨーロッパの或地方に是を輸出し







りと。ベンガルはまた硝石の重要市場にして、紫銅、阿片、蠟、麝香、猫及び胡椒は其主なる商品なりき。ベルニエーはビプリよりフグリに至る九日航海の紀事を以て、ベンガルに關する其書翰を結びていはく、予は愉快なる國土を過ぎて終日飽くことなかりきと。

是等ヨーロッパ旅行家の紀事の概畧は、モグル時代の人民の物質的状態に關する、正確なる思想を形成せしむるに與りて力あるものとす。印度の眞歴史を會得するのために、此種の思想を形成すること、或一部人士のモグル時代人民の状态に關してなすが如き極端なる觀察を避くることは最も必要なり。印度には素より強者は弱者を壓制せしが、而かも他方に於て農民は其業を勵み、巧妙熟練なる製造者は萬難を排し、諸市府をして盛大繁榮ならしめ、また世界の市場に其絹及び綿を供給せり。村落共有制度は人民を保護して官吏の貪慾を免れしめ、世襲のセミンダル及びシアイキルダルは其臣民と君主との間に立ち、自己の利益より自ら強取を制し、産業及び農業を保護せり。權力強大なる賢君アクバル及びシアア、シアハンの如きは、スバーダル(Subaldar)及び高官の放肆を制せり。されば同時代のヨーロッパ

に於けるが如く、戦争屢々起り若しくは不幸なる結果を來すが如きことなかりき。故を以て其統治者は遂に印度を以て其家となし、印度の外に貢税を徴せず、また利益を求めざるに至れり。



### 第四篇 近世史

#### 第四十章 初代のヨーロッパ植民地（一五〇〇—一七〇〇年）

アレクサンドル大王[前三二七年]よりヴスコダガマ(Vasco da Gama)が至るまで、ヨーロッパと印度との直接交通は殆ど絶え、時に旅行者の印度に於ける強大なる王國及び未知の富に關する珍説を齎せるあるのみ。而かも兩者の通商全然絶えたるにあらずして、其商品は或は西部亞細亞、或は埃及及び紅海を經由し、亞細亞諸港と貿易せし地中海のイタリア諸市府にて賣買せられき。而して一四九二年、クリストフ・コロムブス(Christopher Columbus)が大西洋を踰えて印度に至らんがために、イスパニアの國旗を翻して西方に航し、計らずも亞米利加を發見せしは世人の能く知る所なり。

此後五年、ヴスコダガマは東方をさしてリスボン(Lisbon)を出帆し、グード・ホープ岬を回航して約十一ヶ月の航海の後、一四九八年五月二十日印度の西南海岸カ

クト(Calicut)市附近に投錨しぬ。ヴスコダガマは初より當時マラバル(Malabar)海岸の海上貿易を壟斷せしムール(Moor)人若しくは寧ろアラビア人の敵なりしが、而かもザモリン(Zamorin)〔カリクトの印度ラシア〕のために歓迎せられたるが如し。かくてヴスコダガマは、マラバル海岸に約六ヶ月滞留の後サモリンよりポルトガル王に送る書を得てヨーロッパに歸れり。其書にいはいはく、貴國の一貴人ヴスコダガマ吾邦に渡來し、吾に大なる喜悅を與へぬ。吾邦元來肉桂、丁子、生薑、胡椒及び寶石に富む。吾の貴國に求むるものは金、銀、珊瑚及び緋羅紗なりと。

一五〇二年ポルトガル王は法王アレクサンドル六世(Alexander VI)より航海、征服及びエチオピア、アラビア、ヘルシア、インヂア貿易の王に任ずる勅書を得しが、此年ヴスコダガマは二十艘より成る艦隊を率ゐて第二の印度航海を企て、コチン(Cochin)及びカンナノル(Cannanore)のラシアと同盟してカリクトを撃ち、ザモリンを其首府に砲撃せり。一五〇三年アッフォンソ・デ・アルブケルケ(Afonso de Albuquerque)はポルトガル遠征隊の司令官に任じて東方に航せしが、次いで一五〇五年最初の印度總督フランシスコ・デ・アルメイダ(Francisco de Almeida)は、また二十二艘の帆船と五



千の兵士とより成る大艦隊を率ゐて印度に向ひ、一五〇九年アルプケルケは、アルメイダに繼ぎて總督となり、大にポルトガルの勢力圏を擴めぬ。而してアルプケルケはカリクトを攻撃して失敗せしかば、一五一〇年ゴア(Goa)を略せしが、ゴアは此後ポルトガル領印度の首府となれり。アルプケルケは次いでセイロンを周航して、印度群島航海の鍵鑰たるマラッカ(Malacca)を奪ひ、暹羅及び香料諸島と貿易をひらき、最後に西方に回航して波斯灣及び紅海に進み、然る後ゴアにかへり一五一五年を以て死せり。而してブヌコダガマは一五二四年第三回の東方航海を企て、同年コチンに死しぬ。

一五〇〇年より一六〇〇年に至る百年間、ポルトガル人は東方の貿易を獨占せしが、而かも印度に一帝國を創建するに必要な政治上の勢力若しくは偉大なる人物を有せざりき。ポルトガル人の國民性は其本國にてムール人と争ひたるがために形成せられたるが故に、商業家にあらずして、あらゆる異教徒をポルトガル及びキリスト教の敵と目せし武士また十字軍的騎士なりき。故に其征服に關する當時の歴史を讀みたるものは、印度に於ける其歴史が迷信と殘虐とを以て汚さ

れたるを知るべし。而してポルトガル人にして土人の好意及び印度諸侯伯の友情を得んと力めたるものは、獨りアルプケルケあるのみ、故にゴアの印度教徒及びイスラム教徒すらも是を追尊して其墓を修繕し、其靈現に存するものとして是に祈願し、其繼承者の暴政を免れんことを神に禱れりといふ。

一五八〇年フィリップ二世(Philip II)がポルトガル及びイスパニアの王となりてより、亞細亞に於けるポルトガルの利益は悉くイスパニアの利益に歸するに至れり。然るに一六四〇年ポルトガルはイスパニアより分離して再び獨立王國となりしが、此間に其大敵たるオランダ及びイギリスの東方交通を開始するあり、ポルトガル帝國は、其勃興急激なりしが如く其衰亡もまた急激なるを致せり。

イギリス人及びオランダ人の印度に通商を開きてより、ポルトガルは忽ち其領土を失ひ、今はたゞ二百平方里の土地と五十万以下の人口とを有する西海岸のゴア、ダマン(Daman)及びヂウ(Diu)を残すのみ。されどまたイギリス領印度には約五百のポルトガル人及び大多數の雜種あり、ボムベイには三万以上の雜種、ベンガルにはまた二万の雜種ありて、主もにダッカ(Dacca)及びチャッタゴンガ(Chittagong)附近に



住せり。後者は是をフイリンギ (Fringshi) といひ、其羅馬加特力信仰及びヨーロッパ風の異名を維持する點を除きては、其皮膚、言語及び習慣を以て其同居する土人と區別せんことは頗る難し。

始めてポルトガルの商利獨占を媒介せしヨーロッパ人はオランダ人なり。一七〇〇年代ブルゲス (Bruges)、アントエルプ (Antwerp) 及びアムステルダム (Amsterdam) は大市場となり、ポルトガル人は此處よりして印度の物産をヨーロッパ諸國に頒てり。始めオランダ人はイギリス人の跡を逐ひ、ヨーロッパ、アジア兩州の北海岸を回航して印度に達せんことを企て、キルネム・バレンツ (William Barents) は是等オランダ遠征隊の嚮導者となりて有名なりしが、其最後の遠征に功を成さずして死しぬ。始めてグロド・ホープ岬を周航せしオランダ人は、一五九六年にスマトラ (Sumatra) 及びバンタム (Bantam) に達せしホルネリウス・ホウトマン (Cornelius Houtman) なり。其後直に東洋貿易を目的とする私設會社はオランダの諸所に建設せられしが、一六〇二年に及び合併してオランダ東印度會社となれり。一六一九年オランダは東印度に於ける其植民地の最高政府の所在地として、ジャバ (Java) にバタヴィア (Batavia)

市を創建せり、是より先きオランダ人の主要なる商館はアムボイナ (Amboyna) に在りき。此頃オランダ人はアウストラリアの海岸を發し、また北亞米利加に新アムステルダム (マンハッタン (Manhattan)、今のニューヨーク (New York)) の市府を創建しぬ。

第十八世紀に於けるオランダの海上權は世界に冠たりき。一六二三年オランダ人のアムボイナに於けるイギリス人虐殺は、イギリスの東印度會社をして已むを得ず東方群島より印度に退き、遂に其帝國を印度に關くに至らしめしが、此多年に亘れる競争は、一六八九年オラニ (Orange) 公キルネム (William) が二國を併するに至りて已めり。是より先き印度諸島に於てオランダ人は一時敵なく、漸次ポルトガル人を逐ひ、一六三五年にはフォルモサ (Formosa) 即ち台灣を占領し、更に一六四〇年にはマラッカを奪ひしが、ポルトガル人は此後竟に是を恢復し得ざりき。一六四七年オランダ人は印度の東南海岸サドラス (Sadrass) に於て貿易し、其後一六五一年には東洋に至る中途の根據地としてグロド・ホープ岬に一植民地を開き、一六五二年にはマドラス海岸のパラコル (Palakollu) に最初の印度商館を建て、また一



六五八年にはセイロンに於けるポルトガル最後の城寨ジアフナパタム(Jaffnapatam)を拔けり。次いで一六六四年には胡椒を産するマラバル海岸のポルトガル植民地を畧し、一六六九年には聖トメ(S<sup>t</sup>. Thomé)及びマカッサル(Macassar)よりポルトガル人を驅逐せり。

オランダ植民地の滅亡は淺見なる其商業政策の結果なり。オランダ人の商業政策は元來香料貿易の獨占を以て其基礎となし、終始確實なる經濟上の原理を缺けり。オランダ人は古代のフェニキア人に似て其商敵に殘虐を加へざりしも、またフェニキア人と異なりて其接觸する土人間に其文明を注入するをなさざりき。一七五八年イギリスの將クライヴ(Clive)は、水陸兵を進めてチンヌラー(Chinn-surah)にオランダ人を撃ち、印度に於ける其至上權を覆せり。一七九三年より一八一五年に亘るフランス大戦争に當り、イギリスはオランダより其東方植民地を奪へり。然れどもシアフは一八一六年再びオランダ人の手に歸し、スマトラは一八二四年にマラッカと交換せられき。かくて今日にては印度に於てオランダ國旗の翻るを見ず、唯其當時のオランダ風に裝飾を施せし一種奇怪の家屋が、チンヌラ

ー、ネガハタン(Negapatam)、シアフナパタム(Jaffnapatam)、コロマンデル(Coromandel)及びマラバル海岸諸港のイギリス市街中に散見し、旅客をして是等古植民地の溝渠と共に轉々ネデルランド(Netherland)の風景を想起せしむるあるのみ。

初めイギリス人は西北より印度に達せんとせるものにして、一四九六年ヘンリー七世(Henry VII)は、ジョン・カボット(John Cabot)及び其三子(其一人は有名なるセバスチアン(Sebastian)なり)に特許狀を與へ、西北航路探検のために二艘の船を繰せしめたりしに、カボット父子は失敗し、却てニュー・ファウンドランド(Newfoundland)を發見して、ラブラドル(Labrador)よりグリーンニア(Virginia)に至る亞米利加の海岸に沿うて航行せり。一五五三年不幸なるサー・ヒュー・キルロービー(Sir Hugh Willoughby)は、ヨーロッパ、アジア兩州の北に沿ふ北氷洋を経由して航路を東北に開かんことを企て、遂に其志を遂げずして死せしも、第二船長チャンセルロアは白海の一港即ち今のアルチアンゼル(Archangel)に達せり。此後一五七六年より一六一六年に至るまで、西北航路の發見を企てたるもの多し。而して是等の冒險者は近世地圖に不朽の名を遺せるフロビシアル(Frobisher)、デミス(Davis)、ハドソン(Hudson)及び



バフィン (Baffin) 等なり。一五七七年サーフランシス・ドレーク (Sir Francis Drake) は地球を周航し、歸途モルッカ島の一島テラナータ (Ternate) に至りしが、此島の王は領内に産する丁子を悉くイギリス人に給することを諾せり。始めて印度に到着したりと稱せらるるイギリス人は、サルセットに於ける耶蘇會の統理トーマス・ステープンズ (Thomas Stephens) にして、實に一五七九年なり。一五八三年イギリス商ラルフ・フイチ (Ralph Fitch)、シエーム・スニューベリー (James Newberry) 及びリーズ (Leedes) の三人は、商業的探險者として陸路印度に赴けり。然るに猜忌なるポルトガル人は是等のイギリス商をオルムズ (Ormuz) の獄に投じ、復た是をゴアに幽せり。ニューベリーは遂にゴアに於ける商店の主人となり、リーズはモグル帝に仕へ、フイチは長くセイロン、ベグ、シナム、マラッカ及び東印度の他諸地方を游歴してイギリスにかへれり。一五八八年イスパニア及びポルトガルの合併國が、イギリスを撃たんがために送れる必勝艦隊の敗北ありてより、イギリスの航海通商は頓に振ひ、一五九六年コルネリウス・ホウトマンの航海功を奏したる後は、グロッド・ホーブ岬を周航して、從來ポルトガル人の独占せし東印度に達し得るに至れり。

イギリス東印度會社はロンドンとアムステルダムとの商業競争より起りたるものとす。一五九九年オランダ人はイギリスに對して、胡椒一封につき三志を六志乃至八志に値上せり。是に於てロンドンの諸商は同年九月二十二日を以てフアウンダース・ホール (Founders' Hall) に會し、市長を會長として印度と直接の貿易を開かんがために一會社を創立するに決せり。時にエリザベス女王またサー・ジョン・ミルデンホール (Sir John Mildenhall) をして、コンスタンチノープル (Constantinople) を經てモグル帝の許に至らしめ、イギリス會社のために特權の附與を乞はしめぬ。一六〇〇年十二月三十一日イギリス東印度會社は女王の特許狀を得て、ロンドン東印度貿易會社 (The Governor and Company of Merchants of London trading to the East Indies) の名稱を以て成立せられたり。東印度會社は其初僅かに百二十五人の株主を有し、其資本また七十萬圓に過ぎざりしが、一六一二年其資本額増加して四百萬圓に達せり。其後一六三五年アッサダ商賈 (The Assada Merchants) の異名あるコーテン組合 (Courten's Association) 成りしが、激烈なる競争を試みたる後、遂に一六五〇年ロンドン會社に合併せり。一六五五年商業冒險會社 (Company of Merchant Adventurers) は印



度貿易の特許狀をクロームエル (Cromwell) に得し、是れまた二年にしてロンドン會社に合併せり。其後有力なる競争會社たる東印度貿易會社 (General Society trading to the East Indies) [即ちイギリス會社 (English Company)] 起り、二千萬圓の資本を以て一六九八年有力なる保護者の後援を得て創立の式を擧げぬ。されどゴドルフイ (Godolphin) 卿の調停成り、ロンドン會社とイギリス會社とは遂に一七〇九年を以て合併し、社名をイギリス東印度貿易會社 (The United Company of Merchants of England Trading to the East Indies) と稱せり。

東方に航せし最初のイギリス船は印度群島を以て其目的とせり。船長ランカスター (Captain Lancaster) は一六〇二年ロンドン會社の初航海に、アチン (Achin) の王と通商上の關係を結び、バンタムに貿易館を創立せり。翌一六〇三年胡椒及び香料の船貨はスマトラ、モルッカ、バンダ、アムボイナ及びバンタムよりイギリスに直輸入せられぬ。猜忌心深きポルトガル人は當時尙ほ印度の西海岸に覇權を振ひ、兵力を以てイギリス人の侵入を拒めり。一六一一年サー・ヘンリー・マドルトン (Sir Henry Middleton) はポルトガル人の反抗に拘はらず、カムベイに於て印度の貨物を船

に積み。一六一五年ボムベイ海岸のタブチ (Tapti) 河口附近にてスワルリー (Swally) の海戦起りしが、此時船長ベスト (Captain Best) は四たびポルトガルの大軍を撃ちて是を却け、永久土人をしてイギリス人の勇敢に敬服せしめぬ。同年サー・トーマス・ロー (Sir Thomas Roe) は、ジェームス一世 (James I) の公使としてシアハンギルの朝に至り、イギリス貿易のために好意の特許を得たり。

香料諸島のオランダ人は印度のポルトガル人に比してイギリス人に危険なる敵なりき。イギリス人の心に銘するアムボイナの虐殺は、オランダ人が東方に於てイギリス人を憎むこと最も甚しかりしを證するものとす。多年の衝突の後、オランダ人は一六二三年二月を以て、イギリスの船長タワートン (Towerson) 及びイギリス人九人、日本人九人、ポルトガル人一人をアムボイナに捕へ、是を残酷なる拷問に處し、然る後其罪を數へてオランダ守備兵を襲撃するの陰謀を企てたりとなし、残酷なる死刑に處せり。イギリス本國にては是を聞きて大に憤怒し、遂に委員を擧げて之を調査せしが、其結果オランダ人は賠償として遭難イギリス會社員の遺族に三萬六千五百五十圓を拂へり。然れども此時よりオランダ人はバンダ (Banda)



及び香料諸島の主權を握り、一七九三年の大海戰まで印度群島の全貿易を獨占するに至れり。

アムボイナ屠殺の結果は、イギリス人を香料諸島より印度本州に逐へり。イギリス人最初の植民地は、コロンデル海岸にありて、其代理店は一六一一年已にマヌリパタム(Masulipatam)に創立せられしか、一六三二年に至り、コルコンダのヌルタンの命令によりて商館となれり。是より先き一六二六年十二門の巨砲を備へ、二十三人の書記を役せるイギリス商館は、またアルマガオン(Armagao)今のネルロル(Nelore)縣にありに創立せられぬ。其後一六三九年アルマガオンの首長ミスター・フランシス・デー(Mr Francis Day)は、チアンドラキリ(Chandragiri)のラジニアより、マダラスパタム(Madraspatam)若しくはチェンナパタム(Chennapatam)と云へる海岸の好地所を購ひて聖ゼオルヂ(St. George)城を築き、マドラスの創始者となれり。マドラスは印度に於けるロンドン會社の始めて所有せし土地にして、一時シアマに於けるバクタムのイギリス商館に屬せしも、一六五三年に至りて獨立政廳を開けり。印度の西海岸に於てスラト(Surat)は多年イギリス貿易の根據なりき。イギリ

ス人は一六一二年より一六一五年に至る間に、スラトに一商館を設立し、ゴグラ(Gogra)アーマダバド及びカムベイに其代理店を置けり。是れ即ちスワルリーの海戰にポルトガル人を破りたる最初の結果なりとす。此時に當りスラトはモグル帝國の要港にして、北印度とヨーロッパとの貿易はすべて是を經由して行はれたりき。一六六一年ポルトガルはチャールス二世(Charles II)の妃ブラガンザ(Braganza)家のカザリン(Catherine)の粧資としてボムベイ島をイギリス王に讓與せり。然れども其後一六六五年まで實際是を交付せざりき。一六六八年チャールス二世は年々百圓を徵するの約を以てボムベイに關する其權利を東印度會社に賣れり。當時ボムベイの市府はポルトガル古城寨の管轄下にありし一漁村にして、其健康に適せざる地なるを以て有名なりしが、幸に其島にあるよりしてマラタ騎兵の侵掠を免るるの利ありき。一六六三年スラトはマラタ將シヅジの掠奪に遭へり、故にイギリスは其政廳をスラトよりボムベイに移すを以て良策なりとし、乃ち一六八五年令を發し、其後二年(一六八七年)にして是を遂行せり。

イギリス人のベンガルに植民せしは稍、後の事にして、其植民の初めにはマドラ



ス若しくはボムベイに比し有望ならざりき。スラト商館の小代理店は一六二〇年アジメル、アグラ及びバトナに設けられしが、而かもベンガル海濱に代理店を置くの許可を得たるは其後一六三四年なり。此年イギリス會社はベンガルに於て貿易するの許可をモグル帝に得しが、其船は單にオリッサのビブリー (Pipri) に至りしのみ。ビブリーは海岸埋没せしがため、今や其真在所を臆測し得るに過ぎず。下ベンガルに於けるフグリー (Hughli) の商館は一六四〇年にまたオリッサに於けるバラソール (Balasor) の商館は一六四二年に設立せられたるものなり。其後三年(一六四五年)にして外科醫ガブリエルブローントン (Gabriel Broughton) は、其功勞に對する報酬として、ベンガルのイギリス會社に貿易の除外特權をシア・シアンより得たり。一六八一年ベンガルのイギリス商館はマドラスより分離し、ヘヂス (Hedges) はベンガル灣の會社事務及びカシムバザル (Kasimbazar) バトナ、ランル、マルダー (Maldah) 及びダカ (Dacca) 附屬商館の管理者に擧げられぬ。然れどもイギリス人はマドラス及びボムベイに於けるが如く、ベンガルにも其土地を有せざりき。故に繁華なる市府の中央にありし其小植民地は、地方總督の敵意若しくは變心のために損害

を被ふりしこと屢なり。一六八六年ベンガルのナワブ (Nawab) たるシアイスタハン (Shaista Khan) は、領内のイギリス商館を悉く沒收するの命令を發せり。是に於てフグリーの諸商人は其頭領ジョブチャルノック (Job Charnock) に隨ひて、フグリー河を下ること約十二里當時濕地の一村(今のカルカッタの北部)に過ぎざりしスタナチ (Sutanati) に却けり。イギリス人はスタナチにキルリアム城の基を開き、一七〇〇年アウラングゼブの子アジム (Azim) 公子よりスタナチ、カリカタ (Calcutta) 及びゴビンドプル (Govindpur) の三村落を購へり、近世のカルカッタは即ち是等村落の合併して成りたるものとす。

イギリスは一六八九年印度に土地所有權を獲得して其權力を植ゑ、由て以てモグル人及びマラタ人の壓制に抗せんと決せり。是に於て印度の會社員に下の如き令を發しぬ。曰く、吾等の注意すべき問題は貿易及び歳入の増加なり、故に吾等は無慮の事變が吾等の貿易を阻害するを防がんがために、吾等の勢力を養はざるべからず、即ち吾等は印度に於て一國民たらざるべからずと。此趣意よりしてサー・ジョン・チャイルド (Sir John Child) を印度總督 (Governor-General and Admiral of India)



に任じ、會社の所有を安全にせんがために、是に宣戰媾和の全權を附與せり。

ポルトガル人は未だ嘗て大商會の創立を企てたることなく、其東方貿易は王室の獨占事業なりき。故に私立會社は一六〇〇年の創立にかかるイギリス東印度會社を以て始となす。此後僅かに二年(一六〇二年)にしてオランダまた是に倣へり。されどオランダは印度征服を行ふに國家の名を以てし、是を國民的植民地となして私人的所有物となさず。オランダに次げるはフランスなり、フランスの第一東印度會社は一六〇四年に成り、第二の會社は一六一一年、第三の會社は一六一五年、第四の會社リシェリエー(Richelieu)の創立にかかるは一六四二年、第五の會社「コルベル(Colbert)の創立にかかる」は一六四四年に成れり。第六の會社は一七一九年フランス東西印度會社(French East and West India)セネガル(Senegal)會社及び支那會社の合併して成りたるものにして、其社名を印度會社(The Company of the Indies)といへり。一七六九年フランス王は令を發して印度會社の除外特權を停止し、一七九〇年國民議會(National Assembly)は全然會社を廢止せり。デンマルクの第一東印度會社は一六一二年に、また第二の會社は一六七〇年に成れり。トランケバル

(Tranquebar)及びセラムプル(Seram pur)のデンマルク植民地は共に一六一六年に起りしが、其後一八四五イギリスは是をデンマルクより購ひて其有となせり。印度本州に於ける他のデンマルク植民地は、ポルトノゾ(Porto Novo)、エドボ(Eddova)及びホルチュリ(Holcheri)「マラバル海岸にあり」なり。一六九五年スコットランド人の起せし會社は、已に一たび倒れて此時再び起りたるものと認め得べし。王立フィリッピン群島會社は、一七九三年イスパニア王の起せしものなるが、印度とは殆ど何等の關係なかりき。フィリッピン群島會社に比して重要なるは、一七二三年アウストリア帝カルル六世(Karl VI)の起せしオストインド會社にして、其代理商は主もにイギリス、オランダ諸會社の事務に與かりしものとす。然るにイギリス海上權の壓迫は、アウストリア帝をして遂に一七二七年、七年間會社の特許を停止するの已むを得ざるに至らしめぬ。是に於てオストインド會社は、東印度貿易に與らんとせしアウストリア政府の野心のために覺束なくも存在したる後遂に一七八四年を以て破産せり。印度の海上貿易に加はりし最後のヨーロッパ國民はスエーデンとプロシアとなり。オストインド會社の特許停止せらるるや、其事務員の多數職業



を失ひしかば、ストックホルム(Stockholm)のハインリッヒ・ケーニンゲン(Heinrich Köning)是を見て、一七三一年六月十三日スウェーデン會社を起せり。されど其行動殆ど記するに足るものなし。プロシアのフリードリッヒ大王(Friedrich II)は一七五〇年及び一七五三年に東方貿易を目的とする二會社を保護せり。

以上已に述べたるが如く、印度貿易はヨーロッパ諸國民の多數が前後四百年間互に其分捕を争ひし好餌にして、印度帝國創建の夢は偉大なる幾多のヨーロッパ諸國王を誘惑せし所なり。然るに是等多數競争者の間にありて、能く最後の勝利を得たるものはイギリス東印度會社なりとす。思ふにポルトガル人及びイスパニア人は印度を以て第二のペルー(Peña)とし、然れざれば掠奪及び宗教を弘むべき新世界としたるならん。和蘭人より見れば、印度は其大市場なりしが、而かも其貿易の利益は嚴重なる國民の獨占にして、一箇人のためには殆ど經營畫策の餘地なきものなりき。フランス人は印度を以て利益ある陰謀の舞臺とし、是によりて其名聲を輝すべしとなせり、然れども結局不幸なる名聲と無實なる結果とを齎せしのみ。英國會社の手段は他に比して華美ならざりしも、確實なりき。會社は其初め嚴格

なる自制を守り、印度征服の計畫に着手する前、其國に關する知識を蓄積せり、然るにモグル帝國瓦解してイギリス人印度を去るべきか、若しくは是を支配すべきか二者必ず其一を擇ばざるべからざるに至り、遂に斷乎として其意を決し、爾後屢々難災厄に遭ひしも一毫其志を動かさず、危機一髪の際能く東印度會社をして常に失敗することなからしめぬ。

#### 第四十一章 イギリス領印度の建設(一七四六—一八〇五年)

イギリスが如何に印度の人民を統治せしかは、中古史中に述べたるイスラム教時代の印度と今日の印度とを比較せば最も明瞭ならん。然れども是の如き比較はもと此書の範圍外に屬するが故に、爰にはたゞ印度に於けるイギリス統治の基礎を固めたる事實の大要を叙するに止めん。

年表 クライヴよりランズダウン侯に至る

東印度會社時代のイギリス知事及び總督

(一七五八—一八五八)



知事

四〇八

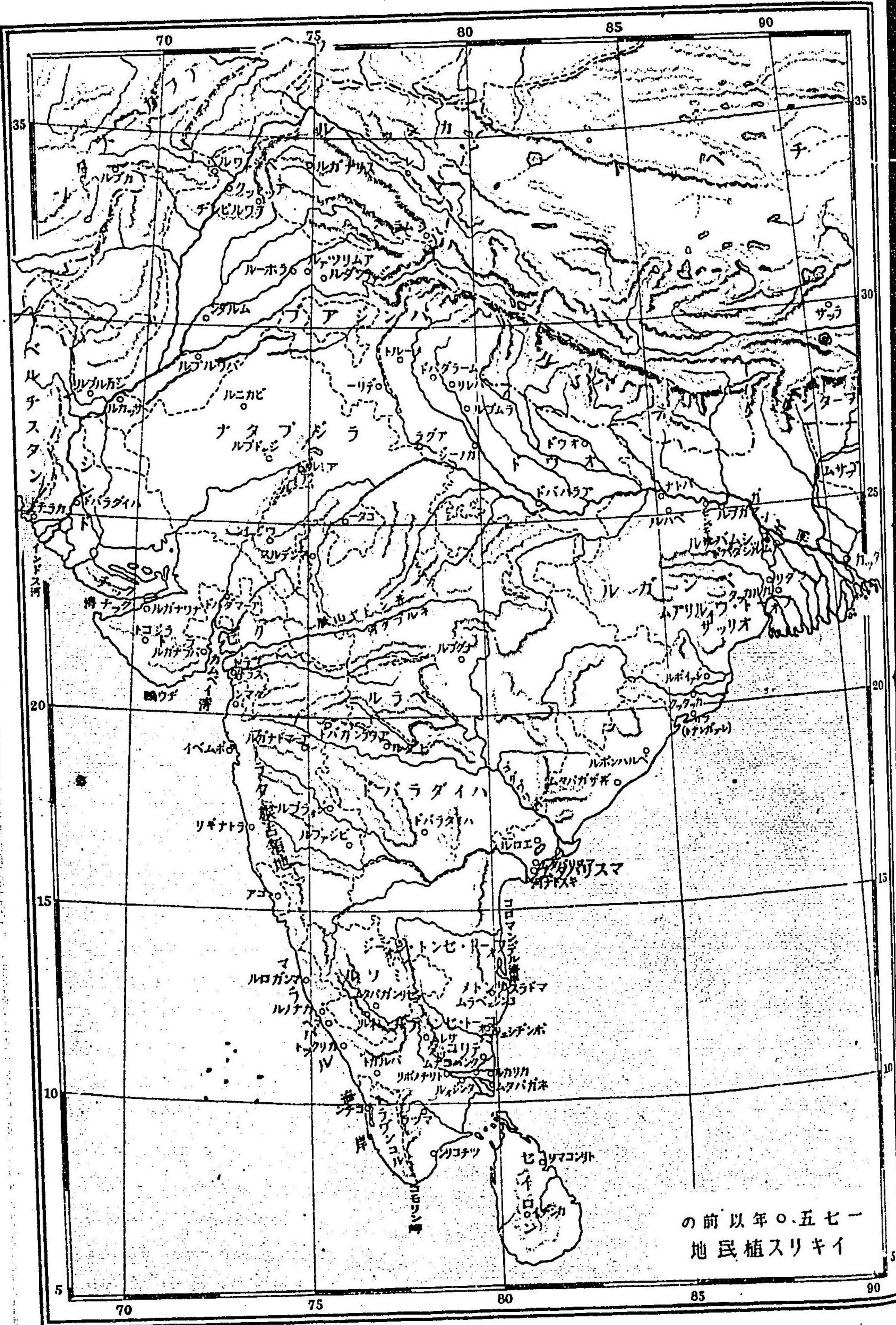
- 一七五八 クライイザ(Olive)大佐後にクライイブ卿
- 一七六〇 ホルエル (J.Z.Holwell) [代理]
- 一七六〇 ヴンシッタート (H.Vansittart)
- 一七六四 ジオン・スペンサー (John Spencer) [代理]
- 一七六五 クライイザ卿再任
- 一七六七 ハルリー・モアネルズ (Harry Verelst)
- 一七六九 ジオン・カルテアー (John Cartier)
- 一七七二 ワルレン・ハスチングス (Warren Hastings)

總督

- 一七七四 ワルレン・ハスチングス
- 一七八五 ジオン・マクファーン (John Macpherson) 男 [代理]
- 一七八六 コルンウォーリス (Cornwallis) 伯 [後にコマンタウォーリス侯]
- 一七九三 ジオン・ショーマ (John Shore) 男 [バーンマウス (Teignmouth) 卿]

- 一七九八 アリアード・クラーク (Alfred Clarke) [代理]
- 一七九八 モルニントン (Mornington) 伯 [メルズマー (Wellesley) 侯]
- 一八〇五 コルンウォーリス侯 [再任]
- 一八〇五 ショルデ・バルロー (George Barlow) 男 [假]
- 一八〇七 ミントー (Minto) 卿後にミントー伯
- 一八一三 モイラ (Moir) 伯 [ハスチングス侯]
- 一八二三 ジョン・アダム (John Adam) [代理]
- 一八二三 アムハルスト (Amherst) 卿後にアムハルスト伯
- 一八二八 キルリアム・バッターウォルズ・ブーリー (Wm. Butterworth Bayley) [代理]
- 一八二八 キルリアム・カエンヂェンチン (William Cavendish Bentinck) 卿
- 一八三五 チャールズ・メトカルン (Charles Metairie) [後にメトカルン卿 [假]]
- 一八三六 オークランド (Auckland) 卿後にオークランド伯
- 一八四二 エルレンボロー (Ellenborough) 卿後にエルレンボロー伯
- 一八四四 ヘンリー・ハーヂンヂ (Henry Hardinge) 男後にハーヂンヂ子





一七五〇年以前の  
イギリス植民地

- 一八四八 ダルフウジ (Dalhousie) 伯後にダルフウジ侯
- 一八五六 カンニング (Canning) 子後にカンニング伯
- 一八五八 カンニング伯
- 一八六二 エルジン (Erskin) 伯
- 一八六三 ロバート・ナビアー (Robert Napier) [後にマダラ (Magdala) のナビアー卿代理]
- 一八六三 キルリアム・デニン (William Denison) [代理]
- 一八六四 シオン・ローレンス (John Lowrance) 男 [ローレンス卿]
- 一八六九 メイヨ (Mayo) 伯
- 一八七二 ジョン・ストラチー (John Strachey) [代理]
- 一八七二 マーチスタウン (Merchistown) のナビアー卿代理]
- 一八七二 ノールスブルック (Northbrook) 卿後にノールスブルック伯
- 一八七六 リットン (Lytton) 卿後にリットン伯
- 一八八〇 リボン (Ripon) 侯



一八八四 ツッファリン(Duffarin)伯後にツッファリン及びアツ(Ava)侯

一八八八 ランスダウン(Lansdowne)侯

印度に於けるイギリスの政治史は、十八世紀中カルナチクに於けるイギリス、フランスの戦争に始まる。クライヴの始めて其名を顯はせしは、マドラスのアルコト戦争にして、フランスの長へに印度帝國創建の夢を破られしも、またマドラス領のワンヂワシ(Wandivash)に於てなりき。聖ジョルヂ城(即ちマドラス)は前已に述べたるが如く、一六三九年フランス、ステーの築く所にかかり、イギリス人の始めて印度に得たる土地なりとす。ポンヂシエリ(Pondicherry)のフランス植民地は、コロンデル海岸を下ること約四十里の所にありて、一六七四年に起り、多年イギリス、フランス兩國人は土地に對する野心なく、相並びて貿易に従事したりき。

一七〇七年モグル帝アウラングゼブ死して、南印度は漸次デリーの羈絆を脱せしが、デカンにてはニザム・ウルムルク世襲王朝を創建し、其首府をハイダラバドに置き、全印度に有名無實なる號令を行へり。カルナチク(中部高原とベンガル灣との間の低地)にはニザムの一代理者アルコト(Arcoot)のナワブありて、是を支配し、後



年に至りて世襲的君權を得たり。カルナチクの南にはトリチノポリ(Trichinopoly)ありてヒンツラシアの首府なりき。タンジヤル(Tanjore)にはマラタの首領シワジの苗裔ありて印度王國を形成せり。内地にてはミソルは漸次其勢力を増して第三の印度王國となりしが、此間パレガル(Palegar)若しくはナヤク(Nayak)と呼ばれたる地方的諸酋長は、半ば獨立して衛城山寨に據りき。是等の酋長は古印度王國ギシアナガルの封建諸酋長の後にして、其多數は一五六五年其王國の滅亡後不時に貢を納れて實際的獨立を維持しつゝありしものなりとす。

以上述べたる所は一七四三年イギリス、フランス兩國がヨーロッパに於て戦を交へし時の南印度の狀態なりとす。當時ダブレース(Dupleix)はボンデシエリのフランス知事にして、年少なるクライヴはマドラスなるイギリス東印度會社の書記なりき。イギリスの艦隊は始めてコロマンデルの海岸に現はれしが、思慮深きダブレースはアルコトのナツブをしてイギリス、フランス兩國の間に仲裁する所あらしめ、由て以て戦争の破裂を防遏せり。然るに一七四六年ラブルドンネー(Raoul-Duval)がフランスの艦隊を率ゐて印度に着し、殆ど一兵に虧らずしてマドラ

スを降すや、イギリスの捕民地は聖デヴィッド(S. David)城を残すのみとなれり。聖デヴィッド城はボンデシエリの南二三里にありて、クライヴ及び其他二三の人々の難を避けたる所なりとす。此時アルコトのナツブは公平なる政策を執り、マドラスよりフランス人を驅逐せんがために一万の兵を率ゐて進軍せしが、却て敵軍の破る所となれり。一七八四年提督ボスカウエン(Boscawen)イギリスの艦隊を率ゐて印度に着し、ボンデシエリ包圍を企てしが、此間に少佐ローレンスは陸兵を督して是に協力せり。イギリス、フランスの戦争は佛の勝利に歸せしも、全年ヨーロッパ(Aix-la-Chapelle)の條約成りて、イギリスはマドラスを恢復しぬ。

第一イギリス、フランス戦争は單にヨーロッパに於ける大紛争の餘波なりしが、第二戦争は是に反して印度に於ける政治的紛争是が原因をなせしものとす。是より先きダブレースはフランス軍の成功容易なりしを見て、イスラム教權力の背後に佛帝國を創建するの大望を起せしが、恰かもよしハイダラバド及びアルコトの王族間に王位繼承に關する争論起れり。ダブレース乃ち是に乗じて其兩王位に登るべきものを指名し、一時全南印度に其權力を振へり。思ふに其思慮の大膽と



東方外交に關する知識とに至ては、當時能くデブレンスに比敵するものなかりしならん。然れどもデブレンスはもと軍人にあらざるに、其敵手クライヴは是に反して天成の軍人なりき。マドラスのイギリス人はデブレンスの擁立せし王に抗して他の候補者をアルコトの王位に擬せり、ムハムマドアリ〔二にワラジヤール (Wazir Jah) 即ち是なり。〕

南印度に起れるイギリス、フランス戦争に關して最も精細に記述せしものはオルム (Orme) なり。其内殊に著しきものは一七五一年クライヴがアルコトを陥れまた是を守りたる條なりとす。此勇敢なる功業はブラッシー (Plassey) の戦争にもましてイギリス人の勇名を全印度に弘めぬ。此後幾許もなくクライヴは健康を害してイギリス本國にかへりしが、而かも戦争は尙ほ數年間繼續せり。要するにイギリスの勢力はカルナチク〔即ちマドラス海岸〕に振ひ、其擁立にかかるムハムマドアリはアルコトに在りて其地位を維持せしも、フランス人は南印度の内地に優勢を占め、また北シルカル (Circars) といへる海岸地方を領せり。

最後のイギリス、フランス戦争は一七六〇年に起れり。此年クート大佐 (Colonel

Coot)〔後のサー・アイル (Sir Eyre)〕は、フランス將ラリー (Lally) とワンデワシに戦ひて勝ち、進んでポンデシエリを圍み、一七六一年一月遂に是を拔けり。後數月にしてギンヂ (Ginjy) に (Gingy) の山寨もまた降りぬ。オルムの言によれば、此戦はコロマンドルに於けるイギリス、フランス二國の敵視を限止せるものにして、是よりフランスの國旗は影を止めざるに至れりと。

此間にイギリス軍勝利の風説はクライヴの名聲と共に下ベンガルに傳はれり。一七〇七年アウラングゼブの死せしとき、下ベンガルのナワブはムルシドクリカーン (Murshid Rali Khan) 〔ヨーロッパの歴史にはシアフアル・ハン (Shah Rali Khan) ともいふ〕なりき。ムルシドクリカーンはもと婆羅門にして、後ペルシアに奴隸たりしかば、宗教的惑溺と印度人の統治的才能とを併せ有しぬ。此の時に至るまで下ベンガルの首府は、印度帝國の東境ダッカに在りて、ポルトガル及びアラカン (Arakan) 人〔マダガ (Madag) 人〕の侵掠容易ならざりしが、ムルシドクリカーンは其都城を當時ガンガ貿易の河港たりしカシムバザル (Kasimbazar) に隣るムルシダバド (Murshidabad) に遷せり。時にイギリス、フランス、オランダの三國は各カシムバザル并びにダッカ、バトナ及び



マルダー(Maldah)に其の商館を有したりき。然れどもイギリスはカルカッタを以て、フランスはシアン・マルナガル(Chandernagar)を以て、オランダはチンヌラー(Chinsurah)を以て其根據地となせり。是等の三市府はフグリ河の下流船舶の通じ得べき所にありて、互に相距ること遠からざるものとす。ムルシドクリ・ハンは二十一年間下ベンガルを支配し、後其統治權を義子及び孫に傳へしが、一七四〇年に至り、最後のベンガル大ナワブたるアリ・エル・デ・ハン(Ali Verdi Khan)其位を篡奪せり。アリ・エル・デ・ハンの世、マラタ騎兵はベンガル地方に入寇し、カルカッタの住民は一七四二年今日の「マラタ濠」を鑿つ許可を得たりき。

アリ・エル・デ・ハンは一七五六年を以て死し、其孫シラジ・ウド・ダウラ(Siraj-ud-daula)「スラジアー・ドウラー(Surajah Dowlah)」十八歳にして其職を繼ぎしが、其暴行のために二ヶ月にしてイギリス人と隙を生ぜり。シラジは復讐を恐れて脱走せし其一族を追ひて大軍をカルカッタに進めしに、此時多數のイギリス人は船にて河を下り、残れるものは一時防戦の後遂に降服し、夜間獄舎に投ぜられたり。此獄舎は即ちキルリアム城の營倉にして、十八尺平方の一室に鉄格子の窓僅かに二箇を有する

のみ、是れ實に當時にありてはイギリス守備隊の通常の獄舎なりき。ナワブは豫め其結果如何を知らざりし事らんも、炎熱焼くが如き六月の候、此種の獄舎にあるはイギリス人にとりて堪ふる所にあらず。傳へいふ、翌朝獄舎の戸を開きしとき、百四十六人の男女中僅かに二十三人の生者ありしのみなりと。

此悲報の傳はりしとき、恰かもクライヴはマドラスにかへりきたれり。マドラスは當時またワトソン(Watson)の率ゐる陸戦隊ありき。是に於てクライヴ及びワトソンは、悉く其軍隊を集めてガンガ河口に其船を進め、一戦直にカルカッタを恢復せり。ナワブは和を請ひ、悉く其特權をイギリス會社に復し、其損害に對しては充分なる賠償を約しぬ。

然るに新事變不意に起りて、爲めに此和約終結を見るに至らざりき。時恰かもヨーロッパに於てイギリス、フランス間に戦争起りしが、カルナチクに於て此報を得たるクライヴは、直にフグリ河岸のフランス植民地シアンダルナガルを奪ひしかばシラヂ・ウド・ダウラは是を怒りてフランスに與みせり。然れどもクライヴは南印度にてデブレーより學びし政策を襲用し、他の候補者ミル・シアフアル(Mir Jafar)



を擁立して以て自ら守り、蹶起してヨーロッパ兵千人、土兵三千人を率ゐ、大砲八門を備へてカルカッタの北約三十里ブラッシーの林に進めり。ベンガル、ナワブの軍は歩兵三万五千、騎兵一万五千、大砲五十門と註せられぬ。ナワブは午前六時全砲門を開きてイギリス軍を攻撃せしが、クライヴは泥壘を繞せし林に潜みて能く是を防げり。午後に至りて敵は晝食のために濠を繞せし其陣營に退けり。クライヴ思へらく、夜を俟ちて敵に一撃を加へ以て是を破らんのみと。此間に敵は甲を解きて食に就ける状なりしかば、クライヴ乃ち急に撃ちて其陣營を蹂躪し、其主もなる士官を殺せり、ナワブは不意の擾亂に驚き、蒼皇駱駝に乗りて遁れ、其軍隊周章狼狽して四方に散じ、遂にクライヴの大勝利となれり。ミルジアフルの騎兵隊は戰爭中形勢を觀望せしが、是に至てイギリス軍の陣營に合し、ナワブの首府ムルシダバドに至る道は敵の遮ざるものなきに至れり。

ブラッシーの戰は一七五七年六月二十三日にして、此日は即ち史家が東方に於けるイギリス帝國の發端となすものなり。然れども實際此勝利の直接の結果は比較的小にして、其後數年は苦戰の間に過ぎ、ベンガル人すらイギリス軍の優勢を認

めざりしが、瞬時にしてイギリスは悉く其反抗者を鎮定せり。クライヴは再びデブリースの故智に倣ひ、ベンガルのナワブたるミルジアフルを擁立してムルシダバドの副王となし、デリーのモグル帝より其許可を得、償金として巨多の金額を要求せり。イギリス會社の損害賠償として求めし所は千万ルピー(Hupe)即ち七百萬圓なりき。イギリス人は三百五十萬圓、印度人は百四十萬圓、カルカッタのアルメニア住民は七十萬圓、またイギリスの陸海軍は各、百七十五萬圓を要求せり。協議會(Council)員の要求を擧ぐれば、知事ドレーク、大佐クライヴとは、特選委員(Select Committee)の第二員として各、十九萬六千圓、ベッカー(Becker)、ワッツ(Watts)及び少佐キルパトリック(Kilpatrick)は各、十六萬八千圓なり。加之クライヴは總司令官(Commander-in-Chief)として十四萬圓、個人的寄贈として百十二萬圓を要求し、また他の協議會員に送られたる附加寄贈の内、ワッツの分は五十六萬圓なりき。故にイギリス要求の總額は二千六百九十七萬七千五百圓の巨額に上れり。蓋しイギリス人は印度の富を以て賠償額以上に裕かなりと思ひたればなり。然れども實際印度の國財は是を拂ふに堪へざりしかば、イギリス人は其要求額の半を以て満足するにいたりし



が、其半額すら是を拂ふべき通貨なかりしかば、其三分の一は寶石及び金片にて拂へり。

此時ベンガルの新ナワブはイギリス會社に與ふるにザミンダリ(Zamindari)を以てせり、ザミンダリとはカルカッタ周圍の廣大なる土地所有權にして、此土地は今日二十四バルガナ縣(District of the Twenty-Four Parganas)といひ、其面積一百四十七平方里あり。一七五七年會社はたゞザミンダリの權利を得しのみなりしが、此權利たるや、デリー帝の代表者たるナワブに一定の地租を拂ひて其農夫より小作料を徴するの權利なりとす。然れども其後一七五九年デリー帝は、グライヴに許すに地租を徴するの權利を以てせしかば、グライヴは是に至て其の會社の地主となれり。クライヴの采邑(世にクライヴのシアギル[Share])といふもの即ち是なりは其後イギリスに於て紛議を惹起し、一七六四年會社は封建的君主としてクライヴの要求に反對せり。然れども翌一七六五年クライヴのベンガルにかへるに及び新約定書成り、クライヴは十年間無條件にて其采邑を所有したる後、長へに其權利を會社に讓與するに決せり。此約定書は一七六五年八月十二日デリー帝の批准を経

て、初めクライヴに許せしシアギルを無限確實のものとなせしかば、其結果二十四バルガナは會社の永久財産となれり。是に於てクライヴは一七六五年より一七七四年其死するに至るまで、年々十五万六千七十圓六十錢(一七五七年始めて會社の徴せし小作料の額)を收め、其後所有の全權は會社に移れり。

一七五八年イギリス政府はクライヴを以て、會社の有にかかるとベンガル植民地の最初の知事に任せり。然るに時恰かも西北には、後にシアアラム(Shah Alam)帝となりしシアアザダ(Shahzada)〔皇子〕ありて、アフガン人及びマラタ人より成る軍隊を率ゐ、オウドのナワブ、フヂルの援を得てベンガルを其有となさんとし、また南にはラリー及びブッシー(Bussy)の率ゐるフランス勢ありて、マドラスのイギリス人を壓せり。イギリスのベンガル・ナワブ〔知事〕ミル・シアファルは、時已にパトナを圍めるシアアザダに利を略はして以て敵に叛かしめんとしぬ。然れどもクライヴは自ら四百五十のヨーロッパ兵と二千五百の土兵とを率ゐて、パトナを救はんがために赴きしかば、モグル軍は戦を交へずして潰散せり。同年クライヴは大佐フォルド(Forde)に兵を授けて是を南に遣はし、フランス人を撃ちてマドラス海岸のマ



スリバタムを復し、北シルカル及び南印度のバイダラバドのニザム廷にイギリス人の勢力を植ゑき。次いで印度に於けるイギリスの敵たる唯一のヨーロッパ國民オランダ人を撃ち、水陸共に是を破れり。是よりしてチンヌラーのオランダ植民地は頓に衰へ、僅かに其命脈を維持し得しのみ。

一七六〇年より一七六五年までクライヴはイギリス本國にあり。是より先きクライヴはベンガルに何等の政府組織をたてず、唯イギリスの威を以て無限の金錢を土人より徴し得べしとせしのみ。一七六一年イギリス人はムルシダバドのナワブ〔知事〕ミルシアフアルを廢し、其義子ミルカシム (Mir Kasim) を以て是に代へぬ。此時イギリス人は私人的寄贈をミルカシムに得たる外、バルドワン (Bardwan) ミドナブル (Midnapur) 及びチッタゴン (Chittagong) 三縣の讓與を得たり。而して此三縣の純歲入は一年五百万圓なりき。

然るにベンガルの新ナワブたるミルカシムは幾許もなく獨立して其意志を行はんとし、ムルシダバドを退きて西北との交通を制するの利あるガンガ河岸の一要地モンキル (Monghyr) に移れり。カシムはモンキルにヨーロッパ風の軍隊を編製

し、オウドのナワブワデルと心を協せて陰謀を企て、イギリスと雌雄を決せんとせしが、恰かも是を實行すべき好名義を得たり、他にあらず、イギリス會社の雇人が、ナワブに輸入税を納むることなくして、全ベンガルに自由に貿易するの特權を得んとし、遂にナワブの税吏と會社のために計ると稱する土着商人との間に争論を惹起したること是なり。ナワブは會社雇人の要求を容るるに於ては、其の内治權蹂躪せらるべきを辨ぜしも、カルカッタ協議所の大多數は是に耳を假さざりき。是に於て知事ブレンシタルト及び年少の協議員ワルレン・ヘスチングスは一種の媾和策を企てしが、而かも紛争愈々激甚となり、ナワブの諸官吏はイギリスの短艇に發砲し、所在の民衆蜂起してイギリス人に抗せり。イギリスの士兵二千はパトナにて寸斷せられ、二百のイギリス人はベンガルの諸所にてイスラム教徒のために虐殺せられき。

然れども兩軍戦を交ふるに至るや否や、ミルカシムの軍隊はゲリア (Gheria) 及びウヅナラ (Udhmala) の二戦にアダムス (Adams) 少佐の破る所となり、カシムはオウドのナワブワデルの許に遁れしが、ナワブワデルはカシムを庇護してイギリス人に交



付せざりしかば戦争是がために繼續せり。此時父に繼ぎて帝位に登れるシア・アラム及びオウドのナワブ・ワデルたるシ・シア・ウド・ダウラは、其軍勢を合せてイギリス人の恢復せしバトナを脅せり。加ふるにイギリスの陣營には士兵の亂起り、危険更に甚しかりしが、ムンロー (Munro) 少佐後のサー・ヘクトル (Sir Hector) は其首魁二十四人を罰して是を鎮定せり。一七六四年ムンロー少佐はバクサル (Bakshi) の戦に勝ちてオウドを征服し、モグル帝シア・アラムをイギリスの陣營に伴ひきたれり。前のベンガル廢ナワブ、ミル・ジ・ア・フアルは遂に其隱栖を出でてミル・カシムに代はり、再びナワブの職に就き、カルカッタのイギリス協議員は新ナワブ擁立の報酬として許多の金額を受くるの好機會に遭へり。

然るに一七六五年クライヴは再びベンガルの知事としてカルカッタに着せり。クライヴの政策には二つの注意すべきものありき、第一、空名を求むることなく、モグル帝の許可により土地に關する實權を得ること、第二、會社員の惡風を一洗して不法の收得を禁じ、正しき財源より正しき俸給を得せしむること是なり。此企圖は直に功を奏せざりしが、善良なる政治を印度に布かんとするイギリス人の努力

は、一七六五年クライヴの再び知事となりし日に始まること、猶ほイギリス軍の至上權が一七五七年クライヴのブラッシーに勝ちたる日に始まるが如し。

クライヴは疾かにカルカッタよりアルラハバドに進み、殆ど印度北半の運命を制せり。ナワブ・ワデルには軍費として五百萬圓をクライヴに拂ふ條件にてオウドを還附し、シア・アラム帝にはガンガ、ジ・ムナ間のアルラハバド及びチャラ諸州を還附せり。シア・アラムは其報酬としてイギリス會社にチワニ (Dewan) [下ペンガル、ベハル及びオリッサの租稅徵收權及び北シルカルの土地裁判權] を附與せり。而してイギリスの傀儡ナワブはなほムルシダバドに在りて毎年六百萬圓の恩給を受けたり。ベンガル、ベハル及びオリッサよりの貢稅としては、印度帝に約三百萬圓を拂へり。是に於て政府の兩分組織成り、イギリスは是によりてベンガル、ベハル及びオリッサの全歳入を收め、以て其軍隊を支持せしが、而かも罪囚の裁判權はナワブの掌る所なりき。故に印度語によりて各自の職權を説明すれば、會社は即ちヂワン (Dewan) にして、ナワブは即ちニザムなり。されど歳入の實際徵收は此後なほ七年間(一七六五年——一七七二年)土着官吏の掌る所なりき。



クライヴはまた其畢世の大事業たる會社の組織變更を實行せり。是より先きイギリス植民地に於ける文武の官吏は悉く腐敗して利慾の奴隸となり、其俸給小額にして生計を營むに足らざるより、私商と收賄とによりて時には俸給の百倍に達する所得を收むることを許されたりき。然るにクライヴは文官の同盟抵抗と武官二百餘名の騷擾とに抗して其企圖せる改革を行ひ、嚴に私商と收賄とを禁じ加之鹽の專買によりて得たる金額を以て官吏の俸給を増し、惡弊を防遏せり。

一七六七年クライヴは長へに印度を去れり。此の後一七七二年ワルレン・ヘスチングスの知事となるまで、ベンガルには何等重要なる事變起らず、唯一七七〇年住民の三分の一餓死せしといふ大飢饉ありしのみ。一七六五年クライヴの定めたる政府兩分制度は失敗に歸せり、是によればイギリスは實際統治者なりしも、地方の行政はなほ土着官吏の手にありしかば、從て責任は二者の間に分れ、異變ありし場合に罰すべきものを發見すること能はざりき。是に於て遠隔なるイギリス政府すら、全然ベンガルの政治組織を改革すべき必要を了解せしかば、ワルレン・ヘスチングス乃ち改革を斷行すべき命を受けて、ベンガルの知事となれり。新知事

ヘスチングスは當時の會社員中、明敏誠實、東方の事情に精通せるを以て名ありしものなり。本國政府の期する改革の要旨は會社の權利を收公して其の代理者をして親しく一切の歳入を管理せしめんと云ふにあり、而して此の企圖を實行せんがために、ヘスチングスは租稅院をムルシダバドよりカルカッタに移し、新たに收稅官(Collector)と稱するヨーロッパ官吏を任命して徵稅を掌らしめ、歳入局を統べしめぬ。

クライヴはベンガルにイギリス帝國の領地基礎を開き、ヘスチングスはイギリスの行政權を是に創建したるものといふべし。初めヘスチングスの事に當るや印度土着諸侯伯の戰を是に挑むあり。本國政府の金錢に關して讒々是を責むるあり、カルカッタの協議にサー・フィリップ・フランシス(Sir Philip Francis)が其黨與と共に是に反抗するありて、皆其成功を阻めり。然れどもヘスチングスは堅忍不拔なる政治家にして百難に堪へ、精勵能く事に當れりと傳へらる。一七六五年より一七七二年に至るまで、クライヴの兩分制度は腐敗せる土人及び貪慾なるイギリス人の左右する所となりしが、ヘスチングスは前後十三年を費して是を改革するに



力めき。勿論改革の完成は其後任者の任務として残りたるもヘスチングスが印度に於けるイギリス帝國の行政上の組織者なること、猶ほクライヴの領地創始者なるが如きものあり。

ヘスチングスは其行政事業を成すに當りて自ら印度の統治者となり、其官制を改め、其歳入徴收の法を變じ、裁判所を設置し、警察の基礎をつくれり。然れども記録には其國內行政の改善を記せずして唯土着諸侯伯に對する大膽なる外交政策を記するのみ。一七七二年より一七七四年に至るまで、ヘスチングスはベンガルの知事なりしが、是より一七八五年にいたるまでは最初の印度總督として、服務令(Regulating Act)一七七三年に従ひその任命にかかる協議會を總理せり。ヘスチングスはその政策を行ふに於て、協議會の一同僚サー・フィリップ・ランシス(Sir Philip Francis)は常に是に反抗せしかば、遂に決闘して是を傷けぬ。然れども其オウド、マラタ人及びハイダル・アリ(Haidar Ali)に對する關係に於ては、概ね其意見を行ふことを得たりき。

ヘスチングスの土着諸侯伯に對する政策は、其內的政策と共に充分考慮を費し

たるものなり。ヘスチングスは本國政府のために金錢を準備せり、蓋し印度の富を吸収せんとする本國政府の渴望は、ベンガルに於けるイギリス會社員に比して劣らざりしが故なり。ヘスチングスはイギリスにして撃たざれば、遂にはイギリス植民地を滅ぼすに至るべき土着侯伯に備へ、以て會社の領地を保護せり。ベンガル國境外にはイスラム教副王古モグル帝國の知事の一群獨立政府を有せしが、其最も重要なるはオウドなりき。イスラム教諸國の外にはマラタ人ありて北印度の實權を握り、有名無實なるデリー帝を其掌中に弄せり。故にヘスチングスのためにいへば、イギリス植民地と界を接するイスラム教獨立諸國(主としてオウド)と同盟を結び、是等諸國を強大ならしめ、以てマラタ人のベンガル侵略を防ぐの具となすを策の得たるものとす。然れども是等のイスラム教諸國は其勢力微弱なりしかば、ヘスチングスの政策爲めに一部分の成功を見しのみ。ヘスチングスは遂にガンガ河の上流にイギリスの領土を擴めて、實際イスラム教諸國に其權力を振はざるべからざるに至れり。

ヘスチングスは第一着にベンガルより所要の金錢を徴することとせり。然れ







て決して兩立すること能はざるものなりと。是に於てヘスチングスはマラタ人の傀儡たるデリー帝に三百萬圓の貢税を送ることを廢せり。

是より先き一七六五年クライヴはガンガ河畔のアルラハバド及びチャラ二州をシア・アラムに頒ちしに、此時マラタ人の手に在りしデリー帝は、其二州をマラタ人に讓與せしかば、ヘスチングス思へらく、デリー帝は自ら二州に對する權利を放棄せし者なりと、由て二州をオウドのワデルに賣れり。是に於て會社は軍費約五百萬圓の負擔を免れ、また賣價として五百餘萬圓を得たり。二州賣買の約定書は、當時オウドの西北境を陥れ、一時是に占據せるロヒルラ・アフガン人を征服せんがためにイギリス兵を貸すの條項ありき。ロヒルラ族は國外より來れるイスラム教徒にして印度農民を虐げ、當時イギリスの大敵たるマラタ人と謀を通ぜしものとす。オウドのワデルはヘスチングスの貸せしイギリス兵の援を得て充分ロヒルラ族を破り、其戰士をしてガンガ河の對岸に新郷地を求めしめ、是によりてマラタ人のオウドの北境を窺ふことを禁ぜり。以上述べたるが如く、ヘスチングスは着々其歩武を進めて、デリー帝の看守者たるマラタ人に貢税を送ることを止め



またイギリスの同盟者たるオウド・ワデルの勢力を強くし、由て以てマラタ人の侵入を防げり。ワデルはイギリスの同盟者となれる結果、ベンガルの會社は收支共に一年一千万圓を利するに至れり。

ヘスチングスは更にベナレスのラシヤ[王]チャイト・シンガ(Chait Singh)及びオウドのベガム(Begam)太后より貢を徴して以て會社の財政基礎を鞏固にせり、而してチャイト・シンガはイギリスの保護によりて富裕となりしものとす。然るにヘスチングスの正當なる要求を拒みて軍兵をいださず、剩へイギリス人の敵に通ぜしかば獄に下され、後獄を脱して叛を企てしが、イギリス兵撃ちて是を破り、其財産を沒收して其甥に與へ、更に貢税を増せり。またオウドのベガムはベナレスのラシヤ[王]チャイト・シンガを煽動したる罪に問はれ、多額の過料を命ぜられしが、飽くまで是を拒めり、然れどもイギリス人は太后及び其宦者に迫まりて遂に一千餘万圓を強取せり。

ヘスチングスのイギリスにかへるや、印度に於て壓制政治を行ひたりとの非難を受け、下院(House of Commons)の告訴する所となりて嚴に上院(House of Lords)の審問

を受けしが、其進行運々として前後七年(一七八八年—一七九五年)に亘れり。此事件イギリス國史中最も有名なる疑獄の一にして、結局ヘスチングス無罪の宣告に終れるも、ヘスチングスは多額の辯護料のために零落したりき。

ポムペイにてはマドラス及びベンガルの土地征服を見て猜忌の情禁じがたく、遂にプーナのマラタ朝に其權力を植うるの野心を起せしが、此野心を現實ならしめたるものは一七七五年のストラト條約なり。ストラト條約はマラタのベシワたらんことを望めるラグバ(Raghu)といへるもの、若しイギリスにしてプーナを恢復するを許さば、其報酬としてイギリスにサルセット及びバッセインを讓與すべきを約したるものとす。是に於て第一マラタ戦争起る。時に印度總督としてポムペイ政府を監督するの權利を有せしワルレン・ヘスチングスは、痛くストラト條約を難ぜしが、實際戦争起るに及び、ベンガルの全軍隊を擧げて進めり。ヘスチングスの平生愛せし一士官ゴッダード(Goddard)は、印度半島を横ぎりて海より海に進み、殆ど一兵を交へずして富裕なるグジアラト州を征服し、またポーフナム(Popham)は印度の鍵鑰と稱せらるるガリオルの岩城を破壊しぬ。是等の大勝利は一七七九年ホ



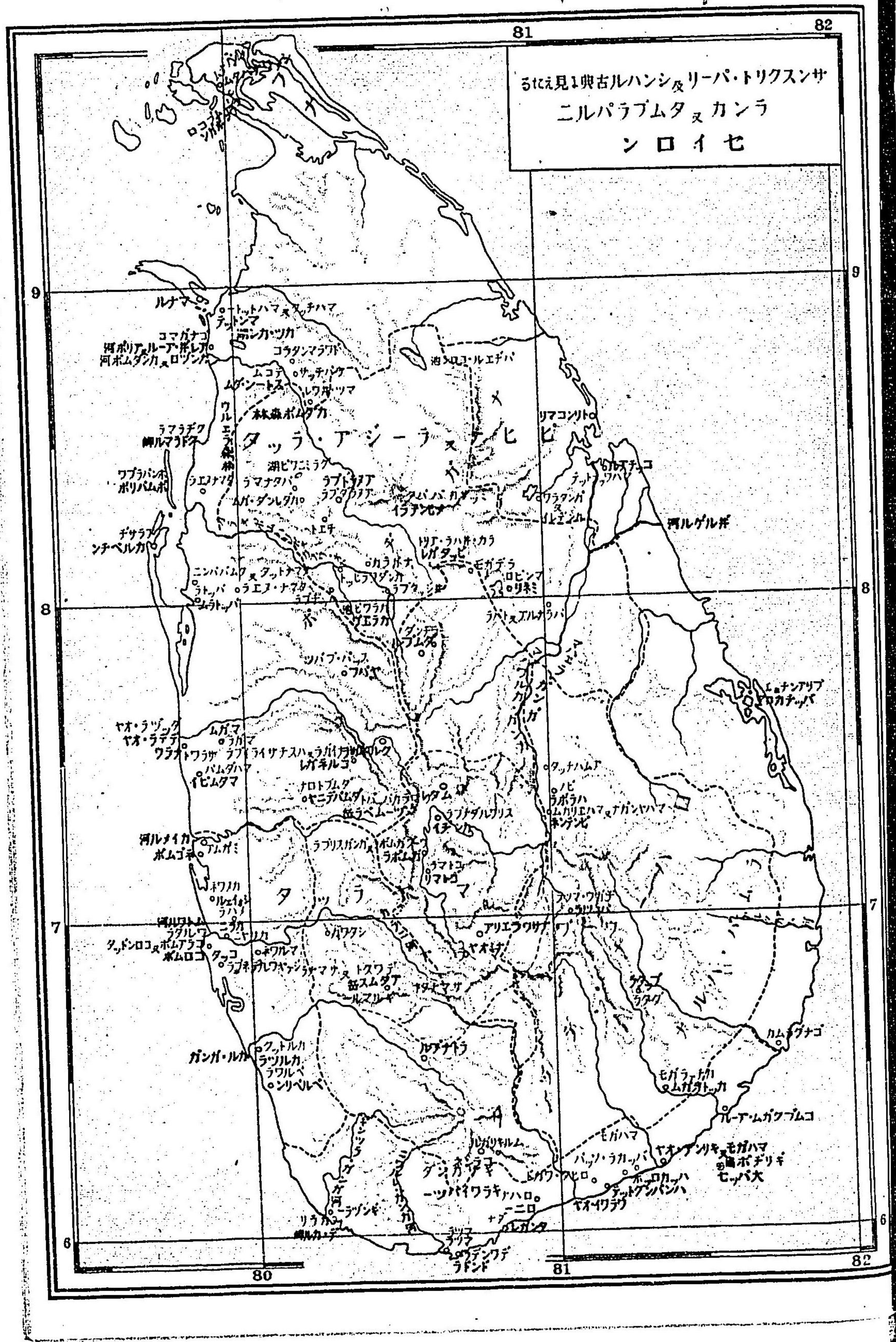
ムベのイギリス軍がマラタ人の破る所となりて和約を乞へる屈辱を償ふものといふべし。一七八二年サルバイ(Salbai)條約にて戦争局を結び、イギリスの擁立せしベシワラダバは恩給を得て退隱し、マラタ人はグジアラトを復し、サルセトはエレナアンダ及び他の二小島と共にイギリスの有に歸せり。

此間にワルレン・ヘスチングスは、マラタ聯合よりも危険なる敵と戦はざるべからざるに至れり。蓋しマドラス政府の不注意なる行爲は、印度イスラム教徒の最有力者たるミソルのハイダルアリ(Haidar Ali)及びデカンのニザムをして、イギリスに敵意を表するに至らしめられたるなり。ハイダルアリの徒はマラタ人を引いて其同盟となさんとせしが、ヘスチングスは其の外交術を振ひてニザムとナグプル(Nagpur)のマラタラシアとを招致せしが、ハイダルアリの軍勢は電光の如くカルナチクのイギリス領に侵入し、コロネル・ペーリ(Colonel Baillie)の兵はペラムバカム(Peramabkam)にて敗北し、ハイダルアリのミソル騎兵は各地を却掠してマドラスの城外に及びしが、此時ベンガルのイギリス軍はヘスチングスの鼓舞によりて再びイギリスの名譽を維持せり。ヘスチングスはウンデワシの戦勝者サー・エールク

トを遣はして、海路マドラスを救はしめ、またコロネル・ペーリス(Colonel Peirse)をして、ベラルのラシア及びニザムを威服せんがために陸路南に進ましめぬ。然るにサー・エールクは時已に齡傾きて其精力復た昔日の如くならず、加ふるにミソル軍は訓練を積み、軍需足り、ハイダルアリ及び其子チブ(Tipu)巧に是を指揮せしかば、兩軍戦を交ふるに至るや、勝敗容易に決せざりき。然れども一七八二年ハイダルアリ死し、一七八四年イギリスとチブとの間に和約成り、互に其征服地を還附することとなれり。而してワルレン・ヘスチングスは一七八五年を以て總督の職を辭しぬ。

一七八六年コロンウオルリス卿印度に着せり。イギリスにて貴族の身を以て印度總督の職に就きしは、實にコロンウオルリス卿を以て初めとなす。是より先きヘスチングスの職を辭してコロンウオルリス卿の其後を襲ふに至るまで二十ヶ月間一七八五年二月より一七八六年九月に至る、會社の文官サー・ジョン・マクブアトソン假に其事務を執れり。コロンウオルリス卿は二回總督の職に就きしが、その第一回は一七八六年より一七九三年に及び、其間に有名なる二事件起る、(一)ベン





ガルの地租査定(二)第二ミソル戦争是なり。ヘスチングス若し行政制度の基礎を起せしものならば、コルンウォルリス卿は其基礎の上に家屋を建てたるものといふべし。卿は印度のヨーロッパ官吏に高等裁判権を執行し、カルカッタにニザマト・サドル・アマダラト(Nizamut Sadr Adalat)〔高等裁判所〕を設置し、地方に於ては收税官(Revenue Collector)と裁判官(Civil Judge)との職務を区分せり。而して卿の定めしベンガルの制度は後に至りてマドラス及びボムベイに及べり。

然れどもコルンウォルリス卿の最大功績は、ベンガルの地租を永久に定めしと是なり。此時に至るまで地租を徴するには多くモグルの古制度に従ひ、世襲のザミンダル(Zamindar)政府の借地人は實際の耕作者より年貢を徴するの権利を有するものと認められしが、素より賦課額を定むる原則としてなければ、其徴する所年によりて甚しき差異ありき。是より先きワルレン・ヘスチングスは、五年間地租を調査して以て將來のために其標準を定めんとせしが、其政敵サー・フィリップ・フランシスは、是に反対して納付額を永久に定むるの非を論ぜり。然るに今復た其標準を定むるの議本國に起れり、是れ其標準を定むるは財政の基礎を鞏固にし、またイギ



リス人の地主と印度のザミンダールとを同一にすることを得るが故なり。是に於てコルンウォールリス卿は一七八七年ベンガルの地租を永久に定むる旨を公布しぬ。

賦課額を定むる手續は一七八九年に始まり、一七九一年に至りて終れり。是より先きアクバルは土地を測量して其賦課額を定めしが、イギリスにては此種の手段を執らず、仔細に過去の納付高を参考して將來の納付高を一定せり。而して最初の定めは向十ヶ年の税率なりしが、一七九三年遂に是を以て永久不變のものとなせり。是に於てベンガルより徴すべき總税額は約三千万圓となれり。此企圖を實行せしものは勿論コルンウォールリス卿なれども、其細目は當時會社の文官にして印度に關する智識并びなしと稱せられしサー・ジョン・シャーア（後のテインマウス卿）の定めしものなれば、是に關して責任あるものは自然シャーアなりと云はざるべからず。

一七九〇年より一七九二年に亘りて第二ミソル戦争起れり。此時印度總督コルンウォールリス卿は、自らイギリス軍を率ゐてチブを撃たんがために進みしが、其



隊伍の壯麗観るものをして徐ろにアウラングゼブの出師を想起せしめたり。南部の有力者たるデカンのニザム及びマラタ聯合は、イギリスに同盟して其兵を出せり。チブスルタンはコルンウォルリス卿の圍む所となりて降を乞ひ、其領地の一半を同盟軍に割譲し、戰費の賠償として三千萬圓を拂へり。コルンウォルリス卿は一七九三年を以て其職を辭し、サリジヤンシヤリアは是に代はる、後のテリムアウス卿是なり。

サリジヤンシヤリアの印度總督たりしは一七九三年より一七九八年に至る無事の時代なり。一七九八年モルニントン卿(モルレスレー侯)はイギリス王よりイギリス領印度の地域を擴むべき命を受けて印度に來れり。モルニントン卿はピット(Pitt)の親友なりしかば、自然其威化を受けて遠大なる政見を懷き、且つフランス人を嫌惡すること甚しかりき。卿は初めよりイギリスが印度半島の主權を掌握せざるべからざること、土着諸侯伯が其政治的獨立を讓り君主たる位記のみを留むべきことを以て其方針とせり。卿以後の印度の歴史は必竟此政策の漸次發達したるに過ぎずして、一八七七年一月ギクトリア(Victoria)女皇の印度女帝となりし

も此政策の完成したるものに過ぎず。

フランス帝ナポレオン一世をして自ら兵を率ゐて印度を侵略するを斷念せしむるは、直接にモルレスレー侯の外交政策に於ける根本思想なり。當時フランスの軍隊ハイダラバドのニザムを威壓し、マラタ聯合軍の首領たるシンドヤの兵は、フランス人の訓練指揮せし所なりき。モソルのチブスルタンは密かに款をフランスに通じ、自ら市民チブと稱してフランス人に與みし、マウツチウス(Mauritius)及びブルボン(Bourbon)の二島は、フランスの陰謀と遠征軍の召集とに好都合なる場所となれり。當時ナポレオンはエジプトにありてアレクサンドル大王の印度

征服を夢想せしが、遂に其軍隊を進むるの機會を得ざりき。モルレスレー侯は自ら印度大同盟の盟主となりて以て長へにフランス人の野心を挫くの策を講ぜり。是より先きクライヴは其劍を以て、ヘスチングスは其策を以て、下ベンガルにイギリスの主權を植ゑ、第十八世紀の終る前、イギリスの權力は海岸よりマナレスに至るガンガ河の上流に其根底を固め、其國境外にはオウダのナワブツデルありてイギリスの軍隊に補助金を拂ひき。而して此補助金は一



七九七年七百六十萬圓なりしが、其支拂常に停滯したるがため、遂に土地を讓與して以て貨幣に代ふるの商議起り、一八〇一年のルクノウ(Lucknow)條約によりて、ロヒルカンド(Rohilkhand)とドブアン(Dob)〔ガンガ・ジムナ間の膏腴の地〕とはイギリスの有に歸せり。エルレスレー卿以前には、南印度に於けるイギリスの所領は主もにポムベイ及びマドラスの海岸地方に限られたりしが、エルレスレー卿はイギリスの主權をテリミに至る北印度に及ぼし、南部の諸強國をイギリス會社の管轄に屬せしめんと決せり。時恰も土着諸侯伯の陰謀を企つるあり、爲めにイギリスは其信を破ることなくして此企を實行するの機會を得たり。當時モグル帝國已に瓦解して、印度の統治權は地方のイスラム教知事若しくはマラタ人の聯合若しくはイギリス人の手に移らざるべからざるに至りしかば、エルレスレー卿は是をイギリスの手に收めんと決せり。

北印度に於けるエルレスレー卿の事業は初めには易々たるものなりき。一八〇一年のルクノウ條約によりて、イギリスは今の西北諸州の中心に至る土地統治權を得、オウドに其勢力を植ゑたり。オウドの外にはマラタ人の北方支族ありて

印度帝を擁し、其實權を握れり。エルレスレー卿は數年間マラタ人を棄てて顧みざりしが、第二マラタ戦争(一八〇二年—一八〇四年)起るに及びて其全國民を掃蕩せり。南印度にてはハイダラバドのニザム、イギリスの保護を求めしかば、エルレスレー卿は是を許し、其後の戦争に是を利用せり。南部に於けるイスラム教の大權カミソルのチブスルタンは容易なる敵にあらざりしが、エルレスレー卿は戦を開くに好名義を得、遂に撃ちて是を破れり。南印度に於ける第三權カマラタ聯合は其結合鞏固ならざりしかば、エルレスレー卿は初め是と和を結びしが、後數年を経て二者遂に兩立すべからざるを見、躊躇せずして是を倒さんと決せり。

エルレスレー卿は先づ南部の三君主中、其最も弱きハイダラバドのニザムを説きて同盟者となせしかば、ハイダラバドのフランス軍隊は解散し、ニザムはイギリス政府の同意なくして一切のヨーロッパ人を任用すること能はざるに至れり。次いでエルレスレー卿は其全力を擧げてチブに向へり。是より先き、コルンウォルリス卿はチブを伐ちて是を破りしも、未だ降すに至らざりき。然るにチブはフランス人と謀を通じてイギリスの要求にかかる補助金の支拂を拒みしかば、戦



圖三十第



端途に開け、エルレスレノ卿自ら遠征軍を編制し、形勢を窺はんがためにマドラス  
 に至れり。イギリス軍の一隊はニガムの援兵と共にマドラスよりミソルに進み  
 他の一隊は海岸より進めり。チブは防戦の後其首府セリンガパタム(Seringapatam)  
 に退き、一七九九年首府陥るに及びて勇敢なる戦死を遂げぬ。蓋しブラッシーの戦  
 争以後、土人を驚かせしもの未だ此戦争の如きものあらざりしなり。チブ征服の  
 結果、ハルリス(Harris)將軍は貴族に列せられ、エルレスレノ卿はアイルランド侯の  
 爵を授けられぬ。エルレスレノ卿がチブの領地を處分するに、古ミソルを形成す  
 る中央部をばハイダルアリの廢せしラジアの幼子に與へ、殘餘の領地をばニガム、  
 マラタ族及びイギリス人の間に類ちしは穩當なりといふべし。此頃カルナチタ  
 「アルコトのナワブが統治せし印度の東南部及びタンジルの侯國またイギリスの  
 直轄に歸し、かくてマドラス領今日の如き状態となれり。チブの遺子はエルレス  
 レノ卿の厚遇を受け、皆巨額の給與を得て初めにはエルコル(Vellore)後にはカルカッ  
 タに王侯の生活を送れり。一八七七年に死せしチブの季子ダラムムムムムムムムム  
 Chulian Muhammad) は有名なるカルカッタの市民にしてまた敏腕なる保安官(Justice



of the Pagan) なるもの。

マラタ族はチブとの戦争にイギリスの同盟者たりしが、其同盟は名のみにして  
實際毫もイギリスを助くる所なかりき。當時マラタ族の権力は五つに分れ、其牛  
耳を執りしものは、其種族の發生地たる西方ガドの山國を領せしブーナのベシワ  
なり。膏腴なるグシアラハ州は年々バロダ、ガエタワルの騎兵の劫掠する所とな  
れり。中央印度にはガソールのシンドヤ及びインドルのホルカルありて、交、覇權  
を握り、東方にはナグブルのボンストラシア、ペラルよりオリッサ海岸に至る地方を  
統治したりき。エルネストは是等のマラタ國をしてイギリスに補助金を拂  
はしめんと力めしが、一八〇二年ベシワはホルカルの破る所となりてイギリスの  
領内に遁れきたり、パンセイイン條約に調印せり。此條約にてベシワはヨイヤ、ハ若し  
くは印度に於ける他國と一切交通せざるを誓ひ、且つ領内より援兵をイギリス軍  
にいだすことを約せり。此一事は大にポムペイ領に於けるイギリス領の勢力を  
擴張したるものとす。然れどもシンドヤ及びナグブルのラシアは、ベシワのイギ  
リスに通じてマラタ族の獨立を破れるを許すべからずとし、是に於て第二マラタ



戦争起れり。

四四四

第二マラタ戦争は印度に於けるイギリス軍隊の歴史中最も光彩あるものならん。當時イギリスの軍隊を統率したるものはサリアトサー・エルレスレー〔後のエ  
ルリントン公〕及びゼネラル・レーク〔後の  
レーク卿〕なり。エルレスレー卿は一般方  
略及び必要の準備を司り、デカンに陣して数月の間にアッサイ〔Assaye〕及びアルガウ  
ム〔Argaum〕に勝ち、アトマドナガルを略せり。レークの出師は是に比すれば歴史  
家の注意を惹くこと少きが如きも、其成功決して是に劣らず。レークはアリガル  
〔Aligarh〕及びラスワリ〔Laswari〕の激戦に勝ちてデリー及びアグラの二市府を取り  
シンドヤのフランス軍を破り、またモグル帝の保護者となれり。一八〇三年の末  
シンドヤ及びナグブルのボンヌララシアはイギリスに和議を乞ひければ、是に於  
てシムナ河以北のシンドヤ領イギリスの有に歸し、盲目なる其老帝シア・アラム  
は再び其保護を受くるに至れり。ボンヌラはイギリスにオリッサを、ニザムにペラ  
ルを交付し、今はたゞ流賊シアスワントラオ・ホルカルのマルワ及びラジプタナを  
劫掠して其軍隊を支ふるあるのみ。エルレスレー卿は其統治の晩年をホルカル

の平定に費せしが、而かも著しき成功を見るに至らず。一八〇四年に於けるモン  
ソン〔Monson〕大佐の中央印度退却は、人をしてワルガウム〔Worgaum〕會議及びペー  
ルリー大佐の敗軍を想起せしむ。一八〇五年レーク自ら兵を率ゐてバルトブル  
〔Bharatpur〕バルトポル〔Bharatpore〕を圍みしも、却て敵の破る所となり、其後一八二七年  
に至るまで是をイギリスの有となすこと能はざりき。

エルレスレー卿は其在職六年間に、殆ど遺憾なく其土地占領の企圖を實行せり。  
北印度にてはレーク卿の出師によりて西北諸州〔古のマドヤデサ〔Madhyadesa〕英國  
の有に歸し、名のみ〕の印度帝また其掌中に落つるに至れり。是に於て曩にオウド  
のナワブ・ワデルに得たる諸州と、イギリスの割取し征服したる諸州とを合して新  
郡縣成りしが、此配置は一八四五年及び一八四九年のシク戦争を経て、ブンジャブ  
のイギリスに歸せしまで持続したりき。東南印度にてはエルレスレー卿の征服  
によりて、マドラス領殆ど今日と異なるなきに至れり。西南印度にてはペシワは  
イギリス會社の封臣となりぬ。然れどもポムベイ知事配下の領地が今日の如き  
状態を成せるは、一八一八年の第三マラタ戦争の結果なりとす。



## 第四十二章 イギリス領印度の固定

エルレスレー卿の全力を擧げて土地征服に従ふや、イギリス領印度財政の基礎爲めに動搖を來せしかば、本國政府にては最早是を默視するに忍びず、由て一八〇五年再びコルンウォルリス侯を總督として印度に派遣し、命ずるに平和に事を講ぜんことを以てせり。時にホルカル未だ平がず、シンドヤまた新に兵を擧げしが、コルンウォルリス侯は己に老衰して其健康奮の如くならず、爲めに印度に來りて未だ十週間ならざるに、雨期西北部を旅行して途ガジプル(Chazipur)に死せり。

次いで總督に任ぜられたるはサトジョルヂバルロー(Sir George Barlow)なり。バルローはもと會社の文官にして、其在職中本國政府の命を奉ずる外何事をも成さざりき。是がためにイギリスの領土は漸次縮小し、ラジプト諸會長の如き其保護を離れて殘忍なるホルカル人及びシンドヤ人の苦むる所となれり。加之バルローの時マドラヌ士兵の騒亂起り、一八〇六年印度全帝國は一時不安の状態に陥れり。以上述べたるが如くバルローの經濟的政策は却て不幸を招くの因となり

しが、幸にして幾許もなくミンドリ(Mindo)伯代りて總督の職に就けり。

ミンドリ卿は一八〇七年より一八一三年に至るまで印度總督として、エルレスレー卿の征服事業を鞏固にせり。其軍事上の功績はマウリチウス(Mauritius)島の占領及びジャバ(Java)の征服なりとす。中央印度は依然紛亂の状態なりしが、ミンドリ卿は戦ふとなくして能く其破裂を防ぎ得たり。イギリス會社は卿に命ずるに非仲裁政策を守らんことを以てせしが、卿はイギリスの威名を辱むることなくして此訓令を遵奉せり。卿の庇護の下に印度のイギリス政廳は諸外國と新關係を結び、ブンジア、アフガニスタン及びペルシアに使節を派せり。是等の使節は皆エルレスレー卿の薫陶を受けたるものにして、恐らくは印度會社の産せし政略家、マルカム(Malcolm)是なり。マルカンはラホルに於けるランジト・シング(Ranjit Singh)のシク朝に、エルフィンストーンはペシアワル(Peshawar)に於けるアフガニスタンのシアアに、而してマルカムはペルシアに、各使節として赴任せり。是等の使節は永久的結果を收めたりとは云ひがたしと雖ども、其イギリスをして新たに



外交的關係を結ばしめ、其勢力圏を擴張したるは争ふべからず。一八一三年東印度會社の特許狀は更に向二十ヶ年間の有効のものとなりしが、其商社としての獨占權は禁止せられき。

ミントー卿に繼げるはモイラ伯なり、是れ後のヘスチングス侯として有名なる人にして、中央印度に於けるエルレスレー卿の征服事業を完成し、ボムベイを殆ど今日の如きイギリス領となせり。侯職に在ること九年その間「一八一四年—一八二三年」に有名なる二大戦争ありき、即ちネバル (Nepal) 出師及び第三マラタ戦争是なり。

ネバルの主權を握れるグルカ (Gurka) 族は自らラシプトに出てたりと稱する印度移住者にして、ネバル出生のネワール (Newar) 族は印度西藏種に屬し佛敎を奉ぜり。グルカ族のネバルに主權を植ゑたるは、一七六七年カトマンヅ (Kathmandu) の祭地を蹂躪し、漸次ネバルの山谷に其權力を及ぼしたるに始まる。グルカ族は封建制度をたて、其近隣を脅し、東シッキム (Sikkim) 西クマウン (Kumaon) 南ガンガ河の平原に進みしが、遂にイギリスとガンガ河の平原に衝突せり。然るにサー・ジョル

ヂ・バルロー及びミントー卿は、偏へに無益なる争論によりて是を阻まんとしたるを以て、今やモイラ卿の取るべき手段は戦争の外なきに至れり。一八一四年の出師は初め功を奏せず、イギリス人は瘴氣を冒し、羊腸たる山路を踰えて進みしが、屢小勢なるグルカ族の破る所となれり。然れども此年の冬、オクターローニー (Ochterlony) 將軍はストレッツの流域を進みて、當時尙ほヒマラヤ諸國を聳めし諸所の山寨「今ブンジアブ政廳の管轄に屬す」を拔き、ネバル・ダルバル (Darbar) をして和を乞ふの已むなきに至らしめぬ。加之翌一八一五年將軍はバトナよりカトマンヅの祭地に進み、遂に其首府を去る二里餘の所にて平和を約せり。イギリスとネバルとの關係を今日の如く定めたるセガウリ (Segauli) 條約成りて、グルカ族は東南に於てはシッキムより退き、西南に於てはヒマラヤ外脈に於ける其陣營地より退けり。是に於てイギリスは健康に適するナイニ (Naini) タル (Tal) トスロー (Mussoorie) 及びシムラ (Simla) の根據地を得たり。

此間に中央印度の形勢年毎に不穩となり、マラタ諸會長は掠奪隊の首領より一轉儼然たる侯伯となれり。然れども其無規律のためにピンダリ (Pindari) 族とシハ



る新流賊是に次いで起りぬ、ビンダリ族は純然たる掠奪隊にして、少くとも聯合政府の束縛によりて一國民性を形成せるマラタ族とは其趣を異にし、其種族相混じ其宗教亂雜を極め、全印度の罪囚及び敗亡部族、アフガン人、マラタ人若しくはシアト(Shiats)人の來り其群に投ずるものを歓迎せり。是等の掠奪隊中には多數のデブ(Debs)ありき、デブリとはモグル帝國滅亡後に起りイسلام教國若しくは印度教國の併する所とならざりし敗亡者をいふなり、而して是等の敗亡者は一時モグル帝國に代はらんとするの勢ありき。ベンガルにては是に同じ遊族の解散せしイسلام教軍隊及び印度教徒より起りて掠奪隊を形成するものありしが、是等はワルレンヘスナングスの世に消滅せり。中央印度にては是等の流賊多年横行し、戰を以てするにあらざれば平ぐることを能はざりき。

ビンダリ族の牙營はマルワにありしが、而かも其侵掠は中央印度に限らず、時には數百人時には數千人隊を成して遠くマドラス及びボムベイの海岸に至りき。ビンダリ族の最有力者アミル・カン(Amir Khan)は數十の聯隊より成る軍隊と數十門の大砲とを有せしが、他の二首領チツ(Chit)及びカリム(Kalim)は一時百万圓の贖

金をシンドヤに拂へり。然るに一八一七年ヘスチングス卿は當時陰に陽にマタタ諸酋長の助を受けつつありしビンダリ族を壓せんがために印度のイギリス兵より其精銳を抜きて十二万を得、其一半は北より、他の一半は南より進めたり。是に於てシンドヤ平らぎ、アミル・カンは今のトンク(Tonk)侯國を有するの保證を得て其軍隊を解散せり。他のビンダリ族は其根據地を攻撃せられて潰敗し、其首領カリムはイギリス軍に降り、他の首領チツは藪地に遁れて猛虎の咬殺する所となれり。

ビンダリ族の滅亡と時を同うして、一八一七年十一月「チグブル、プーナ及びインドルのマラタ三強國は、各兵を擧げてイギリスに抗しぬ。是れより先きベンワラジラオは、パッセイン條約(一八〇二年)につきて怨を抱くこと久しかりしが、一八一七年のプーナ新條約は、補助兵に代ふるに新に土地をイギリスに割譲し、また將來の紛議をすべてイギリス政府の裁決に附するに定めたり。然るに當時ベンワラ朝に駐劄公使たりしイギリスのマウントステュアルト・エルフィンストーン(Mountstuart Elphinstone)は、騷亂の起るべきを先見して、チルキに退き、令をヨーロッパ兵に傳へぬ。





スリランカ  
度印の代時

次いで公使館はマラタ族の焚く所となり、ペシワは其全軍を擧げてチルキを攻撃せしに、却てヨーロッパ兵の破る所となり、首府を棄てて遁走せり。ナグブルの叛亂には士兵小勢を以て能く敵軍に當り、シタバルヂ (Sitabaldi) 丘を守りてイギリスの名聲を發揚し、ホルカルのマラタ軍は其翌日メヒドプル (Mehidpur) の激戦に敗北しぬ。

是に至て公然イギリスに抵抗するもの絶え、イギリスの爲すべき所は唯逃亡を追捕して一般の平和を計るにあるのみ。而して是に關して其處置宜しきを得たるものをサージョン・マルカムとす、マルカムはペシワの領地をボムベイに併せビンダリ族より略したる土地を以て今日の中部諸州をつくれり。ペシワは來りてイギリス軍に投じ、年々八十万圓の恩給を得てカウンプル (Cawnpur) 附近のピトウル (Pithur) に住せり。ペシワの義子は一八五七年の亂に汚名を殘したるナナサヒブ (Nana Sahib) なり。而してペシワの後にはシワジの後裔を微賤に拔きて是をサタラ (Satara) の王位に置き、またホルカルの幼子を其領地の相續者となし、次子をナグブルラジヤとして共にイギリス後見の下に置けり。是と同時にラジプタナの諸



國もまたイギリス覇權の下に封建國となり、斯くの如くしてヘスチングス卿の經營せるイギリス領は、ガルハウジー卿の時に至るまで變ずることなかりき。然れどもヘスチングス卿及びジョン・マルカムの効驗は、其イギリス領を擴めたるにあらずして、從來マラタ族及びビンダリ族の却掠に苦められし百万の生靈をして、平和と善政との恩澤に浴せしめたることなりとす。

ヘスチングス侯に次いで印度總督となりしはアムハルスト卿なりしが、其間數ヶ月イギリス會社の文官アダム(Adam)假に其事務を執りぬ。印度半島のマラタ戰爭僅かに終を告ぐるや、新たなる敵ブルマに起れり。アムハルスト卿の在職は一八二三年より一八二八年に至る五年間にして、此間歴史上有名なる二事件起れり。即ちブルマ戦争及びバルトブル畧取是なり。

是より先きイギリス領ベンガルの東境は、多年ブルマ人の侵掠に遭へり。古代のギリシア人はブルマ半島を以て黄金半島と稱せしが、ブルマの傳説によれば西紀前數世紀の頃印度の一公子バナレスより來りてアラカン(Arakan)海岸に一王國を創建したりといふ。ブルマ人また相傳へていはく、ブルマの南部はコロマンデ



ル海岸より來りし植民者の住所なりきと。されど今日ブルマ人の奉ずる佛教が、夙に印度より來り、其ブルマの國教となれるは西紀一六四年なりといふ。是の如く文明の流は印度より西北ブルマに達せしが、此間にシアン(Siam)族及び西藏支那族に屬する他の諸種族は、東北よりイラワヂ河河畔に進みきたれり。侵略者のブルマに來るもの、或は東南シアンよりし、或は東北支那國境の山路よりし、漸次起ちて三王國を創建せり。ブルマ海岸のアラカン、イラワヂ河上部地方のアブ及びイラワヂ河三角洲のベグ是なり。是等の侵略者は西藏支那族の末裔にして印度傳來の佛教を信じ、後にブルマの主權者となれり。アラカン、アブ及びベグの三王國は、互に西藏支那族の特性たる殘忍を以て相攻伐したりき。然れども佛教の學問及び文明は是がために滅びずして、其國內に流布せり。一六〇〇年代にベグ及びテナッセリム(Tenasserim)に至りしヨーロッパ旅行家の記する所によれば、此二市府は當時海上貿易の盛なる市場なりきといふ。ポルトガル人の覇を東方に稱せし頃、他のヨーロッパ人の望を失ひしものは皆アラカンに遁れたりき。アラカン人は是等の助によりて其權力を内地に擴め、チッタゴン(Chittagong)を占領せり、ガンガ河三角洲

の住民を恐れしめたるマゲ人は即ち是等のアラカン人なり。一七五〇年の頃ブルマに新王朝起る、其創始者はアラウングバヤ(Alaungmya)一にアロムブラ(Alompra)といふにして其首府はアブ(ABU)にあり、一八八五年に至るまでブルマに君臨せしものは即ちアロムブラの後裔なりとす。

アロムブラの子孫はブルマ全土を従へ、當時獨立王國たりしアッサムを蹂躪し、更にイギリス領ベンガルに侵掠を試み、全然イギリスの勢力を侮どりて其要求に應ぜざりしかば、一八二四年アムハルスト卿は已むなく是に戰を宣せり。イギリスの一遠征隊はブラーマトラ河を溯りてアッサムに進み、他の一隊は陸路チッタゴンを經てアラカンに進めり、蓋しベンガル土兵の海路進軍を拒みたるが故なり、而して強勢なる第三隊はマドラスより直にイラワヂ河口に航しぬ。かくて戰爭二年に亘りしが、此間にイギリス軍は主として風土病のため、兵士約二萬を失ひ、軍費一億四千萬圓を費し、一八二六年遂にアブ王とヤンダブ(Yandabu)條約を締結するに至れり。此條約成りてアブ王はアッサムを棄てアラカン及びテナッセリムをイギリスに割讓し、ラングーンに至るイラワヂ河の沿岸を領有することゝなれり。



此時王位繼承に關する爭論中央印度のジャト國バルトブルに起り、イギリスの干渉を促せり。一八二七年カムバトメトア(Combermere)卿のバルトブル略取は一八〇五年レーク卿敗北の耻を雪ぐものとす。當時イギリスの砲兵隊はバルトブルの泥壁を攻めて功を奏せざりしも、其一隊は遂に地を穿ちて其市府を陥れぬ。此成功は實にバルトブルを以て難攻不落となせし印度全人民の觀念を打破したるものとす。

次いで總督となりしはキルリアム・ベンチンク(William Bentinck)卿なり。ベンチンク卿は一八〇六年エルロールの亂の頃、マドラスの知事なりき。其總督在職の七年間には、史家の由て以てイギリス帝國の發達を知る領土擴張の記すべきものなしと雖ども、卿の時代に行政の改革成り、其臣民は漸次イギリスに歸服するに至れり。故を以て印度に於けるイギリス近世政治史は、キルリアム・ベンチンク卿に始まるといふも不可なし。マコーレー(Macaulay)はカルカッタに於ける卿の彫像に記していはく、卿は殘忍なる儀式を禁じ、尊卑の區別を廢し、言論の自由を許し、絶えず其委託せられたる國民の智徳を進むるに盡したりと。

キルリアム・ベンチンクの印度に來りて第一に心を用ゐたるは、ブルマ戦争のため亂れし財政を整理するにありしが、卿は是がために次の三方法を取りき。第一經費を節減して一年一千五百萬圓となすこと、第二從來賦課を免れたる土地より地租を徴すること、第三マルワの阿片に課税することはなり。卿はまた人才登用の門を開き、教育ある土人をイギリス會社に採用することとせり。是等の改革はイギリス會社員及び武官の喜ばざる所なりしも、卿は本國政府及び大臣の助によりて是を斷行しぬ。

ベンチンク卿の事業中其最も記憶すべきもの二あり。サチ(सती)〔寡婦の殉死〕禁止及びタギ(Tagging)強盜鎮壓是なり。今日にては是等の野蠻なる風習が、當時印度の社會組織を腐敗せしめたる度を推測すること難し。近時の研究によれば印度寡婦の殉死の由て來りし吠陀の本文が故意に誤られたることを證せりと雖ども、此風習は數百年間印度に行はれて神聖なる宗教上の儀式となり、アクバル帝の如き是を禁止せんとせしも其意を果たすこと能はざりき。初期のイギリス統治者は此宗教的傳説を破らんとせざりしが如し、而して一八一七年には寡婦の生きな



がら埋められたるもの、ベンガル領のみにて七百人以上ありきといふ。今日に至るまで印度教徒の聖地とする所には、白き小柱の多くたてるあり是れ即ちサチを紀念するものなり。然るにキルリアム・ベンチンク卿はヨーロッパ人及び土人の烈しき反抗に拘はらず、一八二九年十二月四日會議を開きて、寡婦の殉死を懲慙せしものは故殺犯を以て罰することに決せり。タギ(Tage)鎮壓に至てはベンチンク卿及びスリーマン(Slooman)の力に歸せざるべからず。タギとは世々絞殺を業とする兇徒にして商人若しくは道者の装をなし常に隊を成して諸方を旅行し残忍なる女神カリに誓ひて其の團結を鞏固するものとす。而して一八二六年より一八三五年に至る間に、イギリス領印度の諸所にて捕へられたるタギの數千五百六十二人に及びしが、後漸次其の跡を絶つに至れり。

サチ禁止及びタギ鎮壓の外に、著名なる事件二ありてキルリアム・ベンチンク卿の治に關聯す。一八三三年東印度會社の特許狀は更に向二十ヶ年間有効となれり。然れども其條件は會社が東印度及び支那に於ける貿易の獨占を廢し、イギリス人の自由に印度に植民することを許すべしと云ふにありき。是と同時に印度

政廳の會議員は必ずしも會社員たるを要せざる法定議員を以てし、顧問官を任命して法律を訂正編纂せしめたり。マコーレーは最初の會議正員にしてまた法律顧問官の議長なりき。

一八三〇年ミソルをイギリスに屬せしむるの議起れり。是より數十年を経て一八八一年に至るまでミソルはイギリスに屬しぬ、一八三四年クルグ(Coorg)のラシア政を失したるため一時激戦起り、爲めにラシアはベナレスに退き、勇敢傲慢なる其人民は來りてイギリス會社の管轄に屬せり。キルリアム・ベンチンク卿の行ひし土地合併は實に此一事あるのみ、而かも是れ人民の喜びて來り投せるものとす。而して卿は一八三五年に至りて總督の職を辭せり。

ベンチンク卿の職を辭するや、サー・チャールズ・メトカルフ(後のメトカルフ卿)是に代はりて印度總督となれり。メトカルフは其職に在ること甚だ短かりしが、其前任者の計畫を繼ぎて人民に完全なる自由を與へたり。印度に於ける多數の意見並びに本國政府の希望はメトカルフを以て印度總督としてベンチンク卿の政策を實行するに最も適當なる人物となせり。



されど此時黨派上の激變ありてオークランド(Auckland)卿の就任を見るに至り、新たに二十年に亘る戦争及び征服の新時代始まれり。然れども卿がシアール・シッジアを以てカブル王となさんとせしめては平穩無事なりしが如し。而して卿の此企はカブルに於けるイキリス守備兵の殄滅に終れり。

アフガニスタンはガズニ及びゴルのスルタン以後殆ど始めて其自國王を得たり。一七四七年に王位に登りしアーマド・シアール・ヅラニ即ち是なり。ヅラニは勇敢なる武人にして、ペルシアの王ナデル・シアール(Nadir Shah)の死後國內の紛亂に乗じて王となり、一七七三年を以て死せしが、是より先きヘラトよりペシアウルにカシミルよりシンドに至る廣大なる一帝國を征服せり。アーマド・シアールのパニバト戦争(一七六一年)干與は、マラタ人の征服を阻みてデリトに再びイслаム教君主を見るに至りしが、アーマド・シアールは印度に往することを願はず、其アフガン首府カブル及びカンダハルに相次いで其政府を置けり。ヅラニ諸王は子を有すること多かりしが、是等は互に王位を争ひて戦死し、一八二六年遂に其最も有力なるバラクザイ(Barakzai)族の首領ドスト・ムハムマド(Dost Muhammad)起ちてカブルの王とな

り、自らアミール(Amir)と稱せり。然るにヅラニ系の二兄弟は、ブンシアブ國境のルヂアナ(Ludiana)に遁れてイギリスの保護の下にありき。

イギリス政府のアフガンに注目するに至れるは、エルズレー卿以後に屬す。蓋しエルズレー卿は當時ラホルに在りし(一八〇〇年)ゼマンシアール(Zemán Shah)のアーマド・シアールに倣ひて印度を蹂躞せんことを憂ひたればなり。されどランヂト・シングのシク王國強大となりしかば、漸次此憂なきに至り、其後一八〇九年フランスの侵略に對して尙ほ防禦策を講ずるの必要ありしを以て、マウント・ステウアガト・エルズインストロイン、ミントー卿の命を受けてゼマンシアールの兄弟シアール・シッジアの許に至り、是と防禦同盟を結べり。而して此年シアール・シッジアは追放に遭ひ、第三の兄弟マームド・シアール王位に登りぬ。

一八三七年イギリスの始めてアフガニスタンに干渉せしとき、篡奪者ドスト・ムハマド・バラクザイはカブルに其権力を確立し、ペシアウル恢復の野心を藏しき。故にアレクサンデル・バーネス(Alexander Burnes)がオークランド卿の命を受けて、貿易を開かんがために其朝廷に至るに及び、ドスト・ムハマドはペシアウルを恢復







りしが、其セール(Sail)將軍の守れるシアラバド(Salabado)の城塞に達せしときは、存するもの唯ドクトル、ブライド(Dr. Brydon)の一人あるのみ。餘は皆白雲散々たるクルド、カブル及びシアラバド(Salabado)の山路に凍死し、若しくはアフガン人の殺す所となれり。而して婦女、小兒及び官吏より成る少數の捕虜は、アクバルカンの命によりて厚遇せられぬ。

以上述べたるが如く、第一回のアフガン侵略はイギリス軍の耻辱にまはれり。イギリスの損害は一隊の守備兵に止まりしが、而かも雪中行軍の慘狀と全軍の殲滅とは人々の注意を惹き、其報カルカッタに達して一ヶ月ならざるに、オーランド卿廢せられてエルレンボロー卿是に代るに至れり。エルレンボロー卿は初めカンダハル及びシアラバドの守備兵を撤せんとせしも衆是を喜ばず、當時セール將軍を救はんがためにブンシアブを進みつゝありしホルロン(Pollock)將軍の如き、直にカブルに進まんとし、ノート(Notte)將軍またカンダハル退去の命を受けしも迂回してカブルに出づるに決せり。エルレンボロー卿は諸將軍をして一切の責任を負はしめんがために辭を巧にして是に命ずる所あり。是に於てノート將軍は

事敗れなば自ら責任を負ふべきを約し、東南インドス河に退かずして大膽にも北カブルに進めり。苦戦の後、ノートとホルロックとの率ゐるイギリス軍は、一八四二年九月を以てカブルに會し、其大バザル(Bazaar)を砲撃し、イギリスの捕虜を救ひ、ドムムハマドの王位を復するに任せて印度にかへれり。此時エルレンボロー卿はソムナト復讐の紀念として、ガズニのマームドの墓より其門を奪ひきたらしめぬ。此門は近世の偽造にして、卿の是を奪ひきたりてブンシアブに誇示せしめたるは、偏に其虛榮心を満足せしめんがためなり。

エルレンボロー卿は兵威を輝すことを好み、由て更に二回の戦争を起せり。一八四三年ミル(Mir)若しくはアミルと稱するシンドのイスラム教諸王は、獨立してイギリスに降らざるの故を以て、サーチャールズ・ナピア(Sir Charles Napier)の破る所となれり、世に是をミアニ(Miani)の戦勝といふ。ミアニの戦争は三千のイギリス軍を以て一萬二千のバルチ軍を破りしものにして、印度に於けるイギリス軍の歴史中光彩あるものの一に數へらる。然れども其シンド併呑に至ては正當なる理由あるにあらず。全年宮女の陰謀よりガリオールに王位繼承の争起り、シンドヤ族の



軍隊の破裂を來せしがマハラジプム(Maharajput)及びパンニール(Pannier)の戦にて  
 局を結びぬ。マハラジプム戦にはエルレンボロ、卿自ら出て兵を督したりき。

一八四四年エルレンボロ卿は本國政府と印度統治の意見を異にしたるため  
 其召還する所となれり。卿に代はりて印度總督となりしは會て半島戦争に臨み  
 先グニー(Ligny)の役に其隻手を失ひし武人サー・ヘンリー・ハーチンズ(Sir Henry Har-  
 ding) (後のハーチンズ卿)なり。而して此時恰かもイギリスとシク國民との衝突  
 避くべからざるの形勢ありき。

シク族はマタ族の如く一國民性を形成するものにあらず、本來宗教上の一派  
 にして、加ふるに軍隊的訓練の拘束あり、由て以て一團結を成すに至れるのみ。シ  
 ク族の祖はナナク・シアー(Nanak Shah)なり、ナナク・シアーは敬虔なる印度教改革者  
 にして、蒙古人若しくはポルトガル人の未だ權力を印度に植ゑざる頃、ラホルに生  
 れたるものとす(一四六九年)。ナナクは當時の説教者の如く、種姓の廢止、神の一體  
 及び清淨なる生活の義務を説けり。ナナク十世の使徒をゴヴィンド・シング(Govind  
 Singh)とす、一七〇八年其死するや、使徒の繼承絶えたり。シク派の殉教者は殘

忍なるイステム教徒の迫害を受けしも、尙ほよく不退轉の熱心を以て其信仰を維  
 持し、モグル帝國の滅亡するや、遂に一變して國家的權力を形成するに至れり。而  
 してシク族は北印度にあり、マラタ族は南印度及び中央印度にありて漸次強大と  
 なり、遂にモグル帝國を分割しぬ。

ランジト・シングの起る前、シク・ミスル(Misal) (聯合)の諸派は各、其サルダル(Sardar)  
 (會長)を選みて、ストレッシ河岸に封建國を創始せしが、中には子孫相傳へて今日に至  
 るものあり。ブンシアブのシク王國創始者ランジト・シングは一七八〇年を以て  
 生れ、二十歳のときアフガン王の命によりてラホルの知事となり、乃ち其の國人の  
 宗教的感溺を利用して自立せんとし、ヨーロッパ人の士官を雇聘してシク軍隊を編  
 製せり。此軍隊は其の堅實と宗教上の熱心とに於て、クロムエルの鐵騎隊以後他  
 に其の比を見ざるものとす。ランジト・シングはラホルに其の首府を置き、漸次諸  
 方を征服して南ムルタン、西ペシアウル、北カシミルに及べり、是れに於て獨り東ス  
 トレッシ河の其の進路を遮るあるのみ。蓋し一八〇九年には、イギリスの權力已に  
 ストレッシ河に至りたるが故なり。ランジト・シングは其の死(一八三九年)に至るま



て、メトカルフとの協商「一八〇九年」に忠實なりしが其王位を継ぐべき子なかりしかば是に至て相敵視せる諸將諸大臣及び諸王妃の間に争論起り、ラホル爲めに分裂を見るに至れり。當時ブンジャブに於ける唯一の有力者は、アフガニスタンに於けるイギリス軍の敗北後イギリスの士兵と雄を争ふに至りしカルサ(Khalsa)の軍隊なり。ランジト・シングの雇聘せるヨーロッパ士官アギテ・ビル(Avitable)及びコールド(Coold)は、シク軍指揮官の職を剝かれ、其権力パンチャヤト(Panchayat)〔選任五都督〕に移れり。

一八四五年シク軍六万、銃砲百五十挺を提げてストレツジ河を渡り、イギリスの領土に侵入せり。是に於て都督サー・ヒュー・ゴウ(Sir Hugh Gough)印度總督と共に國境に急行し、三週間に四回の血戦を開けり。ムドキ(Mudki)、フローズンシャー(Ferozshah)アリワル(Aliwal)及びシンプラオン(Sobraon)の戦是なり。イギリス軍は戦毎に損害を被ふること多かりしが、最後の戦に勝ちてシク族をストレツジ河外に逐ひ、併せてラホルを降せり。既にして兩軍の間に和約成り、其結果ランジトの子と思はるるツリプ・シンヅ(Dhulip Singh)立ちてラジヤとなり、ジアラシマ・ドアン(Jalandhar Dogh)

「ストレツジ、ベアス間の土地」イギリスの有に歸し、シク族の軍隊は其數を限られ、ヘンリー・ローレンス少佐はラホル駐劄官に任じ、イギリスよりはブンジャブを守るために八年を期限として軍勢を送ることなれり。而して總督ハーディングは功によりて貴族に列せられ、一八四八年イギリスにかへりぬ。

次いで印度總督となりしはダルハウジ・伯後のダルハウジ・侯〔侯〕なり。ダルハウジ・卿の八年の治は、エルレスレー以後、否寧ろクライヴ以後の總督の治に比して著しき結果を残せり。卿は高尚なる政治家にして正義の念に富み熱心に平和を希望せしが、勢已むを得ず二回の戦争を開き、併呑政策を實行せり。其ブンジャブ及びブルマ出師は廣大なる土地の併呑に終り、ナグプル、オウド及び其他の小國此間にまたイギリスの管下に歸せり。然れども卿の最も深き興味を感じたるは印度の道徳的及び物質的狀態の改善にあり。兩ローレンス及び其補佐のブンジャブの征服地に行ひし行政制度は、イギリス人の行ひし統治中最も成功せしものならん。ブルマはイギリスの有に歸してよりブンジャブにも劣らず繁榮せり。ブルマ及びブンジャブに於けるイギリスの良施設は、ダルハウジ・卿實に其基を



ひらきしものにして卿の改革を経ざる政治制度なしといふも不可なし、卿は現に印度に見る如き道路を開き、溝渠を鑿たんがために土木局 (Public Works Department) を置き、此種の最大事業たるガンガ運河を開鑿し、また始めて鐵道を敷設せり。加之紅海とイギリスとの蒸氣船交通を進め、其他郵便、電信を印度に輸入せり。卿が印度を去りて後、其合併政策より起れる騷亂のために、印度人民の是等の恩惠を忘るること速なるに過ぎしは、卿のためには大なる不幸といはざるべからず。

ダルハウジ卿の印度に來りて未だ六ヶ月ならざるに、第二シク戦争 (Punjap 戦争) 起れり。此時イギリスの士官二人、ムルタンにて暗殺せられしが、不幸にしてラホルの駐劄官ヘンリー・ローレンスは病みて本國に在り、ブンシニアのイギリス兵は素より熱地に戦ふべき準備とてなく、副官エドワーズ (Edwards) 後のサト・ハーバート (Sir Herbert) 獨り鎮撫に力めしも、遂にブンシニアの總叛亂を見るに至れり。シク族のカルサ軍は再び起ちてイギリスに抗し、一八四九年一月十三日、チリアンワラ (Chillianwala) の激戦に、イギリスの失ふ所士卒二千四百、大砲四門及び聯隊旅三流に及べり。然れども本國の援軍未だ印度に來らざるに、ゴイはグジアラナ

に戦ひて大に勝ち、シク軍を全滅してイギリスの威名を恢復しぬ。時已にムルタン陥り、シク族の同盟軍なるアフガニスタンのイスラム教騎兵は、また戦敗れて其本土の山中に退けり。是等の騎兵はイギリスを嫌惡するの情より、宗教上の確執を忘れてシク族と同盟するに至りしものとす。是に於てブンシニアは一八四九年四月二十九日を以てイギリス領となれり、是れ即ちダルハウジ及び兩ロンドンズの始めて統治的才能を顯せし所なり。マハラジャアツリブ・シンは毎年五十八萬圓の給與を受け、イギリスの紳士として多年ノルfolk (Norfolk) に生活せり。

一八四九年ダルハウジ伯は侯爵に進みぬ。ブンシニア平定に執るべき第一の手段は兵器の沒收なりしが、當時沒收の兵器合せて十二萬以上に及びきといふ。イギリスにては次いで各村落の地租を定め、從來シク族の強取せる税率を輕減し、また簡單なる民法及び刑法を施行せり。ロバート・ナピアー (Robert Napier) 大佐は道路を開き、溝渠を鑿ち、イギリス領始めて平穩となり、イギリス官吏の權力漸く鞏く、ブンシニア全州繁榮の新時代に入れり。故を以て一八五七年の亂にも、ブンシニアは是に加はらざりしのみならず、忠實に



イギリスのために盡す所ありき。

一八五二年第二ブルマ戦争起れり。蓋しヨーロッパ商のラングーンに虐待せられしものあり、是を争はんがために至れるイギリス軍艦の艦長また侮辱を受けたるによれるなり。此戦に於てイギリス軍は數月の間にラングーンよりプロム(Prome)に至るイラワヂ河の沿岸を占領せり、然るにアブ王平和條約を拒みたるを以て、一八五二年十二月二十日、下ブルマの征服諸地方をアラカン及びテナセリムに合併せり。アラカン及びテナセリムは、一八二六年の第一ブルマ戦争にてイギリスの有に歸したるものとす。

合併後ラングーンの住民は十四倍となり、一八九一年ラングーン港の貿易は一八五七年乃至一八五八年に二千百三十一萬五千五百五十圓なりしもの、一八八一年乃至一八八二年には一億一千七百二十三萬七千八百十圓となれり。他の諸市府及び諸地方の繁榮また是に同じ。一八二六年以前には、アムヘルスト(Amherst)縣はシラム王とベグ王との絶えず戦を交へし所にして、其住民年毎に減少したりしも、一八二七年二月メライング(Malain)の一會長一萬人の從者を率ゐてマウルマイン

(Maulmain)近傍に來り、兩三年後には移住者二萬を増せり。一八五五年にはアムヘルストの人口八萬三千百四十六人なりしが一八六〇年には十三萬九百五十三人となり、其後また三十萬千八十六人となれり(一八八一年)。また海港につきて言はんに、一八二六年イギリスのアラカン州を併吞せしときアキアブ(Akyab)は貧しき一漁村なりしも、一八三〇年には一小市府となり其貿易七萬圓に及び、後一八八一年には其貿易更に二千七百五十萬圓に達しぬ。故にアキアブの貿易は五十年間に殆ど四百倍に上りしものといふべし。下ブルマの人口は一八五五年に百二十五萬なりしが、一八九一年には四百五十萬以上となれり。

印度封建國に對する處置はよくダルハウジ卿の性質を現すものなり。治者は被治者の幸福のためにのみ存在すとは卿の統治に關する最上の原理にして、また卿自ら顯著なる例を示したるものとす。卿がイギリスの統治を以て土着政府に勝るとせしも此原理に従ひたるものならん。忌憚なくいへばエルレスレー卿及び其後任者の取りし保護制度は、決して完全なる効果を收め得たるものにあらず、所謂保護制度は土着諸酋長の君權と歳入とを保證するものなりと雖も、諸酋長



は是によりて其權力を濫用し、其臣民を壓制することを得るものなり。故に後者を救はんがために、ネクトリア女皇の世に至りて其封建諸侯伯に大なる責任を負はしむることとせり。然れどもダルハウジ卿の時代には、因襲の久しき其古制度の悪結果最も甚しかりしが故に、卿は土着諸會長を以て、公明正大なる手段によりて廢すべきものと認むるに至れり。元來王位なるものは其正統相續者の相受けて始めて信あるものとす、是を以て失政の結果民心の離背を招き、若しくは正統相續者を有せざるに至りし王朝を庇護すべきの理由あるべからず。然るに印度の習慣に従へば、義子は全然實子と其資格を同らし、父の葬儀を營み、父の遺産を継ぎ、一切死者の權利を相續す。此事たる歴史的事實として見るも、また政治的便宜として見るも、不合理なる王位繼承を許すものにして、門地なき騙者に多數生靈の幸福を委するが如き此種の權力を認むること能はず。是に於てダルハウジ卿は其統治に關する原理に據りて思へらく、誤謬不正なる王位繼承はイギリスの統治より來る恩恵に若かずと。

ダルハウジ卿は土着會長に男嗣子ある時に限り、其父の私産及び公權を相續

することを承認せり、然れども若し義子のみなる時は其私産は兎も角も其國家の統治權を繼ぐを許さず。卿は土着政府を以て公信用の上に立たざるべからざるものとし、また王位相續の正當權利を有する男嗣子なきときは、其相續一にイギリスの裁決を仰ぎ、死者一族の利益よりも人民の利益を計るべきものとせり。卿思へらく、是等の利益を收めんとせば、人民をイギリスの直轄に屬せしめて是を保護せざるべからずと。

以上の原則によりて始めてイギリス政府に屬するに至りし國はサタラ(Satara)なり。サタラは一八一八年ベシワの亡ぶるに及び、ヘスチングス卿の新たに經營したるものとす。シヅジの最後の代表者たるサタラのラジヤは、一八四八年子なくして死せしかば、イギリスにては其臨終にたてし其義子を廢せり、是れ翌一八四九年の事なり。同年イギリス本國政府にては附屬侯國と保護同盟國とを區別し、カラウリ(Karauli)のラジプト國を除けり。一八五三年ジャンシ(Jansi)國はサタラ國と同じ運命に遭ひぬ。然れどもダルハウジ卿の主義の最も著しく適用せられたるはナグプルなり。ナグプルにては、ネラタ・ボンストラの最後の王、一八五三年



を以て死せしが、其後を繼ぐべき實子若しくは義子なかりしかば、其領土イギリスに歸して中央諸州となれり。此年イギリスの統治權はまたペラルに及び、蓋しハイダラバドのニザムがイギリスに支拂ふべき補助金の抵當として是を交付したるによるなり。此外一八五三年には他の三王朝滅亡したり、即ち南端に於てはカルナチクのナワブ及びタンジールのラジフ、共に嗣子なくして死せしかば、其王位其年金是に伴ひて消滅せり。然れどもイギリスは尙ほ其遺族の給與を存したりき。北部に於てはバジラオ(Bajrao)一八一八年を以て其位を失ひ、一八三五年に至るまで八十万圓の年金を得て生活せり、而して其義子オナサヒブは唯其貯蓄金を繼ぎたるのみ。

ダルハウジ卿は更に他の理由によりてオウドの王國をイギリスに合併せり。是より先き一七六五年シジャウド、ダウラオウドのナワブ、ツチル]のオウドをクライッに得るや、イギリス軍隊のその王朝を保護するありて内憂外患爲めに跡を絶ちしかば、世々のナワブ意漸く驕り、入ては酒色を肆にし、出ては臣民を虐げ、其稱すべきもの唯イギリス政府に忠誠なりし一事あるのみ。元來オウドの地たる、ガ

ンガ、ゴヅラ(Gogra)兩河の間にありて、其農民の數今日にては世界殆ど比なければ、當時無政府の状態數世に亘りしかば、印度總督は是に關して自ら決する所なかるべからざるを感ぜり。是より先きイギリスにては屢、ナワブ(一八一九年以後シアー(王)と稱す)に警告する所あり、ベンチンク及びハーディングの如き是を威嚇すること一再にあらざりしが、今やダルハウジ卿其威嚇を實行せざるべからざるに至れり。是に於て卿は事情を具して本國政府の裁決を乞ひしに、躊躇久しくして竟にオウドを合併するに決せり。卿思へらく、危険なる此種の事業を後任者に遺すは不正なりと、されど本國政府の緩慢は徒らに時日を消し、爲めに卿の爲すべき日子僅かに二三週間を存するのみ。然れども卿はオウド合併を以て、堅く其人民に對する義務なりと信じ、乃ち自ら記していはく、予はオウドの人民に自由と幸福とを與ふるの神意に合ふべきを信じ、嚴かに且つ慎みて予の義務を實行せんとす、と。

故にダルハウジ卿は一八五六年其職を退きし年の初、ルックノー廷の駐劄官アウトラム(Ostrum)後のサー・シエームス(Sir James)將軍に命ずるにオウドの占領を



以てせり。其理由にいはく、イギリス政府にして若しオウドの政を失ひ、多數生靈の塗炭に苦しむを黙視せば神人の怒を招くを免れざるべしと。是に於て一八五六年二月十三日、イギリスはオウド合併を宣せり。オウドの王ワジドアリ(Wajid Ali)は其廢位を認めざりしも、力及ばずして遂にイギリスに屈し、本國政府に上告したる後、年々百二十万圓の年金を得て、カルカッタ附近に移り住めり。是に於てオウドは一兵に歸らずしてイギリスの合併する所となれり、此手段はダルハウジ卿の私かに誇る所なりと雖も、思ふに其行動中最も土人の輿論を動かせしものありしならん。

ダルハウジ卿は一八五六年四月を以て其職を辭す、時に年僅かに四十四歳なりしが、疾を得て本國にかへり、遂に一八六〇年を以て死せり。エルンウォルリス卿を除けば、ダルハウジ卿はイギリスの政治家中、印度のために熱血を瀉ぎて斃るに至りし第一位の總督にして、印度にイギリス統治の建設を完うしたるも、また卿なりと云はざるべからず。印度帝國は第十九世紀の前四半期に、エルレスト卿及びヘスチングス卿の構成せしものにして、一八四三年にはシンド是に加

はりしが、ダルハウジ侯はオウド、中央諸州及び印度内の諸小國をイギリスに併せ、また西北國境に於けるブンジアの外領及びイギリス領ゾルマの富裕なる部分を取しぬ。

ダルハウジ卿の職を辭するや、其友人カンニング卿是に代はれり。カンニング卿は本國政府員の催にかかる送別の宴に豫言的演説をなして曰く、予は平和を望む、然れども印度の天には掌大の雲起りて漸次其象を大にし、遂には風雨雷霆を呼びて吾人を壓せんとするを忘るること能はずと。果せるかなカンニング卿赴任の翌年、ベンガルの土兵騒亂を起し、パトナよりデリーに至るガンガ河畔の地方は忽ち砲煙彈雨の蔽ふ所となれり。

#### 第四十三章 土兵の亂 (一八五七年)

土兵騒亂の原因はヨーロッパ人に明知せられざれども、事の此に至れるは土人の恐慌に出でたるが如し。ダルハウジ卿の合併政策はもと土人開發の意に出でたるものなるも、土人より見れば思ひべき限りにして、教育の普及、蒸氣機關及び電



線の現出は、印度の文明に代ふるにイギリスの文明を以てする深き計略と見えし  
も無理ならず、就中ベンガル土兵の如きは、他に比して自らイギリスの計略を知る  
こと多しと思へり。ベンガル土兵の多数は高等の印度族にしてオウドより募ら  
れたるものなるが、イギリスの西境に行ひし改革を以て其國民性を破壊するもの  
とし、第一に合併の結果如何なるべきやを憂慮せり。土兵は思へらく、イギリスの  
ブンシアブを征服したると全印度の平穩なるとは皆是れ吾等の剛勇によると。  
時恰かもイギリスのために其位を失ひし諸君主若しくは其嗣子及び寡婦の、土人  
の不滿不安の念を利用して事を舉げんとするあり。是等の人々は此頃クリミア  
戦争の事を傳へ聞き、ロシアがイギリスの不俱戴天の讐なるを知り、乃ちイギリ  
スの給與する年金を以てロシア陰謀家の助力を買ふの資となしぬ。

他方に於てイギリス會社は土人の教育あるもの、才能あるもの若しくは忠實な  
るものを採用して、充分是に高位を與ふことをなさず、其任用皆低地位に限れり、  
加之印度に官吏の生活を送るものに與ふる賞與は、當時イギリス人の獨占する所  
にして土人に及ばざりき。騒亂の將に起らんとする前サー・ヘンリー・ローレンス

は、軍隊が論行功賞によりて其任に適する土人士官の功名心を満足せしめざるを  
指示し、此事たる諸種の危険を誘起するものなるを主張せり、しかれども其警告は  
後に至るまで人々の注意を惹かず、騒亂已に起るに及びて想起せられたるのみ。

サー・ヘンリー・ローレンスはカンニング卿の身邊に起れる偶然の事件のために、  
假總督となりしが、其後印度政府のイギリス會社よりイギリス皇室に移るに及び、  
女皇の宣言は曩にローレンスの論じたるを確實なるものとなせり。女皇の寛仁  
なる語にいはいはく、イギリスの臣民たるものは其種族及び信條の如何を問はず、其教  
育才能に應じて適當なるイギリスの官吏たるを得べし、是れ實にイギリスの意志  
なりと。イギリス會社の世には此種の寛大なる政策印度に知られざりき、故を以  
て一八五七年の土兵の亂に印度諸王の多數、就中其位を失ひし諸王朝は起ちてイ  
ギリスに抗し、イギリス會社の土人士官また其君主に忠實ならず、其運命に關して  
は恰かも秦人の越人の肥瘠を見るが如くなりき。

以上述べたるが如く印度の形勢甚だ穩かならざりしが、此時土民軍の間に一風  
説傳はれり。曰く、ベンガルの諸聯隊に給せし火薬包は豚の脂を塗りしものなり



と。豚は印度教徒及びイスラム教徒の見て以て不淨の動物となせしものなり、イギリスにては其無根なるを論證せしも土兵の心を鎮むること能はず、火は夜毎に土兵の營所に起り、イギリスの士官是がために辱められ、信託地に墮ちて残るものは唯訓練の形式あるのみ。

加ふるに騒亂の起れるとき土民軍には最良の士官あらざりき。是より先きダルハウジ卿の定めし大帝國を統轄するには文官の力足らざるを以て、適當なる武官を選びて是に任せしが、此慣例遽かに發達しオウド、ブンジアブ、中部諸州及びイギリス領ブルマの如き、イギリス會社の諸聯隊より選拔せし士官の統轄する所なりき。故に熟練なる司令官全くなきにあらざりしも、顯著なる知識と鞏固なる意志とを有する多數の士官の土民軍を去りしは争ふべからず。同時に印度のイギリス軍隊はダルハウジ卿がイギリスの支配を安全にするに必要なりと論ぜしよりも、其勢力遙かに減ぜられたるを見る。實にロンドンにては此問題に關する卿の熱心なる説明を願るものなく、また大改革の土兵并びにイギリス兵に必要なることを叫べる陳述に耳を假すものなかりしが、時恰かも火藥包に關する恐惶

が土民軍の間に傳はりて、騒亂遂にベンガルに破裂せり。

一八五七年五月十日(日曜日)の午後、メールト(Meerut)〔ミラト(Mirath)〕の土兵公然騒亂を起し、獄舎を破りて囚徒を放ち、狂瀾の勢を以てイギリス兵の駐屯所に進み、ロッパ人に逢へば乃ち悉く是を殺せり。次いで土兵はデリー附近の市府に侵入し、其土着守備兵及びデリーの罪囚を煽動して騒亂に加はらしめ、曩に其王位を失ひしモグル帝の下に集まれり。當時メールトは北印度に於ける最大の軍隊駐屯所にして強力なるヨーロッパの守備兵在り、故に暴徒のデリーに至るに先だち是を鎮壓するに足るの力ありき。然るに騒亂の起るや、イギリスの士官は徒らに躊躇逡巡して手を下さず、唯是をデリーに電報せしのみにして、其夜何の爲す所なかりしは愚といふべし。此隊若し強固なる意志を有するもの一人あらば、能く全印度を救ふべかりしに、メールトのイギリス軍中是を思ひ、若しくは行はんとせしものなかりしは聊か奇異の感なき能はず、翌朝デリーのイスラム教徒また起ちてイギリスに抗せり。是に於てヨーロッパ人のメールトに爲し得る所は、唯火藥庫を爆發して以て敵を防ぐの一法あるのみ。



暴動は西北諸州及びオウドより燎原の勢を以て下ベンガルに及び、到る處にキリスト教徒を殺し時には婦女及び小兒を戮せり。獄舎は其破る所となり、其財寶は掠むる所となり、暴徒の勢益々猖獗を極めたり。唯ベンジアブにはサー・ジョン・ニコルソン及び其副官エドワルドツ及びニコールソン(Nicholson)を以て其顯著なるものとすありて、防備を嚴にし兵器を沒收せしかば事なきを得たりき。シクの人民は暴徒に與みせず、イスラム教徒はアフガン山地より來りてイギリス軍に助力せり。斯くしてベンジアブは德里に包圍の際、其守備兵の一部を出だしてイギリス軍に加らしめぬ。下ベンガルにては土兵の大部騒亂を起し、道を分ちて四方に進撃せり。マドラス及びポムベいの土兵は全部騒亂に與みせずしてイギリスの旗下に留まれり。中央印度にては大酋長早晚暴徒に與みし、唯ハイダラバドのイスラム教國のみ其名相サー・サル・シヤング(Sir Salar Jung)の意見にてイギリスのために盡す所ありき。

土民軍の大部はコロンバル、ラックノー及び德里の周圍に集まれり。コロンバルの屯所は一大隊の土着守備兵を包容す、而してコロンバルより程遠からざるに

トウルにはヅンツバント(Dundhu Pant)の宮殿あり。ヅンツバントは最後のベシワの嗣子にして、ナナ・サヒブの名は即ち其別名なり。ナナ・サヒブは初めイギリスに忠誠を表せしも、六月六日土兵のコロンバルに蜂起するに及び、自ら其首領となりてマラタ族のベシワと稱せり。當時コロンバルのヨーロッパ人は兵士よりも婦女及小兒多かりしが、是に至て急に濠を鑿ちて籠城し、六月の炎天殊死して戦ひ、防衛十九日に及び。然れども不幸にして統率者なかりしかば、超えて二十七日ナナのアルラハバドに至る護送船を送るべしと云ふを信じて是に降り、同勢四百五十人小艇を熾してガンガ河に泛びしも、ナナの部下は兩岸より發砲して是を虐殺し、難を免れたるもの僅かに一艘あるのみ。是に於て生殘せるもの四人、河を泳ぎてイギリスに好意を表するラシアの許に投じ、次いで百二十五人の婦女及び小兒は七月十五日同じ運命に遭ひぬ。

此時サー・ヘンリー・ローレンスはオウドの長官(Chief Commissioner)なりしが、豫め暴動の起るべきを想ひてラックノー駐劄館の防備を嚴にし、七月二日ヨーロッパ人及びイギリスの一小聯隊を率ゐてラックノーを退けり。其後二日ローレンスは破裂彈



のために重傷を負ひしが、而かも静かに形勢を按じて要害の地に據り、九月二十五日ハツロック(Harelock)及びアットラムの援兵至るまで、能く寡を以て衆に敵し、防戦甚だ努めぬ。然れども援軍また新たに起れる暴徒の圍む所となり、超えて十一月サー・コリン・カムベル(Sir Colin Campbell)〔後のクライド(Clyde)卿〕のラックノーに來たり、守兵を救ふに及びて、十一月十六日始めて蘇生せり。イギリス軍は急に應せんがために退却し、一八五八年三月始めてラックノーを恢復しぬ。

デリー包圍はメーラトに騒亂起りてより一ヶ月後に起りしこととす〔六月八日〕、然れども是れ通常世にいふ包圍とは異なるものなり、何となればイギリス軍のデリーに陣するもの八千を超えざるに、城内の叛徒三萬以上ありたればなり。八月中旬ニコールソンは援兵を率ゐてブンジャブより來りしが、其出陣は其率ゐきたりし援軍よりもイギリス兵を鼓舞するの力ありき。九月十四日攻撃の命下り、決戦六日の後イギリス軍は再びデリーを占領せり。其翌日騎兵隊の隊長ハドソン(Hudson)は前のモグル帝バハヅル・シアー(Bahadur Shah)及び其諸公子を追へり。バハヅル・シアーはイギリス軍の捕ふる所となり、國事犯としてラングリンに護送せ

られ、一八六二年を以て死しぬ。然るに叛徒はデリー附近に於ける諸公子の幽所を襲ひて是を奪はんとせしかば、ハドソンは已むを得ず自ら諸公子を銃殺せり。デリー陥りラックノー救はれてより、約十八ヶ月間印度の諸所に戦争ありしが、而かも已に其戲曲的興味を失へり。オウド及びヒルカンドの人民は、オウドのベガム、パネールリーのナワブ及びナナ・サヒブのために煽動せられて、土兵の騒亂に應ぜり。オウド及びヒルカンド地方に起れるものは軍隊の騒亂よりも寧ろ人民の一揆なりき。サー・コリン・カムベル〔後のクライド卿〕はオウド出師に二回の冬を送れり。此時ネバルのシル・シヤング・バハヅル(Sir Jang Bahadur)は其グルカ兵に將として來りてイギリス軍を援け、諸所の市府を占領し、城寨を破壊し、一八五九年一月、此方面の騒亂全く鎮定せり。

此間にサー・ヒュー・ローズ(Sir Hugh Rose)後のストライトネールン(Strathnairn)卿は、ホムベイの軍隊を率ゐて中央印度に戦へり。ローズの最も恐るべき敵はラニ(Rani)〔シアンシ(Shansi)の公主〕及びタンチアトピ(Tanja Topi)なりしが、シアンシの公主は一八五八年六月、自ら出てて其軍を督し、奮戦して死せり。タンチアトピは諸所に轉



戦したる後、部下の内應に會ひて遂に斃れぬ時に一八五九年四月なり。

土兵の亂は創立以來二百五十餘年を経し印度會社の運命を定めぬ。初め會社がエリザベス女王より結社組織の特許を得たるは一六〇〇年にして、其政治的權力を得印度政府の構成を見るに至りしは、ノールス卿内閣の通過せし一七七三年の職務令によるものとす。此法令によりてベンガル知事は總督に昇進し、四人の評議官と共にマドラス及びボンベイの政府を監督し、宣戰媾和の問題を決するに至れり。加之高等法院(Supreme Court of Judicature)カルカッタに成り、イギリスの任命にかかる裁判官其事務を執り、規則及び條例を造るの權力は總督と評議官との有せし所なりき。次いで一七八四年ビートの印度案(India Bill)出て監督局(Board of Control)成りてベンガル政廳の權力は他政廳を凌ぐに至りぬ。

一八一三年の新特許狀は會社の印度貿易獨占を禁じ、其精力を印度人民の良政府たるに瀆がしめぬ。一八三三年の布告は、新たに其特許狀を以て二十年間有効のものとし、其支那貿易を禁ぜり、加之印度政府の構成に大改革を促し、評議官には新議官を加へたり。新議官は必ずしも會社員中より選ぶを要せざりしが、是等は

初め法律條例制定の會議に列したるのみ。新特許狀はまた會社が本國議會の制定せる諸法案を遵守し、且つ本國政府の命令を奉ずべく印度に於て法律顧問會議を開くの權と、總督は各地方駐在長官に立ちて兵政共に之を統率するの權とを附與せられき。而して最後の特許狀(一八五三年)は其年限を定めず、唯議會の至當とするまで會社の繼續するを得ることとせり。此時監督廳の定員を減じ、其文官任命の權を奪ひ、由て以て印度に官吏たらんとするものために自由競争の路をひらけり。

印度の統治權を會社より奪ひて英帝に移せし印度良治法案 (Act for the Better Government of India) [一八五八年]は、監督官(Director)の反抗と議會に於ける黨派の論難とを経て通過せり。是によれば内閣大臣の一人イギリス皇帝の名を以て印度を統治し、十五人の評議官是を賛ぐるものとす。總督の名稱は是に至て副王となり士卒合せて二萬四千に近き會社のイギリス軍隊は新たに皇室に隸屬し、印度の海軍また廢止せられぬ。西紀千八百六十一年印度評議會法(Indian Council Act)により總督の評議會、マドラス及びボンベイの評議には、官吏ならざる土人若しくはイ



ギリス人の議官を見るに至れり、是れ即ち立法上の目的に出でたるものとす。また全年通過せし他の法律によりて、政廳所在地の古高等法院(Supreme Court)は大審院(High Court of Judicature)となれり。

#### 第四十四章 イギリス帝國治下の印度

士兵の騒亂を平らげ平和的革命を促すはカンニング卿の任務なりしが、卿は危機一髪の際にありて平然其恒心を失はず、事に處する極めて公平なりしかば、利害を異にする黨派の或は是を褒し或は是を貶するありて、毀譽實に紛々たるの狀なりき。當時卿を嘲りて寛大なるカンニング(Clemency Canning)といへるは、今日卿の名譽として記憶せらる。一八五八年十一月一日卿はアルラハバドにて行はれたる大ダルバル(Darbar)に、イギリス女皇の印度統治を宣したる布告を發表せり。此布告は印度人民の大憲章(マグナ・カルタ(Magna Charta))とも云ふべきものにして、イギリスの施政の方針公平と宗教上の寛容とにあること、また全國に大赦を行ひて直接イギリスの臣民を殺したるものを除き、他は悉く是を放免することを宣した

るものとす。平和の全印度に布告せられたるは實に一八五九年七月八日なり。此年の冬カンニング卿は副王として北方諸州に赴き、諸侯伯及び諸會長の臣服を受け其權利を保證せり。

イギリスにては士兵の叛亂を平ぐるために約四億圓の負債を醸し、また軍制を改革したるために年々約一億圓の費用を増すこととなれり。此不足を補はんがために評議會の財政官として赴任せしものは、有名なる財政家ジェームス・キルソン(James Wilson)とす。ジェームス・キルソンは海關税を再興し、所得税及び免許税を課し、また政府の紙幣を發行せり。不幸其事業半ばにして死せしが、其名聲尙ほ最大最初の印度財政官として今日に残れり。ベンガル農民の土地所有權を保證するベンガル借地法(Bengal Tenancy Act)は、一八五九年カンニング卿の庇護の下に通過せしものなり。一八三七年マコーレーの起草せし刑法は、一八六〇年に至りて法律となり、翌一八六一年には民法及び治罪法發布せられたり。

カンニング卿は一八六二年三月を以て印度を去り、歸來一ヶ月ならざるに病んで死せり。然るに卿の後を襲ひしエルジン(Elgin)卿は、其後僅かに一年餘在世せ



しのみ、而してヒマラヤ山地のダラムサラ(Darim Sala)は即ち卿の死せし(西紀千八百六十二年十一月)所にして又其骨を埋めし所なり。

エルシン卿に次ぎて印度副王となりしはブンジアブの教主サージョン・ローレンス(Sir John Lawrence)なり。ローレンスの在職中に起れる重要事變はブータン(Bhutan)戦争、ベンガル東北境のドフル(Duful)合併(一八六四年)及びオリッサの大飢饉(一八六六年)なりとす。其後一八六八年より翌一八六九年に亘るブンデルカンド及びヒンヅスタンの飢饉に、ローレンス卿は印度の歴史ありて以來始めて次の如き主義を提供せり。曰く「印度政府の官吏たるものは、各自出来得るだけ餓死を免かるべき手段を取る責任あるべし」と。此頃またオウド農民の狀態に關して調査起り、其習慣的權利を正當と認むる主旨を以て一法令の通過ありき。アフガンの土地はドスト・ムハムマドの諸子間に起りし戦争後、ローレンスが其アミルたるを認めたるシエルアリ(Sher Ali)の有に歸せり。一八六六年商業上の危険起り、痛くベンガルの茶業に影響し、餘波ボムベイに及べり。其後一八六九年二月印度官界の有らゆる階級を歴し、ローレンスは副王の職を退きてイギリスにかへり、功を以て貴

族に列せられしが、遂に一八七九年を以て死し、エストミンスター寺院(Westminster Abbey)に葬られぬ。

メーヨー卿は一八六九年を以てローレンスの後を襲ぎ、印度の物質的進歩を促せり。シエルアリのアフガニスタンのアミルたるを認めしアムバラ(Ambala)マルは、或意味に於てローレンス卿の端を開きしものなれども、其完成(一八六九年)は是をメーヨー卿の力に歸せざるべからず。一八六九年より翌一八七〇年に亘るエデンバラ(Edinburgh)公の印度巡遊は深く土人の心を喜ばしめ、イギリス皇室に對する封建的諸侯伯の忠義心を鼓舞せり。メーヨー卿は種々統治上の改革を行ひ、農務省(Agricultural Department)を設置し、各州徴税(Provincial Finance)の制度を創始せり。其結果四方自治制の發達を促し、印度の歳入を増し、イギリス行政官の責任を重くし、印度人民の政治思想を警醒せり。卿はまた鹽稅改革の基をひらき、故を以て其後任者は從奈州と州とを分ち、またイギリス領印度と封建諸國との貿易を阻害せし古境界を打破するを得たり。加之卿は道路を開き、鐵道を敷き、運河を鑿ち、由て以て印度の物質的進歩を促し、ダルハウジー卿の起せし公共事業を



完成せり。卿の勇氣に富めるや、印度の氣候及び其従へる大事業に届するとなく、情勵刻苦親しく遠隔なる諸州を巡視して汲々是がために計る所ありき。然れども不幸にして一八七二年アンダマン島の植民地にて一刺客の殺す所となれり。

メーヨー卿の死するや、財務省内才幹無比の稱ありしノールスブルグ卿是に代はれり。卿の副王たりしとき下ベンガルに大饑饉一八七四年起りしが、卿は國庫救助の法を以て巧に是を救べり。パロダのマラタガエクワルは一八七五年其失政及びイギリス駐劄官毒殺の嫌疑を以て卿の廢する所となり、其種族の一幼兒其所領を繼げり。一八七五年より翌一八七六年に亘り、エールス(Wales)皇子即ちイギリス皇儲の印度巡遊あり、此巡遊が印度人民の忠義心を喚起したると實に前古無比にして、其封建的諸侯伯の如き、始めて古印度帝國の盛世に會へるを感ぜりといふ。一八七六年リットン卿ノールスブルグ卿に代はれり。一八七七年一月一日、モグール帝國の古首府デリー城に、印度女帝の即位を宣する盛典を舉行し、諸侯伯及び諸高官皆是に列りしが、此間に南印度に飢饉起れり。是より先き一八七六年には、定時風の雨を齎すこと少かりしが、翌年には降雨是に比して更に少かりき。此旱魃

はデッカンよりコモリン岬に及び、後には北印度にも及びて遂に前古未曾有の大飢饉を起せり。此時海陸より穀類を飢饉地に輸し、イギリス政府にては總計一億一千万圓を抛ちて其救済に盡す所ありしも、飢饉及び飢饉より來る疾病のために生を失ひしもの無慮五百二十五万に及べり。

一八七八年の秋再びアフガニスタンに事あり。是より先きアフガニスタンのアミルとなりしシエルアリは、ロシアと謀を通じてイギリスを疎んじ、ロシアの使節を迎ふるに禮を以てせしに拘はらず、イギリスの使節をば其國內に在ることを拒めり。是に於て戰端啓け、イギリス軍は路を分ちてカイバル、グラム及びポランの三方より進み、抵抗を受くることなくして其内部の門口を占領せり。一八七八年、シエルアリ乃ち遁れてアフガン・トルキスタンに死しぬ。一八七九五月イギリスとヤクブカン(Yakub Khan)「アリの子」との間にガンダマク(Gandamak)の平和條約成り、イギリスの領地は時に至るアフガンの邊疆に延び、イギリスの官吏はカブルに駐劄するに至れり。然るに其後數月にして、イギリスの駐劄官サー・ルイス・カヴナリ(Sir Louis Cavagnari)は、ヤクブカンの欺く所となりて其護衛と共に死せしかば、一



八七九年九月)是に於て第二回の戦争起り、ヤクブカン虜となりて印度に護送せられ、カブル及びカンダハルはイギリス軍の占領する所となれり。アフガンの諸部族は擧げてイギリス軍に抗し、カブルの守備兵を苦めしも(一八七九年より一八八〇年に至る)サー、フレデリック・ロバートス(Sir Frederic Roberts)撃ちて是を却けぬ。

此時イギリス本國にては普通選挙の結果、保守黨内閣の敗北となれり。由りてリットン卿は本國の内閣と共に副王の職を辭し、リボン(Ripon)侯是に代はれり。時に一八八〇年四月とす。此年の夏イギリスの軍隊はアユブカン(Ayub Khan)のハト勢とマイワンド(Maiwand)「カンダハルとヘルマンド(Helmand)河との間にあり」に戦ひて敗北せしかば、イギリスの將軍サー、フレデリック・ロバートスはカブルよりカンダハルに進み、一八八〇年九月一日、アユブカンの軍を全滅して是に報ぜり。イギリスにてはドストムハムマドの血統を代表する最年長者アブツルラーマンカシ(Abdur Rahman Khan)を擁立してアシムとなせしに、一八八一年イギリス軍のカブルを退くや、アユブカン再び叛亂を起せり。されど幾許もなくして亡び、アブツルラーマンカシ依然アフガニスタンに君臨せり(一八九二年六月)。リボン卿は一八

八一年以後、平和の鞏固となれるを見、此機に乗じて内政の改革を断行せり。一八八三年は實に卿の改革につきて記憶すべき年とす。卿は土語出版法(Vernacular Press Act)を廢し、土着新聞の公共問題に關して自由に論議するを許せり。卿の地方自治制は土人の政治的生活に新紀元を開きたるものと云ふべし。卿は同時に普通教育擴張の目的を以て學務員(Education Commission)を置き、是によりて土人をして安全に自治の権利を行使するに耐へしめんと計れり。卿はまたベンガルに土地法(Land-legislation)の基礎をひらけり。是れ即ち其後任者ゾッファリン卿の世に法律となりしものとす。一八八二年リボン卿の財務官(Finance Minister)サー・エズリン・ベリントン(Sir Evelyn Baring)は綿の輸入税を廢し、また二三を除きて印度の輸入税を全廢せり。サー・エズリンは一八八三年を以て印度を去り、カイロ(Cairo)のイギリス駐在廳の高官となりしが、印度の人民皆其去るを悲みぬ。

一八八二年印度土民軍の一隊イギリス兵を援けてエジプトを占領せんがために出發せしが、此土民軍は陣營にありてはよく辛苦に堪へ、戰場にありては極めて勇敢なりき。此後印度士卒の選抜隊、イギリスに至りて熱心なる歓迎を受けぬ。



リボン卿は夙に農務省を再興し、飢饉を防ぐの策を講ぜり。一八八四年卿は其部下の官吏をイギリスに遣し、議會の委員會 (Parliamentary Committee) に印度鐵道の延長に關する意見を述べしめたり。卿は一八八四年の末に其職を辭しぬ。ヨーロッパにては卿の地方自治振興に關する或手段及び籍をイギリスに有するものの罪を犯せし場合は、土着の高級裁判官をして其審問に與からしめんとの提議を以て一般に印度の現状に適せざるものとなせり。然れども其早晚實行せらるべきは疑ふべからざる事に屬す。以上述べたるが如く、リボン卿は印度の人民を愛撫せしが、人民はまた是を徳として卿を愛慕したりき。

ゾッファリン伯は一八八四年リボン卿に繼ぎて印度副王となり、翌一八八五年の春アフガニスタンのアミルを款待するためにラワル・ピンデ (Rawal Pindi) に盛大なるダルバルを行ひ、由て以て其交情を温めぬ。此年の夏イギリス、ロシアの間に戰端啓くるの兆あり、土着諸國爲めに其軍隊と糧食とをイギリス政府に供するに決せり。一八八五年の末、上ブルマのテバウ (Theban) 王、事多く其處置を誤り、イギリスの臣民を虐待し、全然平和の提議を拒みしかば、イギリスにては是を伐たんがため

にブレンダーガスト (Prendergast) 將軍を遣はし、其の王位を奪ひて印度に移せり。一八八六年一月一日テバウ王の領地をイギリスに併せ、其後幾許もなく下ブルマと共にイギリス領の一州となし、是に民政官 (Chief Commissioner) を置けり。同年またブンジャブに於けるパニパトの戰場に大演習あり、イギリス政府にてはガリオルの城寨を其世襲會長マハラシアシンドヤに還附せり。一八八七年に上ブルマのイギリス領漸次平穩となり、ダカイト (Dakait) の諸隊解散せり。同年全印度の人民は熱心にヴィクトリア女皇の即位五十年式を祝しぬ。此時大に土着官吏を高級の行政官に任用するの議起れり。ゾッファリン伯は一八八八年を以て其職を辭し、功によりてゾッファリン及びアヴ (Ava) 侯の爵を授けられぬ。

次いで印度副王となれるランスダウン卿は今やイギリス外務大臣の職にあり。卿の印度にある時印度西北境の防備堅固となり、侵略者復たアフガニスタンより峠を越えて印度に來ること能はざるに至れり。同時に土着諸會長は以前に比して印度の軍隊に重要な地位を取るに至りぬ。是等の會長は國防に要する金銭及び軍隊をイギリスに獻ぜんことを乞ひ、ランスダウン卿の受理する所となれり。



されば多数の封建諸國は精銳なる諸聯隊を有し、戦時にはイギリス政府のために盡す所あるべし。是等の軍隊は毫もイギリスを累はすことなく、唯土着諸侯伯のイギリスに忠誠を表せんがため、喜びて是を獻じたるものなるのみ。

土着諸侯伯の誠實を以てイギリス帝國に盡すこと前已に述べたるが如し。然るにイギリス領諸州の人民はまた地方自治の課程を學び、過去三十年間に市會及び縣會の全印度に成りたるを見る。市會議員及び縣會議員は主もに土着の紳士より成り、其多数は市民の選出にかゝるものとす。是等の市會及び縣會は地方行政の大部分を掌り、其立法的權力と其實行的能力とは日を逐うて増進しつつあり。同時に印度全國の選出にかゝる代議士の國會(National Congress)は、一八八六年以後、毎年十二月、カルカッタ、マドラス、ボムベイ及びアルラハバドの如き一州の首府に開設せらるゝに至れり。此國會は副王の會議及び州の立法會議に土人もも參與せしむるの至當なるを論じ、また其議員を從來の如く悉くイギリス政府の任命に限らずして國民の選出にかゝるものをも是に加へんことを望めり。一層進歩せる國會の一黨派は、立法會議の議員を定むるに普通選舉法を採用せんことを主張し、

更に進んで各總督管區及び各州を選舉區に區劃せんとするに至りたり。されど穩健なる議論國會に勢力を得、また印度にてもイギリスにても普通選舉が印度人民の現状より見て甚だ早きに失するものにして、その要求の早計なるの感を惹起したり。

一八九二年イギリス議會は印度に於ける副王、國會議員及び州會議員の員數を増加するの案を通過し、官吏以外の分子をも是に加ふるの法案を可決せり。然れどもこれ等委員は選舉によるか、任命によるかの問題は各州の必要と状態とに従ひ、印度地方政廳の解決に委すこととしぬ。この企圖はその事情、人口を異にせる印度總督領に漸を追うて適宜採用せられつゝあり。然るにこの結果は事實上高等立法官及び地方立法官の擴張と、印度立法事業に選擇せられたる多数委員の混同とを見るに至れり。またこの政治上の運動と並びてイギリス政府にては、印度人民の社會的及び家族的生活上に於ける惡習慣を改革せんとし、印度婦人の強制的獨身の習俗及び幼年者の結婚より生ずる公私生活の弊害改善の計畫行はれ、その幾部分はランスタウン卿の盡力によりて改善せられたりき。



ランスダウン卿の軍事上の功蹟は上に述べたる印度國民軍の發達に止まらず。一八九一年不幸なる事件ベンガルの東境に起り、マニプル(Manipur)の小國は内亂の巷となり、正統の君主はイギリス領内に逃亡するに至れり。こゝに於いてアッサムの司令長官クイントン(Quinton)は、ランスダウン卿の命によりて事件究問の爲め進發しぬ。然るにクイントンのマニプル市に着するや、クイントンとその護衛兵司令官とは從者と共に僭王の欺く所となり、商議に誘出せられ、その奸計に陥て死せり。司令官横死の爲めに護衛兵の指揮に當れる二人の青年士官は、イギリス領内に不名譽の退却をなし、審問の後軍籍を追はれたり。この一時的失敗は延いて東ベンガル及び北ブルマの境上に駐屯せるイギリス軍分營隊の多數を危地に陥らしめぬ。されど年少下士等その任務の爲めに身命を抛ちて維持し、勇敢なる手段方策を以て敵の詭計に抗し、遂に敵の大軍を撃退し、初めにイギリス軍の名譽を毀損したる事件は、これに至りて光輝ある終局を告げ、マニプルは全くイギリス軍の占領する所となれり。かくてランスダウン卿は僭王とその同盟者とを處罰し、マニプルの合併を行はず、イギリス政府派遣の知事の指導の下にマニプル人の政

府を再建したり。

ロシアのパミル侵掠は一時印度の北西境上を威嚇するの觀を呈しぬ。一八九一年より一八九二年に亘りて、中央アジアに於けるロシア官憲は、その勢力圏外と認められたる不便なる高地々方に濫入し、東は清國、南はアフガニスタンの恐怖を惹起せり。この侵掠に關連して起るべき事件は未だ發展を見ざりしと雖も、これが爲めに清國、アフガニスタンの兩國をしてイギリスとの親善を更に深刻に感知するに至らしめ、またパミール(Pamir)より印度に東南下せる傾斜地方を扼する、チトラル(Chitral)方面の山嶽地方に於けるイギリスの防禦力を鞏固にするの結果を生じたり。而してこれ等の山中に種々の困難と闘ひ、比較的少勢を以て行動せるイギリス軍の行爲は賞讃に値すといふべし、加之この時カシミアの土民軍はその義務を盡すの機會を得たりき。

ランスダウン卿の顯著なる事蹟中の一はブルマの改善なり。ヅフェリン卿はこの地の將來繁昌の基礎を据えたる人なりしが、ランスダウン卿及び其の材幹の聞えあるブルマ長官サア・アレクサンデル・マッケンジー(Sir Alexander Mackenzie)の時に



至り、新舊諸州均しくその進歩甚だ迅速にして、國中に鐵道道路を開鑿し、また上ブ  
ルマ農民保護の爲め始めて水利工事を起し、以て旱魃に備へたり。かくて昔時山  
賊より受けたる騒亂も今や根絶するに至りしが、境上の蠻族は今猶ほ戡定すべき  
必要あり。これ等の種族は古來決してブルマの主權者に臣服せず、而してその奪  
掠の遺俗及び平原地方の村落に侵掠するの風習は、一朝夕に絶滅すべくもあらず。  
されど冬期中の臨機の行動は彼等をして、イギリス領境上の住民に掠奪を試むる  
の甚だ有利なる業にあらざることを感得せしめつゝあり。こゝに一言すべきこ  
とは、東の方支那及び暹羅に對するブルマの境域は、猶ほ不定に屬することなりと  
雖も、今やその北東の境域はイギリス、清兩國境域劃定委員によりて整理進行中  
あり、而して暹羅方面に於ける東南境は既に劃定の段落を告ぐるに至れり。

一八八八年より一八九四年に亘りて、ランスダウン卿の肩上に懸りし大問題は  
貨幣問題の解決なりとす。この問題たる二十年以上の久しきに亘れる難問題に  
して、容易に解決を見る能はざりしが、ランスダウン卿は銀坑を閉鎖して印度銀貨  
の低落を支へ、金貨を以て償却をなし、これによりて貿易及び國幣に對する爲換相

場の堅固を保證しぬ。ランスダウン卿は一八九四年を以て本國に歸り、エルジン  
伯、クトル、アレクサンドル、ブルース (Victor Alexander Bruce) その後を襲ぎて遂にこ  
の改革を成功し、これと同時にツフニン卿の着手したりしアフガンとの境界修正  
を完成したり。

エルジン伯に襲ぎて一八九九年に任命せられたるカーゾン卿 (George Nathaniel,  
Baron Curzon of Kedleston) は激甚なる飢饉と、恐るべき悪疫の流行とに會しぬ。カー  
ゾン卿はインドス河西北の邊境諸州及び土着諸州を總督に隸屬する長官の管下に  
置き、西北州の名を改めて聯合州となせり。而してエドワード七世の印度皇帝即位  
式は、一九〇三年一月デリーに於いて舉行せられき。その後特筆すべき事件は  
西藏遠征の成功とす (一九〇四年)。また西北地方に於ける諸種族の和解は、新西北  
境州の制定 (一九〇四年) に由ること大なりとす。而してベンガルの區分及び東ベ  
ンガル、アッサムの新州制定 (一九〇四年) は爲めにベンガル人の騒亂を惹起し、内地製  
造品保護として、イギリス製造品否購買同盟をなし、その運動は騒亂土人の滑稽な  
る示威運動となりしが、これに反してイスラム教徒はこの新州制定に賛成せり。





然るに一九〇五年印度司令長官キチネル卿 (Kitchener) と總督カーゾン卿との間に司令長官の立案未だ總督に達せざるに當りこれを批議すべき權、總督會議の軍事委員にあるや否やに就いて激論起り、これが爲めカーゾン卿は總督を辭し、一九〇五年八月、ミント伯 (Earl of Minto) 新總督に任ぜられたり。是より先き一九〇二年日英同盟成るや、印度はその盟約の範圍外に置かれしが、一九〇五年に至りて兩國の攻守同盟成り、その範圍を擴張して印度を包容するに及び、イギリスの印度防備に一大勢力を加へ、次いで一九〇七年九月イギリス、ロシアの協約締結せられて北顧の患を絶つを得て、イギリスの印度統治に一層の鞏固を加ふるに至れり。

(印度史終)







gol) 海岸に至りて遂に海面以下に没す、されどバルク海峡を越ゆれば然らず。セイロンの北部は概ね低地にして、全島の形状恰かも楯に似たり、この楯の中心をマラヤ (Malaya) の高地といふ實にセイロン中央山脈の連亘する所なり。バルク海峡には無数の小島あり、世に所謂アダムの橋 (Adam's Bridge) にして、インド、セイロン交通の連鎖を成し、兩國の特徴をして略ぼ同一ならしむ。インド、セイロンの兩國は、實にその地質を同らし、岩石及び山嶽の特徴を等うす。海峡の北方を吹く風はまた南方を吹き、夏には雨を含める南西の氣候風、多量の水蒸氣を西部の山地に供給し、冬には乾燥せる北東の氣候風、東部の天地を清新ならしむ。

セイロンの植物はインドの植物に同じ。兩國の西部は、共に土地肥沃にして草木繁茂すれども、東部は然らず。北部は住民甚だ少く、科學的灌溉法發見せられて旱魃に對する準備成るに及び、僅かにその數を増せるのみ。南部インド及びセイロン特有の動物またその種類を同らし、象、虎、猫、ベンガルの虎のみ海峡を渡らず、無尾猿、白蟻、蛇及び蛙は、その森林に産するを以て著るし。コレラ及びマラリアはまた兩國共通の流行病にして、住民多くはこれがために斃るといふ、蓋し生活の程度

然らしむるなり。

セイロン、インド兩國の自然的特徴を同うすること既にかくの如し、豈に惟りその原住民に於てのみこの關係を見るべからずとせんや。現時セイロンには白黒の二大種族住す、然れどもこれ比較的近代に移住せるものにして、セイロンの原住民にあらず。原始時代のインド及びセイロンは、共に身幹短小、皮膚漆黒にして、頭髮波浪の狀を成せる一種族の住地なりき。而して地質及び動植物の分布は、當時兩國の相結合してアジア大陸の一部を成せることを證す。されど、假にバルク海峡を以て今日の如く兩國を分てりとせば、文化未だ進まざる世にありても、所謂アダムの橋によりて、南部インドの平原よりセイロンの諸地方に移住すること難きにあらずしならん。タミル (Tamil) 族の侵略が、少くとも二千年前に屬することには、歴史によりて證明することを得、而してドラヴィダ (Dravida) 族の、現に大陸よりセイロンに移住するものは、年々千を以て數ふべし。されど最初の歴史的移住に先だちて、人類學上及び人種學上、ドラヴィダ族に最も密接なる關係を有する諸族の、セイロンに住せることは争ふべからず。寂寥たるワッカ (Wakka) の林地に住せる古



傳說的諸族は、近世のヴェダ (Veda) 族の祖先と考定せらる。されどアーリア種族の始めて移住せる時、セイロンの膏腴なる諸地方には既に文明の域に進めるドラギダ族住めるが如し。現にセイロンの北部及び東部海岸に住する「セイロンのタミル族は、北部より來りてこの地を占領せるドラギダ族の子孫なり。

## 第二篇 セイロンの先史時代

セイロンの原住民と稱すべきインドの黒種族と種族、宗教、言語、風俗及び生理的特徴を異にするシンハル (Singhale) 族は、最も膏腴なる南西地方に住めり。この種族はもと他よりセイロンに移住せるものにして、その原住地が當時純粹のドラギダ族の住せる南部インドにあらざるは明かなり。

### 第一章 アーリア種族の移住

セイロンの位置より考ふるに、シンハル族のこの地に移住せるは北部インドよりせること疑ふべからざるに似たり。セイロンの南部は大洋に臨み、東部及び西部はインドを去ること遠く、且つ海洋の兩國を分つありて、高尚なる文明の代表者にあらざれば越ゆること能はず。これに反して、インドの海岸は北西及び北東より内方に彎曲し、航海者をして自らセンロンに向はしむ。第十九世紀に移住せる少數のマライ種族を除けば、セイロンの地またこの種族の跡を留めず。されど



ンハル族はこれに反して、前第二世紀或は第三世紀にインドに進めるアーリア種族及びその子孫たる北部インド平原の混合種族に最も密接なる關係あり、これ兩者の生理的特徴、國語、習慣及び社會組織を見て知るべし。而してこの種の證據はまた學者をして、稍精密にンハル族のセイロンに移住せる年代及び進路を定めしむ。

ンハル族にありて最高の階級に屬するものをゴイワンス(Goivans)或はハンヅルヲ(Handuruwo)といふ、門地高さものゝ總稱なり、而かもブラーマンの階級はこの種族に存せず。これによりてこれを見れば、ンハル族のインド・アーリア種族と分離せるは、ブラーマンが、その社會的最高位を占むるの前、即ちアーリア諸國の未だガンガ河畔に興らざるの時にあること明けし。アーリア種族の東部インド、ガンガ河口及びオリッサ地方に進めるは、ブラーマンの種々の特權を掌握せる後にあり、故にンハル種族のセイロン移住は、以上の諸地方よりせるものといふべからず。これより先き、西部のアーリア種族は、パンジブを發してインドス河を下り、後またアラワリ(Arawali)山に沿ひてグジュラトに進めり。當時インドス河は海外

貿易の通路として重要な地位を有せず、蓋し水流急にして三角洲の位置定まらず、海岸また船舶を庇護せざりしによる。これに反して、カンベイ(Cambay)灣はその地位最も海外發展に便なるものありき、これアーリア種族がガンガ河畔に權力を振へる時、海に出づるに常にこの地を擇べる所以なり。而してこの地はまたイスラム教時代の間インドの要港として最も名ありき。

## 第二章 セイロンの史料

アーリア種族がカンベイ灣よりセイロンに移住せることは疑ふべからざるに似たり、而してセイロンの傳説はまたこの斷案を助くるものあり。セイロンの住民は、インドの住民に比すれば過去の事實を記憶し、その地には二千餘年の歴史的記録を保存す。ンハル語のラマヤナの叙事詩は、セイロンの神話的征服者を讚美せるものにして、ゾールミキ(Valmiki)の長篇を模倣せる純然たる詩歌的作物なり。ラマの遠征、最愛の妻シヤの遭難、ラマ、無尾猿(南部デカンの黒種族)の同盟、ラマの敵ラクシナサ(Rakshasa)、ラマの架橋勳功及び歸國は、これ悉く歴史にあらず。ラマは



蓋しプラトマンの觀察せる徳の模範にして、その勳功は、よりて以てブラトマン公子の理想を描かんとせる藝術家の虚構のみ。されどセイロンには價值ある史料なきにあらず。セイロン王國は、その國命を維持すること二千餘年、政治上及び宗教上の革命が、その歴史を攪亂せるインドに比すれば、歴史の保存に利なる發達をなせり。セイロン寺院の文庫には、僧侶及びその保護者たる諸王に關する記録あり、而してこの種の記録は編纂せられて、幾多の文學的著述を成せり。マカラダプラ (Anurādhapura) のマハトキナ (Mahāvīka) [大寺] は、セイロン最古の寺院にして、その編年史マハトワナサ (Mahāvāṇasa) には、佛教の傳來に關する傳説及び百七十四王を出せる大家族の歴史を収む。百五十年後に成れるパトリ語のマハトワナサ及びディパワナサ (Dīpavāṇasa) [セイロン島史] は、原著と大同小異にして、またダイツセナ (Dhātuseṇa) 王の死 (西紀四七九年) に擱筆す。されどマハトワナサは絶えず附益せられ、シンハル王國の滅亡及びイギリスの占領 (一八一六年) に至る記事をも包含す。以上の諸書は多年寺院の文庫に藏められ、學者の注意を惹かざりしが、一八三六年ジョルジ・ターナール (George Turnour) 始めてマハトワナサの第一章を翻譯して、佛教の初

期の歴史を明かにせり。ラーシワリ (Rajawali) ラーシマトナトシワリ (Rāja Rāṇāt-shari) 等の編年史は、根本史料を去ること遠く、紀事概ね正確を缺き、譯文また稱するに足らず。プジョワリ (Pūjāwālī) ニカヤサンクラハ (Nikāyasamgraha) 等の典據に至ては、なほ寺院の寫本中に混じて世に公けにせられず。

### 第三章 セイロン植民の古傳説

諸種の編年史によるに、セイロンの歴史は佛教の傳來 (アソカ王時代に端を發するものといふべし。佛教傳來以前のセイロンに關する紀事は、主として佛教徒の想像にかゝり、佛陀のその地に存在せることを説きて、靈地の神聖を増さんとせるに過ぎず。然れどもまた別に重要な政治上の傳説あり、而してこの傳説は數百年の間に潤色せられ、大にその形を變ぜるものとす。シンハル族の最初の歴史は、人種學上の證據によりて明かにすることを得。傳説によるに、キシヤ (Wijaya) [勝利] といへるもの、異種族を率ゐて海峡を渡り、セイロンに植民せりといふ。而してキシヤの特徴は、ブラトマンの未だ特權を得ざるに當りて海外に進めるアリア



種族に認むることを得べし。

五一六

マハーワンス第七章の傳説によると、一頭の獅子ワング(Wanga)の王女を護送する一隊の旅客をラーラ(Lala)に襲ひ、王女を奪ひてその洞窟に去り、遂にこれと婚してシハバン(Sihabahu)シハシワリ(Sihasiwali)の二子を擧ぐ。王女これを悲み、一日その二子を携へて密に洞窟を通る。シハバン長じて、獅子を殺して祖父ワング王の繼承者となり、その後また故郷ラーラにかへりて荒蕪を拓き、灌漑の便ある地に都市村落を建設せり。シハバンの長子をキジヤといふ、長ずるに及び副王となる。されどその黨與、法律を無視して、領民を苦むること甚し、領民これを憤り、遂に國王シハバンに訴ふ。こゝに於いてシハバンはキジヤの黨與を罰し、且つ嚴にキジヤを責めしが、キジヤはなほその過を改めず、領民これを見て憤怒し、三たび暴行を加へらるゝに及びて叫びて曰く、王子を罰するに死を以てせよと。シハバンよりて半ばキジヤ及びその黨與七百の頭を剃り、これを海に逐はしむ。キジヤ既に逐はれて海に泛び、先づジンプヂン(Jambudipa)「インド」のヌパラカ(Suppataka)港に上陸せしも、その黨與の暴行、土民の憎惡を買はんとことを憂ひ、再び海に泛びて遂にラン

カー(Lanka)「セイロン」のタンバンニ(Tambapani)に上陸せり。蓋しキジヤはこの時既に經驗によりて智識を得、また昔日の暴公子にあらざりしなり。キジヤの子孫をシハラ(Sihala)「シンハル族」といふ、獅子「ペーリ」語のシン(Siha)「サンスクリド語のシンハ(Simha)」を殺せるものゝ義なり。シハラはランカー島を征服してその地に植民せり、故にランカーをシハラヂパ(Dipa)といふ、サンスクリト語のシンハラ(Simhala)「ドゥキパ(Dwipa)」イギリス語のシラン(Silan)「ドイツ語のセイロン(Ceylon)」にして、獅子島の義なり。

以上述ぶる所によりて見れば、シンハル族はラーラよりセイロンに移住せるが如し。ラーラは即ち近世のグジュラトにして、ギリシア人の所謂ラリケ(Lariko)といふものこれなり。而して當時この地方にありて近隣を攻撃掠奪せる獅子は、カインペイ灣に移住せる初期アリア種族を指せるものならん。獅子なる語は實にアリア戰士の好異名にして、グジュラトには有名なる獅子王朝、近來に至るまで統治せり。當時アリアの戰士は、ブラーマンの種姓制度に服従せずして自由に土民の女を娶り、その君主たる獅子王は、荒蕪を拓きて都市村落を創建したりき。而



して騒亂の起れるは實にこの後にあり。佛教徒の説に従へば、キジヤ及びその黨與の暴行は、實際グラーマンの要求に反抗せるに過ぎず。この時グラーマンは強迫によりてその要求を貫徹せんとせるも、勇敢なる戰士は絶えずこれに反抗し、戦敗るゝの後、自由を求めて遂に新國土に航せり。案ずるにグラーマンの勢力は、夙にマラバル海岸に及びしが如し、これアリア戰士のこの地を逐はれ、セイロンの北東海岸に耕作に適する一地方を發見して、グラーマンの壓制を免かれたる所以なり。

前五四三年キジヤはその黨與と共にタンババンニ〔サンスクリット名タームラバンニ(Tamraparni)ギリシア名タプロボネ(Taprobane)]に上陸せり。而して爾後の經歷を傳ふる傳説の、ギリシアのオヂッセウス(Odysseus)とその趣を一にするは、古代ヨーロッパ文明諸國と香料諸島との間に交通行はれたるによるのみ。キジヤの一行ラシカに達するや、巫女クエニ(Kueeni)これを見て直に冥界に拉し去る。時に神のキジヤを助くるあり。キジヤこれによりてその黨與を救ひ、また巫女を娶りてその國に君臨す。されど後これを離別して有力なるマツラ(Madura)國王バイン

ヅ(Pandu)の女と婚し、その黨與はまたバインヅ王國の名家の女を娶れり。

キジヤ死して、一時その王位を繼ぐべきものなかりしに、約一年の後、ラーラのアリア種族新たにセイロンに來り、キジヤの甥バインヅワステワ(Panduvastewa)といふもの位を繼ぐ。バインヅワステワの子をアバヤ(Abhaya)といふ。その死後諸王子位を争ふこと十七年、バインヅカーバヤ(Pandukabhaya)遂にその伯父を殺して王位に登り、國權を擴張し、國內の異種族を調停し、これと共に平和なる生活を首府アマラーダプラ(Amradhapura)に送れり。アマラーダプラは始めてセイロンに移住せるアリア種族の創建せる所なり。然れども、その貯水池擴張せられて湖水となり、宮殿及び諸廟宇建立せられて重要な都市となれるは、實にバインヅカーバヤの時代にあり。バインヅカーバヤまたその伯父の年長者を擧げて首府の知事とし、首府を四區に分ちて、二名のヤッカ(Yakka)族を二區の監督に任じ、他のヤッカ族を南門の守衛に任せり。チャンダラ(Chandala)等の劣等種族は、當時郭外の地に住し、市街の掃除、巡邏及び埋葬に役せられたり。墓地、拷問場及び刑場は皆市外の地にありき。ゴダ族は、國王のために山野に獵するを職とし、一市街に住して他族



に混ぜず。傳説によれば、バインヅカイバヤは仁君の性格を有し、病者のために病院を設立し、僧侶に土地を分與し、且つこれがために住屋及び堂宇を建立して勉めてその希望に應ぜりといふ。

傳説に現る、シンハル諸君主は歴史的人物にあらず。キジヤの人格曖昧なるはなほローマの創建者の如く、バインヅカイバヤまた立法者としてヌマ(Numa)以上にあらず。而してこれ皆文明の階級を代表するものといふべし。蓋しキジヤは始めてセイロンに移住せるアトリア種族、バインヅワスデワはまたこれに次ぎて移住せる同種族を入化し、その繼承者アバヤは諸王子の争位、バインヅカイバヤはまた敵の滅亡、社會の秩序確立、土着移住兩種族の調和、一般國民の繁榮及び國運の發達を代表するものなり。概していへば、セイロンに於けるアトリア種族の發達は、ガンガ地方に於ける同種族の發達に似たるものあり。原住民征服、土地占領、諸王の争闘、大都市の創建かくの如きは、これ種族發達の一般道程のみ。されどセイロンのアトリア種族は、インドの同種族と發達を異にせる點なきにあらず。ブラーミンの至上權をセイロンに確立せざることこれなり。

古傳説時代の編年史は、シンハル王國の形成を二三國王の生涯に約し、紀事概ね信ずべからず。諸王の在位に關する編年史の計算によれば、キジヤのセイロン上陸は前五四三年、バインヅワスデワの到着は前五〇四年、而してバインヅカイバヤの統治は、前四三七七年より前三六七年に至るの間にあり。バインヅカイバヤの死後その孫デワローナンピヤチサ(Dewampya Tissa)王位に登り、始めて佛教の傳道師をセイロンに迎ふ。故に如上の計算によれば、セイロン王國の發達は二百三十六年を要せるに過ぎず、その信ずるに足らざる論なきのみ。思ふに、アトリア種族の始めてセイロンを征服せるは、そのグジラト占領及び北部インドに於ける俗靈兩權力の衝突と同時代なるべし。



### 第三篇 セイロンの古代史 (前三〇〇—一五〇〇年)

セイロンの古代史は、前三〇〇年に至りて稍、信ずべし。而してこの時代に三大運動あり、佛教傳來、王位繼承の争、大陸のドラギダ種族との戦争これなり。

#### 第四章 佛教の傳來

マガダのアソカ(Asoka)大王と時を同うして、セイロンに君臨せるものをデワリーナンピヤ・チッサといふ。シンハル族の人代史は實にこの王の治世に端を發す。されど、その年代はシンハル編年史に詳かならず。シンハル編年史は、王の歴史を述ぶること詳かなるに反し、その三繼承者に關しては、たゞ王の弟にして位に在ると各十年、その間所々に殿堂を建立して、僧侶を保護せることを記するのみ。タミル種族を驅逐して王位に登れるを以て名あるアセラ(Asela)は、また十年間セイロンに君臨せりといふ。アセラはムタシワ(Mutasiwa)の子と稱せらる、されどムタシワはこれより百年前既に世を去れるなり。諸王の統治に關するこの種の紀事は、

全然想像を以て附益せられたること少からず。故にセイロンの大事件たる佛教の傳來は、編年史に記するよりも後世の事件と見るを可とす。編年史家はチッサの即位後直に佛教をセイロンに輸入せるを想像し、且つその即位を以て前三〇七年(實際二五一年)その永逝を以て前二六〇年とせり。されどアソカ大王のセイロンに佛教僧侶を送遣せるは、實際前三五〇年以後にあり、編年史家の誤を傳ふる、また言ふを須るざるのみ。

チッサは熱心にインドの佛教僧侶を歓迎せり。佛教僧侶のチッサを描くに意を用ひ、巧みにその傳説を修飾せる、また怪むに足らず。古傳説によれば、チッサはアフガニスタンより近世のマイソール(Mysore)に國權を擴張せるアソカとその敬虔を同らし、且つ前世に兄弟の關係ありきといふ、蓋し筆者はこれによりて二王の親交を表はさんとせるなり。然れども、この記述はチッサのアソカに臣禮を執れる事實を蔽ふこと能はず。アソカは自らその功業を岩に刻し、ダンマ(Dhamma)を弘めて「タンパバンニ(Tambapanni)に及ぼせる」ことを誇れり。加ふるに、前二五一年に「たび王位に登れるチッサが、アソカの特使セイロンに來るに及び、再びその手を籍り



て王冠を戴けるは故なしとすべからず。思ふにチッサの佛教代表者を迎ふるに驚くべき寛容を以てせるは、半ばセイロンのインドの屬國なりしによるならん。これより先きアンカは、エヂサー(Wedisa)の一商賈の女テキ(Dewi)と婚してマヒンダ(Mahinda)を擧ぐ。マヒンダ長じて父の命を受けて、佛教の傳道師六名と共にセイロンに向ひ、チッサの第二即位式より一ヶ月の後その地に着す。チッサこれを見て歡意をつくし、先づ首府の公園マガメガ(Magamaga)及びチエチャ(Chetya)山をこれに贈くり、且つこれがために住屋をその地に建て、率先してその臣下六千と共に佛教歸依せり。この時佛教は既に昔日の單純を失ひ、遺物の崇拜を主とするの風あり。インドの僧侶乃ちセイロンに傳ふるに、崇拜の二大對象を以てす。佛陀の遺骨、菩提樹の枝これなり。現時セイロンにはこの種の遺物を藏する廟宇千を以て數ふべし。而してこれ等の廟宇には、穹窿の狀を成せるツァン(Thupa)〔スツァン(Stupa)〕或はダゴバ(Dagoba)〔ダトツガバ(Thātugarbha)〕あり、見るものをして一種特別の感を起さしむ。遺物に伴ふものはサンガミッター(Sanghamitta)の比丘尼團にして、その信徒また少からず。

佛教の傳來はシンハル族の發達に重要な影響を及ぼせるものあり。シンハル族の祖先は、プラーマンの權力に抗してセイロンに移住し、その子孫は喜びて佛教に歸依せり。インドのプラーマンは苦闘によりてその地位を得、セイロンの佛教僧侶はシンハル諸王の保護を得て島民を感化せり。初めセイロンの佛教僧侶は、たゞ僧院、夏堂及び遺物を納むべき廟宇を建つるの地を得たるのみ、且つ嚴に佛陀の設定せる戒律を遵奉して赤貧に安んじ、衣食を全く施與に仰げり。然れども、一百餘年の後、ツッタガーマニ(Duttha Gāmani)始めてこの戒律を破りて僧侶を保護し、次いでその孫ワッタ(Watta)またこれに倣ふ。この二王は實に僧侶の保護者として名あり、位に即くに及びて領内の僧侶に與ふるに、最も膏腴なる土地、溝渠及び貯水池を以てせり、故に僧侶はこの時代に殆ど耕作に適する村落の全部を領せるものといふべし。

この間にセイロンの島民は貧窮となれり。灌漑の法は荒地に農業を作し、住民の増加を促せるも、この種の土地の産物は主として懶惰なる僧侶を養ふのみ。當時國內の村落は概して僧院の奴隸たるの狀を呈し、然らざるものはまた重税を



國王に課せられ、施捨を僧侶に迫られ、絶えて發達の望を有せず。而して村内の男女丁年に達すれば多くは僧院に入り、依然その地に留まるものは消極的教法に壓制せられ、一切の活動を以て眞の幸福を妨げ、また智識の發達を害するものとし、擧げて自由の何たるを知らず。これより先きセイロンに佛教を迎へたるチツア及びその繼承者は、國富の發達、農業の振興、人口の繁殖及び領民の敬虔を見て満足せり。當府の首府ヌライダブラの壯麗は、シンハル史家及び支那の求法僧法顯の紀事によりて知ることを得べし。而して現時森林に蔽はるゝ舊跡は、またこの地の會て俗靈兩權力の在りし所たるを證す。耕地の擴大及び人口の稠密は、湖水の如き大貯水池によりて想像することを得。壯麗なる廟宇、長さ數里に亘る灌漑的工事に至ては、村落の住民に徭役を課して起せるもの、よつて以てその奴隸的服従を知るに足る。されど國王の權力また久しきを保つ能はず、領内の人民に至ては卑屈なる奴隸のみ。當時古住民の子孫は皆山地にあり、而して僧院の舊跡はまたこの地に見ることを得べし。然れどもこの地の住民は、剛健にして獨立の氣象に富むこと、王領の住民と異なるものあり。故を以てタミル族はセイロンに來り、北

部大平原の王領を蹂躪して國王を驅逐せるも、この地の住民を征服すること能はずりき。

僧侶の記する所に従へば、セイロンの國王は殆ど皆良主なりき。然れども、僧侶のかくの如くこれを稱揚するは、全くこれに負ふ所多かりしによるのみ。マハパワッサナによれば、僧侶の親友アツカは無比の賢君良主にして、ジアンブデバ(インド)の獨裁權を鞏固にせんがために、九十九人の同胞を殺せりといふ。アツカの後また同胞及び君主を殺せるものあり。而して史家これを評して、「一意専心、博愛敬虔の事業に従ふもの」とし、また死後諸神の王の社會にゆくもの」とせり。佛教は、野心に富める大臣及び親族の國王虐殺を止むるに勉めず、而して國王は多く刺客の毒手にかゝりて世を去り、國內は亂れて恰も麻の如くなりき。然れどもまた有爲活潑にして、セイロンよりインドのドラギダ族を驅逐せる二三の國王なきにあらず、たゞ多くは懦弱にして、僧侶の傀儡たるに甘んぜざるを惜むのみ。セイロンの諸王は、佛教の觀察點より臣民の幸福を増進するに勉め、耕地を擴張し、果實を結ぶ樹木を植へ、病院を建て、諸王は刀圭家として名あり、技藝、科學、演劇及び舞蹈を保護獎勵



せり(歴代の諸王或は技藝を以て、或は詩歌彫刻を以て顯はる)。されど臣民の物質的幸福を増進し、或はこれに教ふるに自由思想を以てせざることを、はば僧侶の如きものありき。

僧院の數の急に増加せる、富力及び勢力の速かに發達せる、實に驚くべきものあり。されど生活の清淨、教理の純正はまた速かに滅亡せり。佛陀は生前その教を文字に表はさず、而して死後直にその意義に關する異説現はれたり。故に佛教の教會は初めより宗派心を鼓舞するの傾向あり、且つその「一切の行想苦を招く」といへる説は、自ら教會をして形式に流れしめたるが如し。僧院はその財産増加し、利益發達するに及びて、貪慾毒惡を加へ、他の信仰に對する寛容の美德を失ひて、これを見ること恰かも不具戴天の仇讐の如きものあり、故にその歴史は畢竟軋轢分離の歴史のみ。ワッタ・ガーマニ王の時より、マハー・キハ・ラ(Mahāvihāra)、アバヤギリ(Abhayagiri)兩僧院の僧侶は、互に他の勢力を嫉みて分離し、國王の斷然一方に戰を宣するに及びて、遂に激烈なる争鬭を演ぜり。而してこの後國王の精力に富めるものは、再びこれを結合するに勉め、一時効を奏せるの狀ありしも、舊怨は早晚破裂

を免るゝこと能はずして、教會の勢力これがために頓に衰へたり。教理の不統一はまた僧院の墮落に影響を及ぼせること少からず。マハー・ワンスアには、僧院に贈られたる村落に於いて、僧侶の生活を清淨にするは、たゞこれをして妻を娶り、子を擧げしむるの道あるのみと。セイロンの住民は、多年僧侶の墮落を見て尊敬の念を減じ、漸次これに對して冷淡となれり。而して僧院は長期のタミル戰爭によりて瓦解し、一〇六五年以後には、法律に定むる正式の僧會を開き、また新たに會員を造るに必要なる僧侶の數を留めず。こゝに於いてインド及びバルマの僧侶を迎へてこれを補充せざるべからざるに至れり。

## 第五章 タミル族の第一侵入

デワーナンピヤの繼承者を以て前の諸王に比するに、その事蹟稍明かなれども興味少なし。マハー・ワンスアによれば、タミルの二王、數十隻の船と有力なる騎兵隊とを率ゐて、前二三七七年セイロンに來り、國王スラ・チッサ(Sura Tissa)を殺して、二十年間その地に君臨せりといふ。而して佛教史家のこれを賞讃して正義の君主とな



すを以て見れば、その僧侶に對して寛仁なりしを知るに足る。タミル王はアセラと戦ひて敗れ、遂にその殺す所となれり。されど前二〇五年タミルのエライラ (Elara) 王北部よりセイロンに來寇し、國王を殺して四十四年間その地に君臨す。この時タミルの権方に屈せざるものは、たゞ南陲の山地ロハナ (Rohana) の住民ありしのみ。かの大家族の苗裔ヅッタ・ガーマニは、實にこの地より出て、異種族を驅逐せるなり。ヅッタ・ガーマニは異種族と戦ひてその城寨を陥れ、遂に前一六一年アムラ・ダブラの戦に、單騎エライラと戦ひてこれを殺し、また新軍隊を率ゐてマラハル海岸より來れるエライラの姪バルカ (Bhaluka) を殲せり。而してこの戦に關するマハーワンスアの記述は、詩的にして讀むものをして、叙事詩に接するの感あらしむ。ヅッタ・ガーマニは即位の後僧院を再建し、またマリカワツナ (Marikavatti) に於けるロハバサダ (Lohapada) の千柱の宮殿及びルワンネリ (Ruwanveli) の寶塔<sup>スチヤ</sup>を造營せり。僧侶のこれを稱する、實に故なしとせず。

前一一九年ヅッタ・ガーマニの孫ラジチッサ (Laji Fissa) 伯父サダ・チッサ (Sudha Fissa) を殺して政權を掌握し、後位を弟カラタナガ (Khalata Naga) に譲る。然るにカラタナ

ガは前一〇九年大臣マハーラタッカ (Maharataka) の虐殺する所となれり。ヅッタ・ガーマニの季孫ワッタ・ガーマニ・アバヤ (Watta Gāmani Abhaya) は、タミル族轉覆よりも、寧ろカラタナガの復讐に苦めるが如し。前一〇三年タミル族は、セイロン王位の争を見て機失ふべからずとし、七將に率ゐられてその地に來り、國王ワッタ・ガーマニを南陲の山地に逐ふ。これより先きアリアシンハル諸王は既に血液の純粹を失ひ、また昔日の白種族にあらず。故を以てブラーマンのギリ (Giri) 王ワッタ・ガーマニを侮りていはく「黒シハラ遁る」と。ワッタ・ガーマニはその祖父の如く、兵を山地に擧げてその宿敵を撃ち、前八八年キジャヤの王位を恢復して、位に在ること爾後十二年、この間所々に僧院を建立し、また衣食を施捨に仰げる僧侶を養はんがために、これに分與するに廣大なる土地を以てせり。これより先きタミル族の政權を掌握せる間、セイロンの住民は貧窮にして施捨の餘裕を有せず、僧院の維持これがために難きものありき。然るにワッタ・ガーマニ位を復するに及び、ギリの汚せる地に一僧院を開き、これをアバヤ・ギリといふ、蓋しその名とブラーマンの名とを取れるなり。マハーキハラの僧院これを嫉みて、直にこれと争を開く。而してこの争は一の良



結果を生ぜり、佛教々理の記述これなり。かの三藏(Trīpīṭaka)及びその註釋アッタカター(Aṭṭhakathā)のシンハル語を以て記述せられたるは實にこの時にあり。

## 第六章 キジヤ朝及び以後の諸王(前八八一—一六四年)

マハーキハラ僧院史家の記述によれば、ワッタガーマニの子チャラナガ(Chola Naga)は、殘酷にして暴行を好み、即位の初めより臣民の財寶を強奪し、また國內の佛教僧侶を迫害せりといふ。その妃アヌラー(Anulā)〔前四七一—四二二年〕は自ら王位に登りて淫樂を肆にせんがために、チャラナガの繼承者を毒殺せり。これより王宮は虐殺の地と變じ、アヌラーは前四二二年、アマンドガーマニ(Ananda Gāmani)はまたこれより十二年の後、その弟のために殺されたり。これより先き前四四年、チャンドムカシツ(Chandamukha Siva)またその弟の殺す所となりき。

キジヤ家最後の王をヤサララカチャサ(Yasalalaka Tissa)といふ、前王を殺して位に即く。守衛にスブ(Subha)といへるものあり、容貌王に酷似す、王乃ちこれをして王服を着して王位に座せしめ、自ら守衛となりて以て喜べり。一日王またスバに扮

して僞王と戯る、僞王これを見て叱していはく、この奴何を以て朕の面前に哄笑するや」と乃ちこれを死刑に處して王位を奪ふ。されど一年の後、ランバカンナ(Lambakanna)の階級に屬するワッサン(Wasabha)といへるもの、また僞王を殺して王位に登れり。ランバカンナは昔時叛逆の傾向を有し、イラナガ(Hirana)〔三八—四四年〕王のその傲慢を挫かんとするに及びて、叛旗を翻して三年間王を放逐せることあり。ワッサンの後、この階級の國王セイロンに君臨すること三世、次いで叛逆虐殺の時代來りて、政權他族の手に移りしが、遂に二四八年三人のランバカンナまた國王キジアヤ二世(Wijaya II)を殺して政權を掌握せり。

ランバカンナ諸王のセイロンに君臨せる時、盜賊群を成して良民を襲ひ、生命財産爲めに安きを得ず、王室の權威は既に地に墮ち、僧院またマハーキハラ、アバヤギリ兩派の軋轢によりてその勢力を失へり。ランバカンナ三王のセイロンに統治せるは、前既に述べたるが如し。而してその最後の王をゴターバヤ(Gothabhaya)といふ、奮うてアバヤギリ派を攻撃し、不合理なるエツラ(Wetula)の教理を採用し、征服者の宗教を妨害する僧侶六十人を放逐す。されどこの後サンガミッタ(Sanghaya



mita) の説を容れてまたこの派を迫害せず。サンガミッタは王のために放逐せられたる一高僧の弟子にして、當時王子の教育に當れるものなり。王の長子をジッタ・チッサー一世 (Jettha Tissai) といふ、幼よりサンガミッタに師事せりと雖も、位に即く及びてアバヤギリ派を迫害し、サンガミッタをして遂にインドに出奔せしむ。然るにこの後十二年にして、ジッタ・チッサーの弟マハーセナ (Mahāsena) [二七七一—三〇四年] 王位に登り、時恰かもセイロンに歸りきたれるサンガミッタに聽きて、マハーキハラ派を迫害し、嚴にその派の施捨を受くるを禁ぜり。こゝに於いてマハーキハラ派はまた王領に住すること能はずして山地に通れ、セイロンの大僧院また九年の間僧侶の影を留めず。アバヤギリ派乃ちこれを破壊して、重要な材料を自派僧院の修飾に用ゐんことを提議す。されどマハーセナはこれを聽るさず、却てアバヤギリ派の暴慢を懲らさんとす。こゝに於いてマハーセナの顧問サンガミッタは暴動の起るに及びて、虐殺せられ、遂に僧院を放逐せられたる僧侶は悉く召還せられ、その僧院また速かに恢復せらる。この後マハーセナはマハーキハラ派に對して特に寛仁を示し、その道を改むるに勉めたり。

マハーセナに繼げる四王は皆熱心なる佛教徒にして、教會を保護し、臣民を愛撫せり。マハーセナの子シリメガワンナ (Simeghawanna) [三〇四—三三二年] はマハーキハラ僧院の再興を完成し、且つカリンガの首府ダントapura (Dantapura) の公主をして、佛教徒の最も尊崇する佛陀の齒 (Dantadatta) を、セイロンのカンヂイ (Kandy) に齎らしめたるを以て顯はる。シリメガワンナ以後の諸王中、ジッタ・チッサー二世 (Shetha Tissai II) [三三二—三四一年] は彫刻家及び畫家として名あり、その子ブッダダーサ (Buddhadāsa) [三四一—三七〇年] はまた醫學に通じ、醫學綱領の著者としてその名を知らる。ブッダダーサに繼げるウパチッサー二世 (Upatissa II) は、その同胞マハーナーマ (Mahānāma) のために殺されたりといふ。マハーナーマ [四一二—四三四年] の世に、南方佛教にとりて最も重要な事件起れり、アタカタのパーリ譯の著述のみにして、インドには全く知られざりしなり。當時この著述のパーリ譯に従へるものをブッダゴシヤ (Buddhaghosha) といふ、その師レワタ (Revata) の命を受けてマガダ (Magadha) よりセイロンに來り、アヌラーダプラのガンタカラ (Ganthakara) に関



居してこの大事業を完成せり。近年シラム王チャラロンダコルン(Chulalongkorn)がその即位二十五年祭に、この著述の新版三十九巻を發行せるは人の知る所なり。

マハーナーマニたびその同胞を殺してより、諸王子これに倣ふもの多く國內をた亂る。こゝに於いてタミル王パインツ(Pandu)はその王子と共に部下を率ゐて再びセイロンに現はれ、四一六年より四六三年に至るの間、その北部を占領す。されど遂にダーツセナのために驅逐せらる。ダーツセナはセイロンの大地主にして、アソカ家(マウリア王朝)の苗裔と稱す。ダーツセナの子をカサブバ(Kasappa)といふ、父を捕へて獄に下し、四七九年に至り生きながらこれを地中に埋めたり。

カサブバの無道はセイロンに不幸なる一時代を開けり。四七九年より六九一年に至るの間、諸王子互に立つことを争ひ、叛徒所在に蜂起し、國王の弑逆に遭へるもの十二人を下らず、而して、諸州の總督はこの機に乗じて獨立君主となり、佛教の教會また内部の争を繼續せり。これより先きタミル族は、征服掠奪の目的を以てセイロンに來りしが、こゝに至て野心に富めるシンハル諸王子と氣脈を通じ、内外相應じて篡奪の業を完うせんとし、兵を進めて國王の寶庫及び殿堂を劫掠し、宗教を

壓迫し、島内の住民をして益々窮境に陥らしめたり。されど支那求法僧の記述によれば、セイロンの首府アメラダブラは、ラマーヤナのサンスクリット譯を完成せるクマラーダサーサ(Kumara Dasa)〔五一五—五二四年〕及び詩歌に長ぜるアグラビー世(Arabhi I)〔五六四—五九八年〕の世に、壯麗なる一都市なりきといふ、而して第七世紀の初めに、シンハル歴史家の記する所またこれに同じ。アガボヂ四世(Aggabodhi IV)〔六七三—六八九年〕の世に至り、王室の權威地に墮ちてタミル族の侵寇を防ぐこと能はず、乃ち都城をポロンナルワ(Polonarwa)〔プラチ(Pulathi)〕に移す、蓋しマナール(Mannar)灣のマントテテ(Mantotte)港を去ること遠くして、敵の銳鋒を避くるに便なるものあればなり。この後インドドラギダ種族の間に内訌あり、セイロンの君民これがために一時安きを得たり。されどセナー一世(Sena I)〔八四六—八六六年〕の世に、タミル族またセイロンに來りて國王を放逐し、北部の低地を蹂躪し、首府を劫掠してその財寶をインドに運ぶ。近隣のチャラ族これを見てその財寶を得んとし、急に起りてこれを撃つ。こゝに於いてセナー一世は、シンハル族を率ゐてバルク海峡を渡り、パインドヤ(Pandya)王を殺し、首府マツラ(Madura)を掠め、タミ



ル族のセイロンより運べる財寶を恢復せり。その後カサパ四世(Kassapa IV)〔九二二—九二九年〕の世に、シンバル族はまたタミル王を助けてチャラ族を撃ち、王をして難をセイロンに避けしめたりといふ。

されどシンバル族の興隆は久しきを保つ能はず、ウダヤ三世(Udaya III)〔九六四—九七二年〕及びマヒンダ四世(Mahinda IV)〔九七五—九九一年〕の世に、セイロンは全くチャラ族の蹂躪する所となれり。時のチャラ王をバラケサリワルマン(Parakhe-sarivarma)〔一〇五二—一〇六一〕といふ、セイロンを蹂躪して南陸のロハナに及び、國王マナーバリナ(Mānabharana)の二子を虜にし、一〇五六年の頃また國王キラサラーメガ(Wira-Salamega)を殺し、到る處都市村落を脅して暴行を肆まにす。かの勇敢なるシンバル貴族ロカ(Loka)が、セイロン王國の城寨たるロハナに起りて、始めてチャラ族を撃退せるは實に一〇五九年にあり。ロカの繼承者を并ジャヤパン一世(Vijaya Bahu I)一名シラサンガボヂ(Sirasangabodhi)〔一〇六五—一一二〇〕年といふ、初めチャラ族と戦ひて勝たざりしも、次いで低地に進みて屢々これを破り、その諸城を陥れてアヌラダプラを恢復し、遂にポロンナルワ城下の激戦にその最後

の抵抗を挫く。これよりセイロンまたチャラ族の苦むる所とならず、并ジャヤパンの功實に偉なりといふべし。

されどセイロンの國勢はこれを以て確立せるにあらず。并ジャヤパンの使をチャラ王に遣はして親交をこれに求むるや、チャラ王はその鼻を截り、耳を断ちて敬意を表せり。并ジャヤパンこれを聞いて大に怒り、乃ち兵を擧げてチャラ王を撃たんとす。偶、南部の民叛旗を翻し、王をしてこれを平定するの容易ならざるを感ぜしめたり。この時セイロンは疲弊の極に達し、佛教の僧院は衰へて僧侶の影を留めず。よりてラマニヤ(Ramanya)の僧侶を迎へて僅かにその制度を維持せり、ラマニヤは即ち下部バルマのマルタバン(Martaban)なり。并ジャヤパン一世(Vikrama Bahu I)の世に至り、諸侯竝び起りて南部諸州全く分裂す。而して王は、アリア國(北部インド)より來りて南部の山寨に據れる一冒險者を驅逐し、首府ポロシナルワを恢復せんとせるも、その目的を達すること能はざりき。王また財用足らざるを憂ひ、極めて苛酷なる方法によりて税を徴し、且つ教會の財産をその有となす。こゝに於いて僧侶は王を以て不倶戴天の仇敵となし、佛陀の齒と鉢とを奉じてロハナに移住せり。



この戦亂の間、溝渠は崩壞して灌漑を妨げ、田園は變じて砂漠となり、都市村落またその位置を知るべからざるに至れりといふ、その荒廢知るべきのみ。

## 第七章 パラッカマ大王と王國及佛教の衰頹

シンハル諸王中最も有名なるものを、パラッカマ・パフ一世 (Parakkama Bahu I) [サン  
スクリット語のパラークラマ (Parakrama) 一一六四—一一九七年] とす。傳ふる所に  
よれば、王の若かりし頃、セイロンの不幸は實に名狀すべからざるものありきとい  
ふ。故に若しこれを以て悉く事實なりとせば、王の事業は益々偉大なるものとい  
ふべし。これ史家の王を稱して大王といふ所以なり。

ギジャヤ・パフ一世の死後、シンハル王國殆ど土崩瓦解し、國王はなほポロンナル  
ワに在りて虚器を擁せりと雖も、國內分裂して諸侯竝び起り、互にその權力擴張を  
策せり。當時ロハナにこの種の侯國四つあり、而して、一萬二千村に權力を振へりとい  
ふマナバラナ (Meniharana) は、實にその一に君臨せるものなりといふ。マナバ  
ラナは即ちパラッカマ大王の父なり。大王は幼時山中にあり、マハーワンスサによれ

ば宗教、諸種の法律制度、修辭、詩歌、音樂及び舞蹈を學びて得る所あり、また書、射劍を  
習ひて皆その堂に上れりといふ。伯父の死後、その位を繼ぎて獨立君主となり、意  
を用ひて租稅制度を定め、巧に降雨及び河流を灌漑に利用し、またセイロン統一の  
目的を以て領内の男子を訓練し、始めて兵をマラヤ (Malaya) の高地にいたしてこれ  
を征服せり、蓋し國王ガジア・パフ四世 (Gaja Bahu IV) の一部將の援助によるなり。  
當時、ガジア・パフはポロンナルワにありて虚器を擁し、インドより來れる諸侯伯に  
圍繞せられて、異邦の勢力、習慣及び宗教に屈從せり。大王乃ちこれに戰を宣し、連  
戰連勝して眞珠國 (マナール灣海岸) に進み、ガジア・パフ及び諸侯伯を降して、これに  
與ふるにその舊領土を以てす。時にロハナの二君主少マナバラナ、大王とガジア・  
パフとを煽動して戰を開かしめ、自らその間に處して利せんことを謀る。大王乃  
ちガジア・パフ及び少マナバラナを撃ちてこれを破り、またこれに與ふるにその舊  
領土を以てす。ガジア・パフ及び少マナバラナこれを徳とし、共に大王を以て繼承  
者と定む。こゝに於いて大王はセイロン全島の君主となれり。されど、初めには  
南部及び西部 (マハチッタ (Mahatitha)) の住民、屢、叛旗を翻して大王に抗するあり、大王



これを平定するに頗る苦めりといふ。

大王既に國內を平定して、更にその權力を國外に擴張せんことを謀る。これより先き、セイロン、ラマニヤの兩國は、多年平和的關係を維持し、并シヤ・パプー一世の世には、ラマニヤの僧侶、王の招きに応じてセイロンに来れることあり。されど最後のシンハル王アリマダナ(Arimaddana)の世に、ラマニヤの君主は、セイロンの疲弊に乗じて自ら利する所からんとし、乃ち象の輸出に重税を課して貧窮なるシンハル國民を苦め、またそのバルマに上陸することを禁じ、遂にポロンナルワ朝廷の使を獄に投ぜり。バラッカマ大王これを見てその無禮を怒り、乃ちラマニヤに遠征軍を送る。この遠征軍は、暴風雨のために少からざる損害を受けたりと雖も、遂に敵地に上陸してその兵を破り、首府を掠め、國王を殺して大王の全權を布告す。こゝに於いてラマニヤは遂に屈し、損害を賠償し、且つ年々貢を大王に納るゝことを約して和を結べり。

バラッカマ大王はまた南部インドにチャラ族を撃ちてその舊怨を報ぜり。チャラ、パインドヤの兩族は并シヤ・パプー一世の時より絶えずその勢力を争ひしが、この

頃チャラ王クラセカラ(Kula-sekhara)戰勝ちてパインドヤ(タミル)王パインツ(Pandu)を首府マヅラに圍み、將さにその王國を併呑せんとなす。バラッカマ大王これを見てセイロンに不利なりとし、乃ちランカプラ(Lankapura)シツガド・并シヤ・ナヤカ(Jagad-Vijaya Nayaka)の二將に命じ、兵を率ゐて行きてパインドヤ王を助けしむ。然るにチャラ軍はシンハルの援軍未だマヅラに達せざるに、奮戦してその都城を陥れ、且つ國王、パインツを殺す。されど一たびシンハル軍と戦ふに及びて大敗し、國王クラセカラはラジナ(Rajina)城の圍を破りて僅かに遁れ、遂に意をまげて不利なる平和條約を結ぶ。こゝに於いてパインドヤ王國再興せられて、并ラ・パインツ(Vira-Panda)マヅラに即位し、バラッカマ大王の頭部を刻せる貨幣を鑄造して、その遠征の紀念となす。而してチャラ族のこの戰に捕虜となれるものは、悉くセイロンに護送せられて、その祖先の破壊せる殿堂の再建に役せられたり。

バラッカマ大王の世は、セイロンは再び富裕繁華なる一王國となれり。大王は所々に貯水池を設けて灌漑の便を計りしが、世に「バラッカマの海」と稱するものは、その最も大なるものなりといふ。大王の世に、溝渠の新たに鑿ちたるもの五百餘、水路



の舊に復せるものに至ては千を以て數ふべく、沼澤森林化して田園となり、都市村落その舊址に興りて住民増加し、首府ボロンナルツまたその面目を改めて壯麗なる大都市となり、奢侈娛樂に供せらるゝものにして備はらざるはなかりき。大王またアヌラーダプラの舊都、キシヤの造營せる宮殿、マヒシダ及びその繼承者の建立せる廟宇を忘れず、荒蕪を拓きて僧院及び遺物を藏する廟宇を再興し、また新たに行政制度を定め、寛大公平なる課税法を布き、教會の軋轢を制止し、僧侶の不道徳を矯制し、且つ一千年間繼續せる諸宗の爭論を調停して、その教理を統一せり。その功の偉なる、實に空前絶後なりといふべし。

バラッカマ大王の死後、その姪キシヤ・パン二世(一八九七—一九九八年)王位に登り、統治僅かに二年にして暗殺せらる。王は天性懦弱にして伯父に肖ず、されど僧侶の傳ふる所に従へば、學者にしてまた詩歌をよくせりといふ。バラッカマ大王の死後、國內大に亂れ、國王の位に在るもの、或は一日、或は九日、或は十七日、或は三月、或は七ヶ月、或は九ヶ月、或は十二ヶ月、而して少くとも五王は殺され、六王は廢せられ、十八年の間に主權者を更ふること十五回を下らず。故にこの時代の國王にはシ

ンバル族あり、カリシガ(Chaliga)族あり、チャラ、パインドラ兩族あり、王位は全く有力者の篡奪するまゝなりき。されど二萬の兵を率ゐてセイロンを征服せるカリシガ王マダ(Madha)(一二二五—一二三六年)は、始めてその王位を鞏固にし、被征服者を壓制せるを以て顯はる。當時南部には堅固なる山寨に據りてその獨立を維持せる二三の侯國あり。而してその主なるものをダンパダニヤ(Dandanya)といふ。キシヤ・パン一世の苗裔キシヤ・パン三世(一二三六—一二四〇年)この地に興りてマラヤを征服す。キシヤ・パン三世の子をバラッカマ・パン二世(一二四〇—一二七五年)といふ、一二五五年を以てドラギダ族を驅逐し、チャラ王ソメヌワラ(Somewara)と併せて、殆どこれを殄滅せり。されどマライ種族の首領チアンドラバヌ(Chandrabhanu)はこの時セイロンの衰頹を見て來り冠し、ランカールの全土を劫掠すこと二回に及ぶ。たゞセイロンのために幸とすべきは、マライ種族の權力を振へる、たゞ一時に過ぎざりしにあり。バラッカマ・パン二世は、平和的事業に於いてバラッカマ大王に匹敵するが如し。王はドラギダ族を驅逐せる後、土地所有權を明かにして、再び僧侶の間に土地を分配し、道路を開き、貯水池及び溝渠を舊に復し、首府



ポロンナルワを再建し、またアヌラダプラの主なる建築物を修理せり。その間に僧侶は墮落の極に達し、且つ再び宗論を闘はして、僧院の亂雜言ふべからず。王乃ちその最も墮落せるものを放逐し、宗派の争を調停し、且つチアラ國の僧侶を迎へて、僧院に與ふるに新生命を以てせり。

バラッカマ二世の繼承者をネジヤ、パフ四世といふ位に在ること僅かに二年にして虐殺せらる。されど虐殺者また直にこれと運命を同うせり。かくてセイロン島民は有力なる君主を奉戴すること能はず、これを以て忽ちまた不幸なる境遇に沈淪し、且つ恐るべき飢饉のために餓死せるもの少からず。パインドヤ族これを見て急にセイロンを襲ひ、佛教徒の最も尊崇する佛陀の齒を奪ひて、他の戦利品と共にマヅラに運べり。而してシンハル族のこれを恢復せるは、かのバラッカマ、パフ三世(一二八八—一二九三年)の世にあり。王は自ら巡拜者としてマヅラに赴き、パインドヤ王に面して遺物の還附を乞ひ、その條件として多大の讓歩を迫られたるが如し。

パインドヤ族の佛陀の齒を奪へるは、ドラネダ族の最後の侵寇を表明せるが如

し。この後一二二一年カフル(Kalē)イスラム教徒を率ゐてインドを發し、諸方を征服してバルク海峡に進む。而してパインドヤ族は、第十四世紀の中葉より、ビジャヤナガル(Bijayanagar)王國に臣禮をとりて、貢をこれに獻ぜり。シンハルの編年史には、二九〇年以後に於けるドラネダ、シンハル兩族の戦争を記せず。されどドラネダ族は當時セイロンの北陞にあり。而してこの地は後年タミル族の一王國を創建し、首府をシンナ(Talca)に定めたる所なり。セイロン北半の舊王領、ピヒッチラッタ(Phikrata)はこの時既に茫々たる荒野と變じ、國王は内亂を避けんがために、佛陀の齒を奉じて都を遠く山中に移したり、當時佛教また衰頹を極めて、僅かにその名を存せるに過ぎず。故にバラッカマ四世(一二三〇〇年)の頃に至るまで、僧院に歴史的記録を存せること甚だ少く、またこの時より第十八世紀の中葉に至るまでは、全く記録の徴すべきものなし。而して殘缺せる記録及び傳説の助によりてこの空處を充せるは、實にキルチスリヤ、シタ、シムハ(Kirtisriya Simha)「一七四七—一七八〇年」の時にあり。



## 第四篇 セイロンの近代史 (一五〇〇年以後)

バラッカマ四世よりキルチスワラシマシムハに至るの間、セイロンに統治せる二十三王につきては、記録の徴すべきもの少なく、且つその大部は信ぜべからず。而してその稍、信ぜべきものは、ラーシマシムハ一世 (Raja Sinhala) 一五八六一一五九二年以後の記録にあり。ラーシマシムハはその父を弑して位に登り、シワの崇拜に感溺して佛教徒を迫害せりといふ。

### 第八章 セイロンに於けるポルトガル人

この頃一部のポルトガル商業家はコランバ (Kolumba) に貿易を開き、年と共にその勢力を擴張せり。マハーワッサには、バラランギ (Barangi) (ポルトガル人は概ね野卑陋劣にして神を信ぜず、且つ殘忍酷薄なり) と。一四九八年ヴスコ・ダ・ガマ、カリクットに投錨す。これより十七年を経て、アラビア人はアジア貿易殊に香料貿易の獨占權を失ひ、オルムズ (Ormuz)、マラッカ及びゴアは、インドの領海に於けるポル

トガルの根據地となれり。一五〇五年ポルトガル船セイロンに來り、次いで一五一五年ロペス・ソアレス (Lopez Soares) の統率するポルトガル艦隊またカリクットよりセイロンに來る。コッタ (Kotta) のシンハル王これを見て好意を表し、首府附近のコロンボ (Colombo) に永久的貿易場を建設することを許せり、蓋しこれによりて有力なる友邦を得んとせるなり。されど事全く豫期に反し、ポルトガル人はシンハル諸王に迫まるに、その隸屬となりて年々肉桂、寶石、象牙の貢を納れんことを以てす。諸王これを憤り、都を山間のシタワカ (Sitawaka) 及びカンヂイに移して、その強迫を免かれんことを謀る。然れども事遂に益なく、戦亂の間に破裂して、ポルトガル軍は深く内地に進めり。

ポルトガル軍は初め戦に克てりと雖も、内地に進むに隨ひて、山嶽森林その路を塞ぎ、且つ兵士風土病に罹りて戰鬥力を失ふもの多く、兵氣甚だ振はず。これに反して、高地のシンハル軍は、戦路及び戦術をポルトガル軍に學びてその勢力を恢復し、祖先傳來の熱練を以て兵器を改良し、マヤダナ (Mayadhana) 及びその子ラーシマシムハ (Raja Sinha) を奉戴してポルトガル軍を撃退せり。マハーワッサにラーシ



アシムハを評しては、王の戦場に臨むは獅子の象群を襲ひ、疾風の羊毛を拂ふが如し、敵は王の勇敢を懼れ、王を見て忽ち遁走す」と。ポルトガル軍は内地にその權力を樹立すること能はず、たゞネガンボ(Negambo)、ニコンボガルン(Galle)、バチカ(Catichalou)、リンネマリ(Linonari)及び附近の諸地を占領せるのみ。一五六〇年北陸のタミル王国ポルトガル軍のために首府ジプナを掠められ、佛教徒の最も尊崇する佛陀の齒を奪はる。ペグ(Pegu)王これを悲み、金貨四十萬箇を以てこれを恢復せんとす。ポルトガル軍聴かず。而してゴアの大僧正ドム・ガスバル(Dom Gaspar)はこの遺物を粉碎して火に焼き、且つその灰を河に投ぜり。されど齒の崇拜これがために亡びず。傳ふる所によれば、ポルトガル軍の奪へるものは模造物にして、真物は戦亂の間地中に埋められたりといふ。されど遂にその發掘せられたるを聞かず。ポルトガル軍は、ジプナの第一回征服にマナール島のムルマシを殺さず、たゞその財寶を奪ひ、且つこれに貢を課せるのみ。然るに一六一七年マナールの住民キリスト教徒に敵意を表す。ポルトガル軍よりて進みてその都市を破壊し、スルタンを斬首し、その領土を併吞せり。

佛陀の齒に關する世説は、ポルトガル植民の宗教的感觸を表するものなり。當時ポルトガル船は掠奪に渴する兵士と、キリスト教の弘布にその手段を問はざる僧侶とを載せてセイロンに來れり。而して僧侶の成績の最も顯著なるは、シハラ王ダルマパウリラジヤ(Dharma Paul Raja)を改宗せしめたるにあり。ラジヤは、ワリによれば、王はキリスト教に歸依し、洗禮を受けて、ドン・ジヤアン・パンダウラ(Don Juan Pandaura)と稱し、コッタの貴族等王と共に改宗するもの多し。これより貴族の妻妾及び下流社會の理髮師、漁夫、織夫等またキリスト教に歸依し、黄白のためにはポルトガルのキリスト教徒と共に生活せりといふ。ダルマ・パウリラジヤは、イスパニア及びポルトガル王フィリップ二世を以てその繼承者と定む。こゝに於いてポルトガル諸王は、セイロン王の稱號を加ふるに至れり。この後佛教は衰頹の極に達し、佛教徒はまたジプの崇拜者たるラジヤ・アシムハのために迫害せらる。異邦の僧侶は屢、迎へられてセイロンの僧院に來れるも、遂に佛教の衰頹を救ふこと能はず、而して島民は全く宗教問題に對して冷淡となれり。ポルトガル領に於いては、下流社會はたゞその君主の意を迎へて生活するを







るてセイロンに來り、シンハル王と同盟してポルトガルの權力を覆さんことを謀る。シンハル王乃ち使をオランダに遣はし、その國民に説くに、相率ゐて船を艦してセイロンに來ることを以てせしむ。一六〇九年オランダセイロンの二國は、ポルトガルに對して同盟條約を結ぶ。されどセイロン王ギラマンマヌリア一世 (Vimala Dharma Surya I) [一五九二—一六二〇年] は、懦弱にして、斷乎たる處置に出づること能はず、オランダまた直に兵を動かすの勇なかりき。この後ラージャシムハ二世位に即き、オランダと同盟してポルトガルを撃つ。この時オランダ軍はポルトガルの諸城を攻めてこれを陥れ、一六五八年コロンボ及びジッパナを降して、遂にポルトガルの權力を覆せり。

オランダは全くポルトガルと主義政策を異にし、その目的とする所は主として貿易の廢絶を防ぐにあり。初めオランダは毎年カンデイに使を遣はすことを約せしが、シンハル王これを輕蔑して、その使を遇するに無禮を極め、或は鞭ち、或は獄に投じ、或は死に處せり。されどオランダは忍びて妄りに兵を動かさず、たゞキルチスリ、ラージャシムハ二世の世に、その無禮を懲らさんがために、マライ兵を率ゐ